

変 革 と 創 造

いちほらビジョン2026

市原市総合計画
【基本計画】

2017年3月

市原市

はじめに ～「変革と創造」によるまちづくり宣言～



私は、人口減少・少子高齢化など複雑多様化する諸課題を克服し、将来にわたって活力あるまちづくりを進めるために、市民の皆様との幅広い対話が最も重要であると考え、市議会をはじめ、多くの市民や事業者の皆様から、様々な御意見や御提言をいただいております。

総合計画は、これらの対話を通じて感じた皆様の強い思いをビジョンとして詰め込んだ、市の最上位計画であり、各分野の個別計画と連動して、まちづくりの羅針盤となるものです。

社会経済情勢が目まぐるしく変化する今、このビジョンの実現は決して簡単ではありません。しかし、簡単ではないからこそ果敢に挑戦し、変革しなければならないのであり、だからこそ新たな未来を創造することができる、私は確信しています。

計画は作って終わりではありません。実行し、成果をあげてこそその計画です。

私は、「変革と創造」の基本理念をまちづくりの根幹に据え、皆様との対話を重ねながら、あらゆる計画を進化させ、未来を創造する市政運営に全力で取り組むことを、ここに宣言します。

この宣言を念頭に、目指す都市像「夢つなぎ ひときらめく 未来創造都市 いちはら」の実現に向け、子どもたちや若者・女性をはじめ、誰もが将来に夢と希望を抱きながら、それぞれの個性を活かして活躍できる、住みよさと魅力にあふれるまちづくりに、皆様とともに挑戦し続けます。

結びに、本計画の策定に当たり、数多くの貴重な御意見や御提言をいただきました各町会長の皆様、総合計画審議会委員、市議会議員、いはら未来会議・いはら未来ワークショップへの参加者の皆様をはじめ、御協力をいただきました多くの市民の皆様、関係各位に心より御礼申し上げます。

2017年3月

市原市長 小出 譲治

目次

はじめに	1
第1章 基本計画について	3
(1) 基本計画の位置づけと計画期間	4
(2) 人口フレーム	6
(3) 財政フレーム	20
第2章 未来創造への変革	23
第3章 基本計画の全体像	27
第4章 分野別施策	31
1 産業と交流の好循環が新たな価値を創るまちへ	35
2 つながりと支え合いがひとと地域を健康にするまちへ	51
3 ひとの活躍と豊かな生活を支える安心・安全なまちへ	65
4 子どもたちの輝き・若者の夢・いちはらの文化を育むまちへ	85
5 ひとが環境を守り活かすまちへ	107
A 都市創生戦略	119
B 広域連携戦略	127
C 自治体経営戦略	131
第5章 指標体系	147
附録	171

第1章

基本計画について

(1)基本計画の位置づけと計画期間

まちづくりの羅針盤

基本計画は、市の目指すべき将来の姿を示す基本構想を具現化するために、行政が取り組む施策を体系的に示す計画です。

基本構想、基本計画、更に具体的な事業を示す実行計画を合わせて総合計画といい、まちづくりの羅針盤となるものです。

市原市総合計画

『変革と創造いちはらビジョン2026』

基本構想

市が目指すべき将来の姿として、「都市像」と「2026年のいちはらの姿」を示します。

計画期間：2017～2026年度 10年間



基本計画

基本構想の具現化に向けた施策を体系的に示します。
まち・ひと・しごと創生総合戦略や個別計画と連動します。
必要に応じて見直しを行います。

計画期間：2017～2026年度 10年間



実行計画

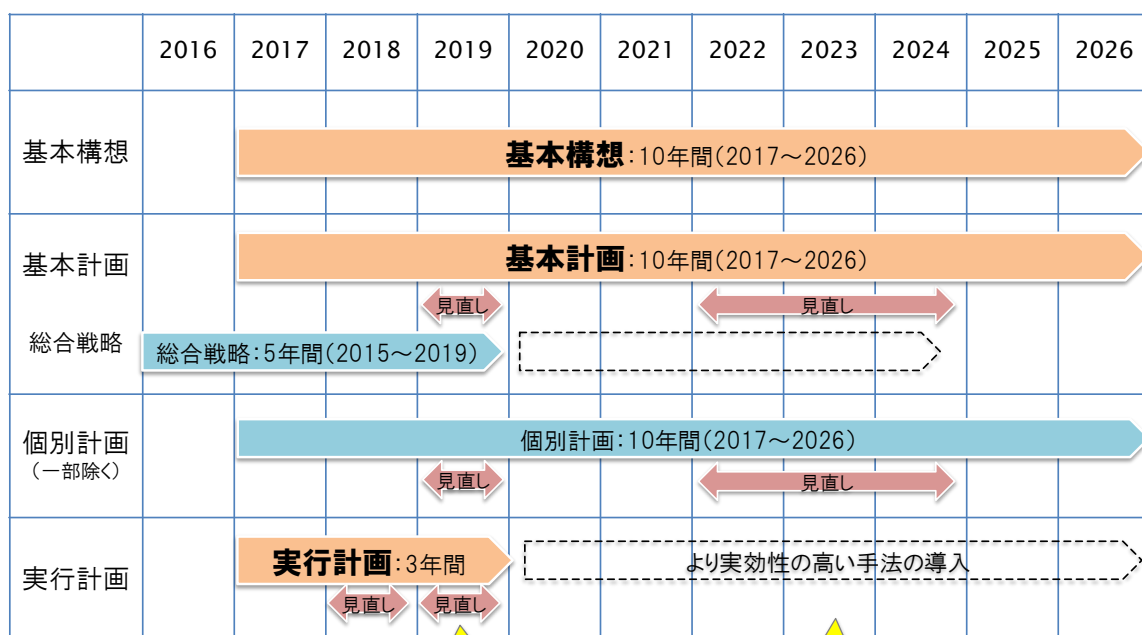
各種施策を具体的に展開する事業を示します。
行政改革・予算と連動し、毎年度見直しを行います。
計画期間：3年間(第1次は2017～2019年度)

10年間の長期計画

基本計画は、基本構想を具現化するための計画として、2017年度から2026年度までの10年間を計画期間とします。

社会経済情勢が目まぐるしく変化する時代において、時勢を捉えた施策を柔軟に展開しながら、目指すまちの姿へと結びつけていくため、基本構想と同様に10年計画としたものです。

加えて、地方創生の動きや、2020年東京オリンピック・パラリンピックの動向など、時代の大きな転換期には、基本計画全体を見直し、新たな施策を展開します。



総合戦略・実行計画の成果、東京オリンピック・パラリンピックの動向などを捉えて評価・見直しを行います。

地方創生(総合戦略)の動向などを見据えて、適切な時期に評価・見直しを行います。

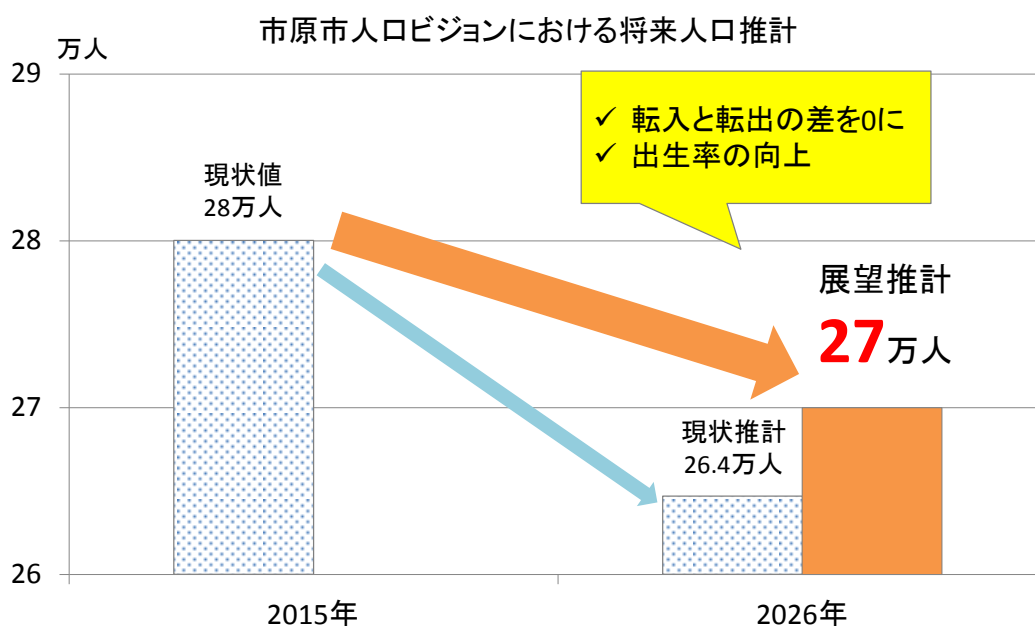
※他の時期においても、必要に応じて見直します。

2026年の人口**27万人**へ向けて

基本計画の目標人口は、基本構想に掲げる 27 万人です。

本市の人口は既に減少局面に入っており、このままの状態が続くと、2015 年の人口約 28 万人に対し、2026 年は約 26.4 万人まで減少すると予測しています。

人口減少に歯止めをかけるための施策を展開し、転入の増加、転出の抑制、出生率の向上を図り、人口 27 万人を維持することを目指します。



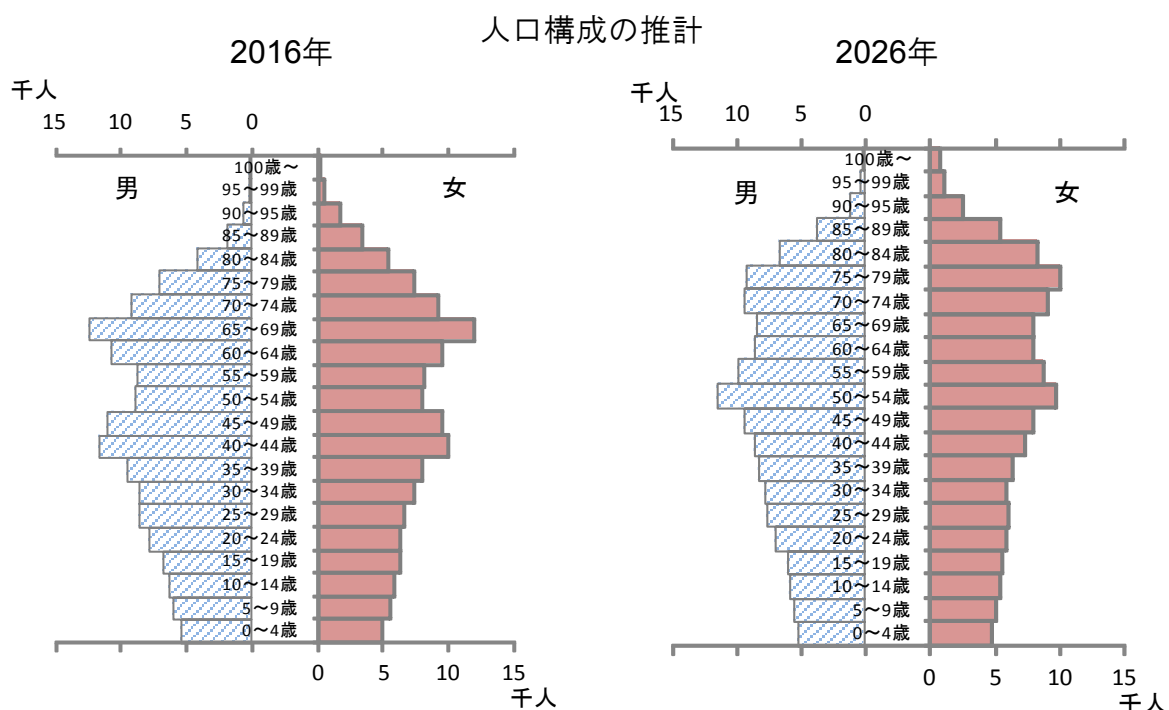
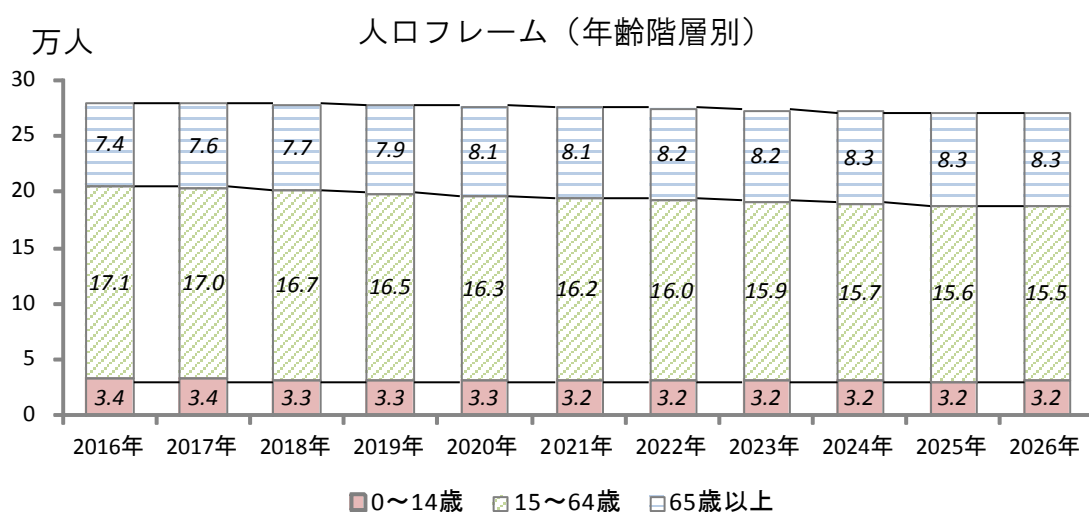
市原市人口ビジョン(2015 年度)における展望値推計を人口フレームとして使用します。

この展望値は、住民基本台帳における 2015 年 10 月 1 日時点の人口(280,030 人)をもとに、出生率が 2030 年に 1.8 へと段階的に上昇するものと仮定し、さらに各年代の純移動数の合計が 0 となるよう仮定して推計しました。

人口フレーム

2026年の人口は、0～14歳3.1万人、15～64歳15.5万人、65歳以上8.3万人となり、高齢化率は約30%と推計しています。

計画期間中に、第1次ベビーブーム世代が後期高齢者医療制度へと移行します。



(2)人口フレーム

地区別人口

2026年の地区別人口は、ちはら台地区を除いて全て減少すると推計しています。

構成比では、五井地区が最も高くなっています。姉崎、市原、三和、市津、南総、加茂地区は構成比が減少すると推計しています。

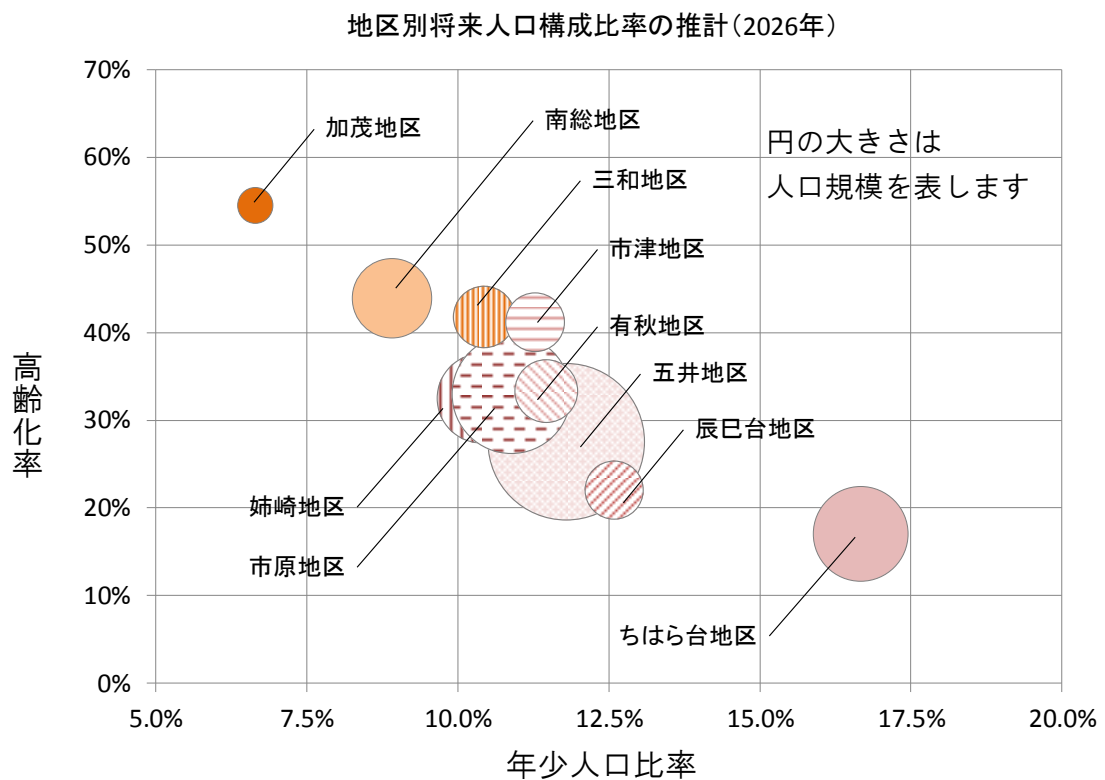
将来人口推計（地区別）

	2016年			2026年		
	人口	構成比(%)		人口	構成比(%)	2016年との差
五井地区	87,616	31.4%	→	84,833	31.4%	△ 2,783
姉崎地区	29,740	10.7%	→	27,968	10.4%	△ 1,772
市原地区	52,150	18.7%	→	48,928	18.1%	△ 3,222
三和地区	14,636	5.2%	→	13,364	4.9%	△ 1,272
市津地区	13,882	5.0%	→	12,213	4.5%	△ 1,669
辰巳台地区	12,079	4.3%	→	11,984	4.4%	△ 95
南総地区	23,709	8.5%	→	21,472	8.0%	△ 2,237
加茂地区	5,399	1.9%	→	4,362	1.6%	△ 1,037
有秋地区	14,600	5.2%	→	13,927	5.2%	△ 673
ちはら台地区	25,316	9.1%	→	30,938	11.5%	5,622
市全体	279,127	100.0%	→	269,989	100.0%	△ 9,138

人口推計データは全て市原市人口ビジョンにおける展望値推計をもとに、
毎年度の推計値を算出（住民基本台帳ベース、2016年は実績値（10月1日））

年齢階層別では、加茂地区の高齢化率が最も高く、南総、三和、市津地区と続きます。高齢化率が最も低い地区はちはら台地区と推計しています。

年少人口比率では、ちはら台地区が最も高く、辰巳台、五井地区と続きます。年少人口比率が最も低い地区は、加茂地区と推計しています。



人口推計データは全て市原市人口ビジョンにおける展望値推計をもとに、毎年度の推計値を算出（住民基本台帳ベース）

27万人維持へのポイント

基本構想に掲げる目標人口である 27 万人の維持には、人口減少の要因を取り除いていく必要があります。

ここでは、そのポイントを整理します。

Point1

転出超過を抑える

Point2

出生を増やす

Point3

愛着と誇りを創生する

Point1 転出超過を抑える

本市の人口減少における大きな要因の一つは、転出超過（市内に転入する人数よりも市外へ転出する人数が多いこと）です。

2026 年に 27 万人の人口を維持するためには、この転出超過を解消する必要があります。

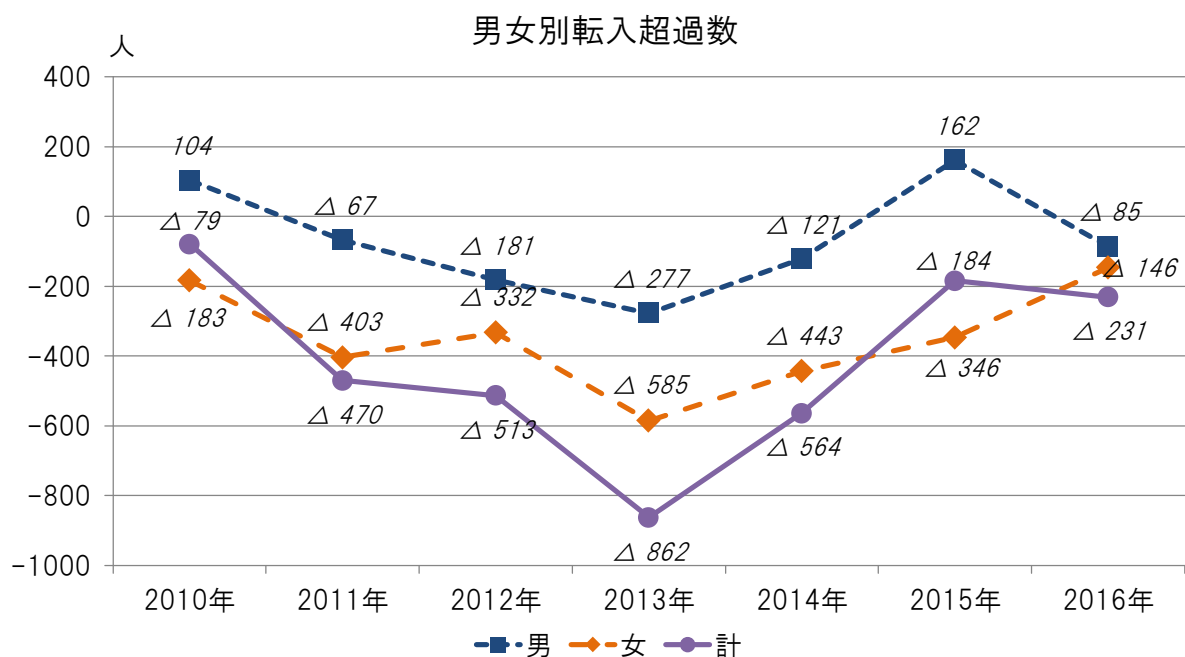
特に、若者や女性の転出超過数が多く、これらの転出をいかにくい止め、転入を増やすかが大きな鍵となります。

		2015→2020年			2020→2025年			2025→2030年		
		男	女	計	男	女	計	男	女	計
現状推計	純移動数	44	△ 1396	△ 1352	△ 42	△ 1070	△ 1112	△ 119	△ 758	△ 877
	うち20～39歳→25～44歳 (A)	△ 567	△ 1185	△ 1752	△ 417	△ 925	△ 1342	△ 287	△ 705	△ 992
27万人に必要な	純移動数	686	△ 686	0	482	△ 482	0	304	△ 304	0
	うち20～39歳→25～44歳 (B)	△ 366	△ 798	△ 1164	△ 270	△ 622	△ 892	△ 179	△ 484	△ 663
	現状推計からの増分 (C=B-A)	201	387	588	147	303	450	108	221	329
	1年当たり増分 (D=C/5)	40	77	118	29	61	90	22	44	66

推計では、27万人維持のために、20代・30代の若者について毎年100人程度の転出を減らす(転入を増やす)必要があり、そのうち約70人程度が女性である必要があります。

現在の転入・転出状況は、2013年にピークとなる862人の転出超過となったのち、回復傾向が続いていますが、2016年においても231人が転出超過の状態となっています。

今後は、回復傾向がより確かなものとなって、転出超過が解消されるよう、施策展開を図る必要があります。



総務省 住民基本台帳人口移動報告

(2)人口フレーム

転出抑制・転入促進への施策

20代・30代の主な転出の理由として、「仕事」や「結婚」が最も多くなっています（市原市人口ビジョン）。

若者の定着には、各地域の拠点を中心に、魅力的で働きやすい環境づくりや、結婚後も住みやすい環境づくりが必要です。

さらに、転出者の多くが「交通利便性」への不満を挙げており、便利なまちづくりが必要です。

加えて、これらの施策や魅力を、市内外へ積極的に発信し、知ってもらうことが必要です。

魅力ある就業の場づくりへの施策

- | | |
|------------------------|-------------------------|
| 1-1 臨海部工業の競争力強化 | 3-1 コンパクト・プラス・ネットワークの推進 |
| 1-2 中小企業の経営力向上と起業・創業促進 | A-1 中心都市拠点 |
| 1-3 雇用機会の拡大 | A-2 都市拠点 |
| 1-4 ビジネス機会の創出 | A-4 インターチェンジ周辺 |
| 1-5 農林業の活力向上 | A-5 豊かな自然が広がる地域 |
| 1-6 地域資源を活用した観光まちづくり | |

11 施策

結婚しても住み続けたい便利なまちづくりへの施策

- | | |
|-------------------------|--------------|
| 3-1 コンパクト・プラス・ネットワークの推進 | A-2 都市拠点 |
| 3-2 暮らしやすい住環境の創出 | A-3 地域拠点 |
| 4-1 少子化対策と子育て支援の充実 | A-6 交通ネットワーク |
| 4-7 医療・救急体制の強化 | |
| 4-2 確かな教育の推進 | |
| A-1 中心都市拠点 | |

9 施策

魅力発信の施策

- C-5 シティプロモーションの推進
- C-7 情報化の推進

2 施策

Point2 出生を増やす

人口減少の根本的な原因の一つは、少子化の進行による出生数の減少です。

人口の維持・安定化を図るには、出生数を増やし、少子化に歯止めをかけることが必要です。

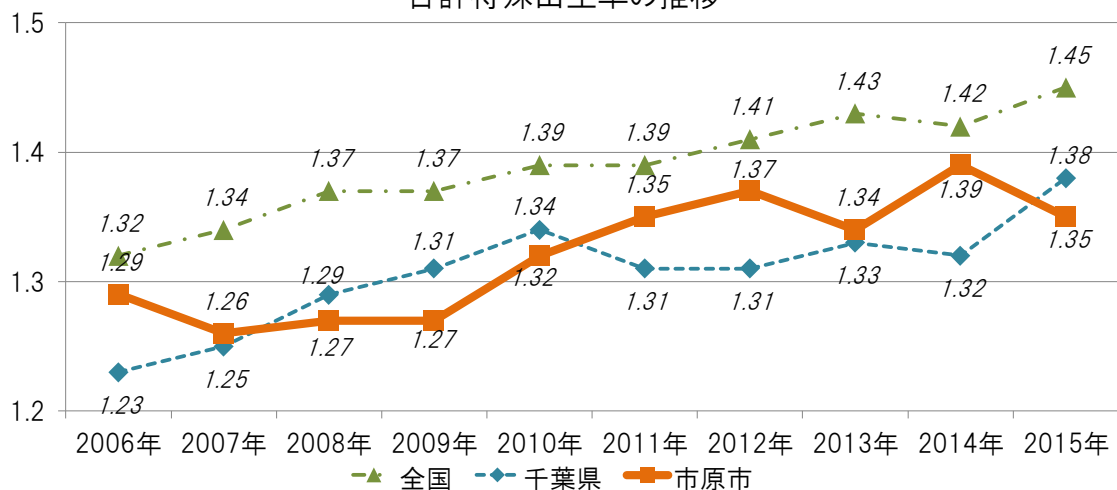
推計によると、27万人の維持には、年間約2,000人の出生が必要であり、現状推計と比較して年間20人～50人程度の出生を増加させる必要があります。

		2020年	2025年	2030年
現状推計	0～4歳人口 (A)	9,953	9,811	10,049
	1歳当たり人口 (B=A/5)	1,991	1,962	2,010
27万人に必要な	0～4歳人口 (C)	10,045	9,991	10,322
	1歳当たり人口 (D=C/5)	2,009	1,998	2,064
	現状推計からの増分 (E=D-B)	18	36	54

本市の現在の合計特殊出生率は、2015年で1.35となっており、やや上昇傾向にあるものの、全国平均より低い状況です(人口動態統計)。

一方、本市の希望出生率(理想とする子どもの人数)は、2015年の調査によると、2.03となっています(市原市人口ビジョン)。

合計特殊出生率の推移



人口動態統計

(2)人口フレーム

出生数増加への施策

理想の子ども的人数より少ない要因として、最も多いものは「子育てや教育にお金がかかる」であり、次いで「欲しいけれどできない」、「高年齢で産むことに抵抗がある」となっています（同）。

また、未婚率の増加や晩婚化の進行も一つの要因として考えられます。

出生率増加へ向けて、これらの要因を取り除いていくことが必要です。

結婚したい人の希望を叶え、子育てしやすい環境を整える施策

- | | |
|--------------------|------------------------|
| 4-1 少子化対策と子育て支援の充実 | 1-1 臨海部工業の競争力強化 |
| 4-2 確かな教育の推進 | 1-2 中小企業の経営力向上と起業・創業促進 |
| 2-2 健康寿命の延伸 | |
| 4-7 医療・救急体制の強化 | |
| 3-8 交通安全と防犯力の向上 | |

7 施策

産業振興による雇用創出と所得向上への施策

- | | |
|-------------------------|------------------------|
| 1-3 雇用機会の拡大 | 1-2 中小企業の経営力向上と起業・創業促進 |
| 1-4 ビジネス機会の創出 | |
| 4-7 人権の尊重・男女共同参画社会の確立 | A-1 中心都市拠点 |
| | A-2 都市拠点 |
| 3-1 コンパクト・プラス・ネットワークの推進 | A-4 インターチェンジ周辺 |

8 施策

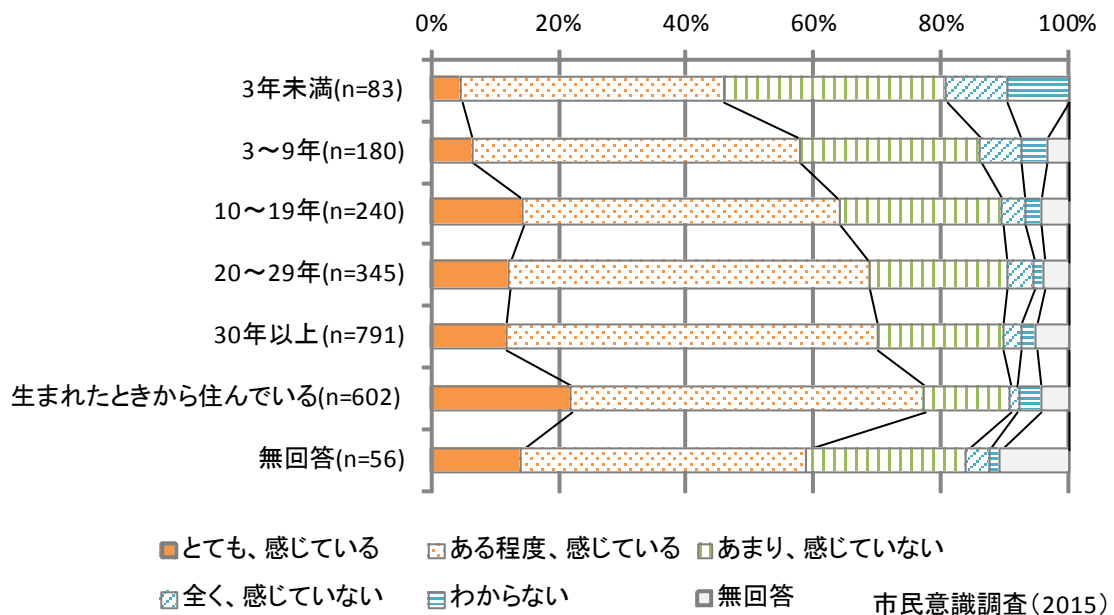
Point3 愛着と誇りを創生する

地域での居住年数が長い人ほど、その地域に愛着や親しみを
感じている人が多い傾向にあります（市民意識調査）。

地域に対する愛着を持つことは、住み続けるための重要な要
素の一つであることが推測できます。

特に幼少期から、地域への愛着や、地域を誇りに思う心を育
むことが大切であるといえます。

愛着や親しみを感じている人の割合（居住年数別）



(2)人口フレーム

幼少期からの愛着と誇りを育む施策

地域への愛着と誇りを育むには、幼少期から地域の歴史や伝統文化、自然などの魅力にふれる機会を創出することが重要です。

また、子どもたちが地域のひとに支えられて育ち、ひとが活躍する産業にふれることで、子どもたちが地域のひとへの尊敬と憧れを抱き、将来、市内で働きたいと思えるような環境づくりを進めることが大切です。

子どもたちが地域の歴史・文化・自然に触れる施策

- | | |
|-------------------|----------------------|
| 4-3 生涯学習の充実 | 1-6 地域資源を活用した観光まちづくり |
| 4-4 文化の継承と創造 | |
| 4-5 魅力あるスポーツ資源の活用 | A-5 豊かな自然が広がる地域 |
| 5-4 自然との共生 | |
| 1-5 農林業の活力向上 | |

7 施策

子どもたちが地域の支え合いを感じ、市内で働きたくなる施策

- | | |
|--------------------|------------------------|
| 4-1 少子化対策と子育て支援の充実 | 1-2 中小企業の経営力向上と起業・創業促進 |
| 2-2 健康寿命の延伸 | |
| 2-3 地域福祉の推進 | C-2 地域主体のまちづくりの推進 |
| 1-1 臨海部工業の競争力強化 | |

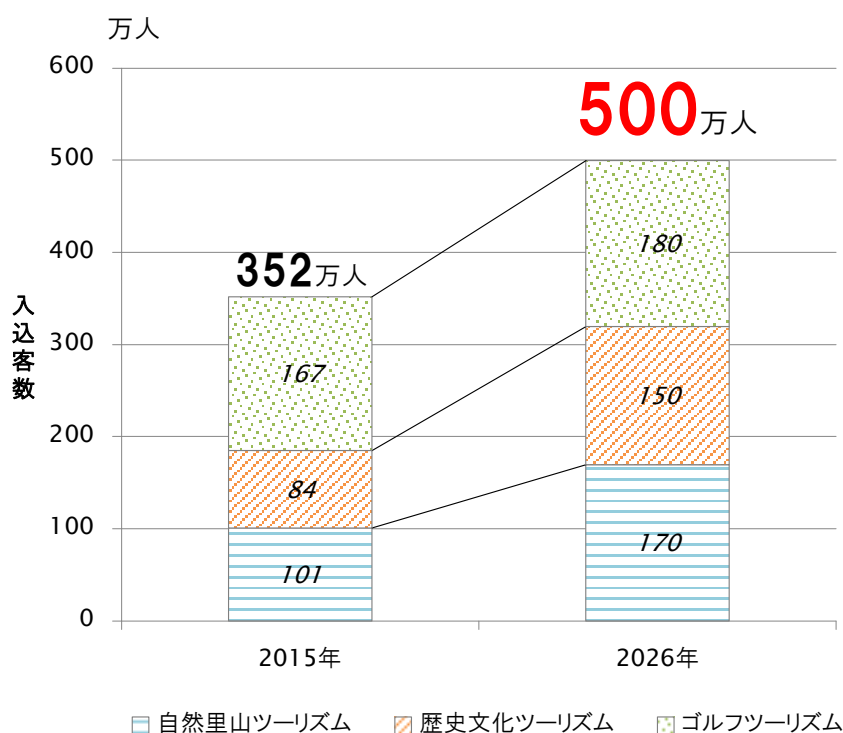
6 施策

目標交流人口**500万人**へ向けて

基本計画の目標交流人口は基本構想に掲げる 500 万人です。

豊かな地域資源の活用や新たな魅力の創出に取り組み、観光・レジャーをはじめ産業・学術・文化など様々な分野において、市内外との交流を拡大します。

この取組によって地域への経済波及効果を生み出し、人口減少社会においても活力ある地域を維持することを目指します。



交流人口の変動を把握する方法として、共通基準のもとに集計され、経年変化や他自治体との比較が可能な「観光入込客数」を使用します。

推計値は、自然・里山やスポーツ・レクリエーション、歴史・文化や食、ゴルフなど今後の施策展開による一定の効果を見込み、現状値（約 350 万人）の約 40%増を目指すものです。

交流人口増加への施策

交流人口の増加には、本市の地域資源を最大限に活用し、魅力を高め、知ってもらい、訪れてもらうことが必要です。

地域資源の活用と魅力向上への施策

- | | |
|----------------------|-------------------|
| 1-6 地域資源を活用した観光まちづくり | 4-6 多文化共生社会の実現 |
| 1-5 農林業の活力向上 | A-5 豊かな自然が広がる地域 |
| 4-4 文化の継承と創造 | A-6 交通ネットワーク |
| 4-5 魅力あるスポーツ資源の活用 | C-4 公共資産マネジメントの推進 |
| 1-4 ビジネス機会の創出 | |
| 5-4 自然との共生 | |

10 施策

周辺都市と連携し、多様な資源を活かす施策

- | | |
|-----------------|-----------------|
| B-1 市域を越えた連携 | 5-4 自然との共生 |
| A-6 交通ネットワーク | A-5 豊かな自然が広がる地域 |
| 3-3 主要な道路の整備・維持 | |
| A-4 インターチェンジ周辺 | |

6 施策

魅力発信の施策

- | | |
|-------------------|----------------------|
| C-5 シティプロモーションの推進 | 1-6 地域資源を活用した観光まちづくり |
| C-7 情報化の推進 | 1-5 農林業の活力向上 |
| C-2 地域主体のまちづくりの推進 | |

5 施策

強固な財政基盤の確立

人口減少・少子高齢化などを背景として、今後の財政運営は非常に厳しい状況になるものと推測しています。

そのような中で、基本構想に掲げる「2026年のいちはらの姿」を実現するためには、計画期間にわたって効果的な施策展開を可能とする、柔軟で機動力を発揮できる強固な財政基盤が必要です。

そこで、10年間の施策の実効性を確保するため、市の財政状況を踏まえた財政見通し（フレーム）を示し、フレームに沿った事業展開を行います（市原市総合計画条例第6条第1項）。

基本計画実現のための財政フレームのポイント

Point1

行財政改革による財源確保

Point2

施策効果による底上げ

Point3

戦略的な財源配分

Point1 行財政改革による財源確保

既存事業の多角的な見直しにより、大胆かつきめ細やかな改革を実行し続け、安定的に財源の確保を図ります。

- ◇ 行財政改革大綱の推進
…簡素で効率的な経営、財政基盤の強化、多様な主体との協働の推進、総合行政の推進
- ◇ 総合計画を中心としたマネジメントシステムの推進
…計画・予算・評価・改革の各システムが一体的に流れるマネジメントサイクルの構築と実行
- ◇ 公共資産マネジメントの推進
…質と量の最適化、トータルコストの縮減、安心安全の確保、新たな価値の創出

Point2 施策効果による底上げ

厳しい財政状況の中で 10 年間の計画を着実に実行し、継続的にその成果を生み出していくため、特に後年度において、人口の維持や産業活性化などの好循環を持続させていくことが重要です。

そこで、施策効果を早期に発現させ、後年度の底上げへとつなげる事業を、実行計画の中で展開します。

Point3 戦略的な財源配分

経費を最小限に抑えつつ、施策効果を最大限に発揮させるため、実行計画期間全体を見据えた中で各年度での施策の重点化を図るなど、戦略的な財源配分を行います。

特に、これまで複数年にわたって小規模ずつ進めてきた事業などについては、可能な限り単年度に集中させ、付帯コストの縮減と、事業完了による施策効果の発現を図ります。

(3)財政フレーム

基本計画における財政フレーム

財政フレームは、「長期財政収支見通しと財政運営の基本的な考え方(平成27年度決算後ローリング版)」における財政見通しをもとに設定します。

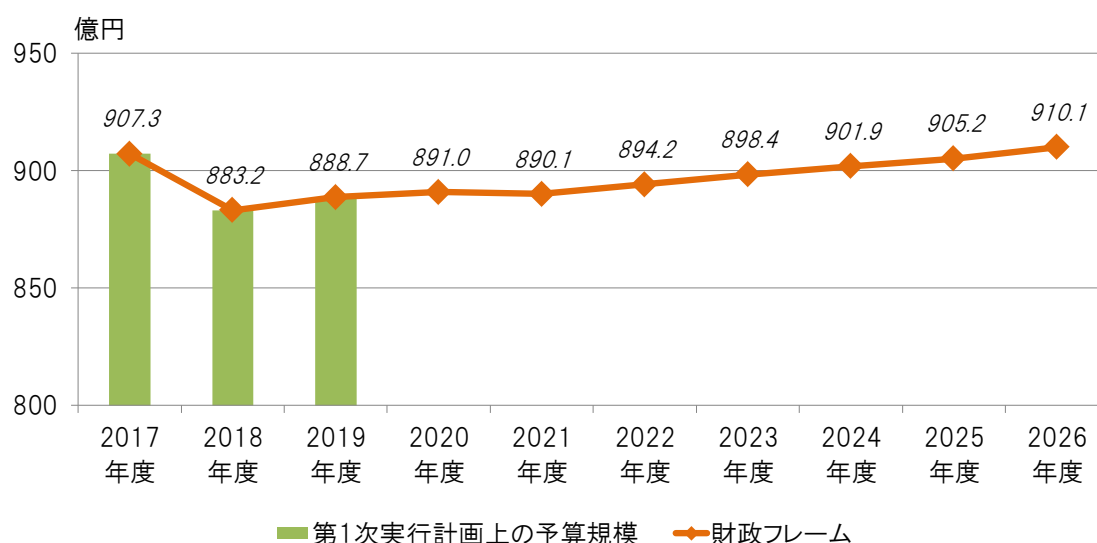
実行計画の策定・見直しにあたっては、この財政フレームに予算規模が整合するよう、事業を構成します。

なお、財政フレームは、社会経済情勢や国の制度変更、老朽化した公共施設への緊急的な対応などに大きく左右されるため、毎年度において見直し(ローリング)を行い、実行計画の策定・見直しに反映します。

財政フレーム(一般会計ベース)

単位:億円

年度	2017	2018	2019	2020	2021	2022	2023	2024	2025	2026
市税	473.7	467.7	467.1	464.6	457.9	456.2	455.1	454.6	452.2	449.5
譲与税・交付金・交付税	74.6	74.6	74.6	90.1	91.0	90.6	90.4	90.1	90.5	90.4
国・県支出金	205.3	205.6	211.5	220.0	223.9	228.1	232.6	236.6	240.9	247.6
市債	49.8	30.5	31.3	30.0	30.0	32.0	33.0	34.0	35.0	36.0
その他	103.9	104.8	104.2	86.3	87.3	87.3	87.3	86.6	86.6	86.6
計	907.3	883.2	888.7	891.0	890.1	894.2	898.4	901.9	905.2	910.1



第2章

未来創造への変革

“変革し続ける”行政経営

目標実現への“生産性向上”

基本構想に掲げる将来の姿を実現するためには、行政の生産性を高め、より効率的で実効性の高い行政経営を進めていく必要があります。

そこで、これまで行政内部で構築されてきた計画や予算、行政改革などの各種システムを一体的に連動させ、市役所全体が同じ方向を向いて目標達成に挑戦し続ける仕組みを構築し実行します。

生産性を高める、政策・行政システムの連動

計画群の総合化と政策間連携(施策パッケージ)

- ⇒ 総合計画と個別計画を連動
- ⇒ 施策をパッケージ化し、施策の連携による相乗効果を向上
- ⇒ 市議会・市民意見を反映する仕組みを構築
- ⇒ 見直しスケジュールを連動

計画・予算・改革の一体化

- ⇒ 総合計画と行政経営の仕組みを連動
- ⇒ 計画・予算・評価・改革の各システムが一体的に流れるマネジメントサイクルを構築し、スケジュール・フローを一本化

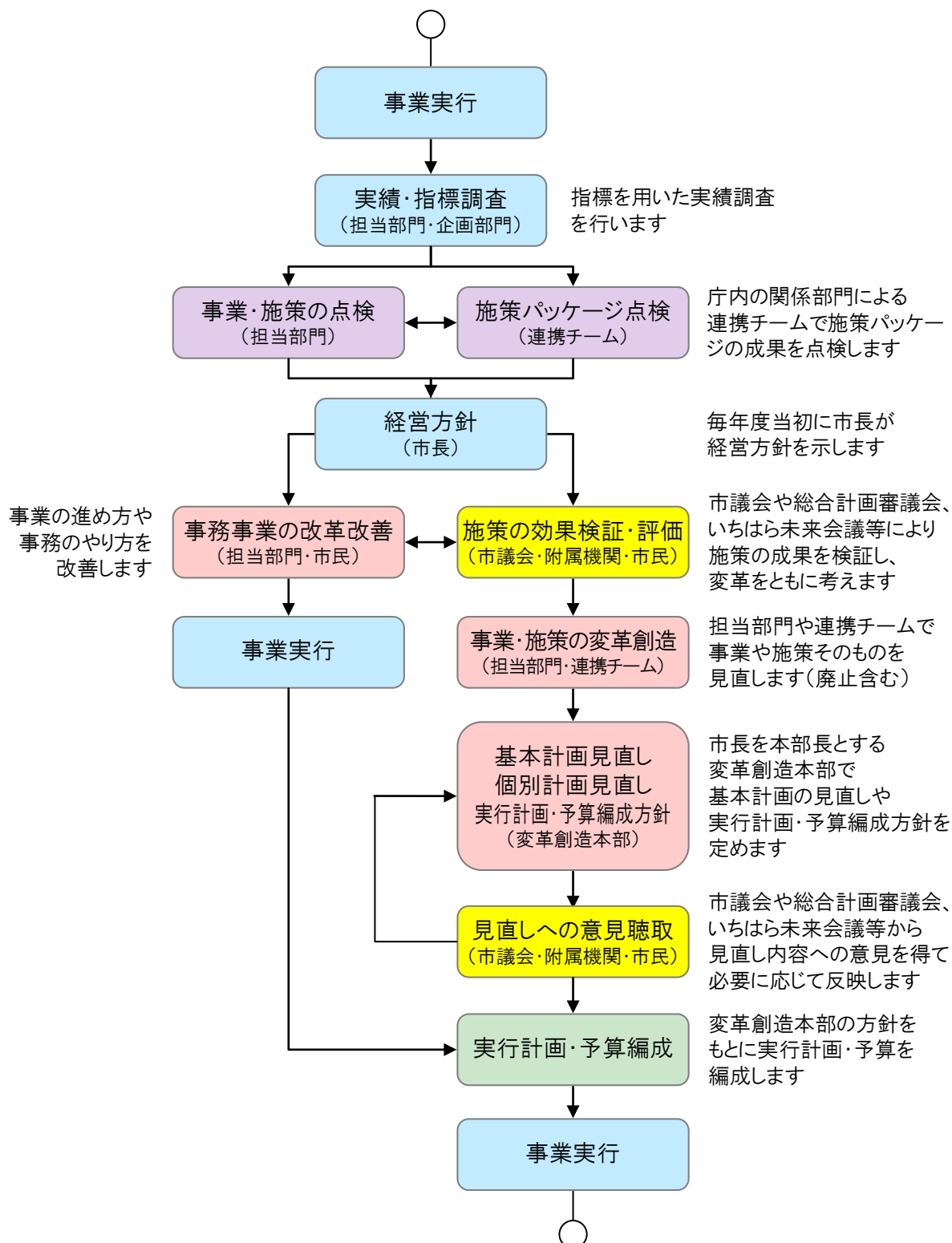
組織間連携の強化

- ⇒ マネジメントシステム全体を動かす庁内横断の組織体制として、市長を本部長とする「変革創造本部」を設置し、全部局体制で総合計画を推進
- ⇒ 施策パッケージを動かす組織間連携体制を整備

マネジメントシステムの構築と実行

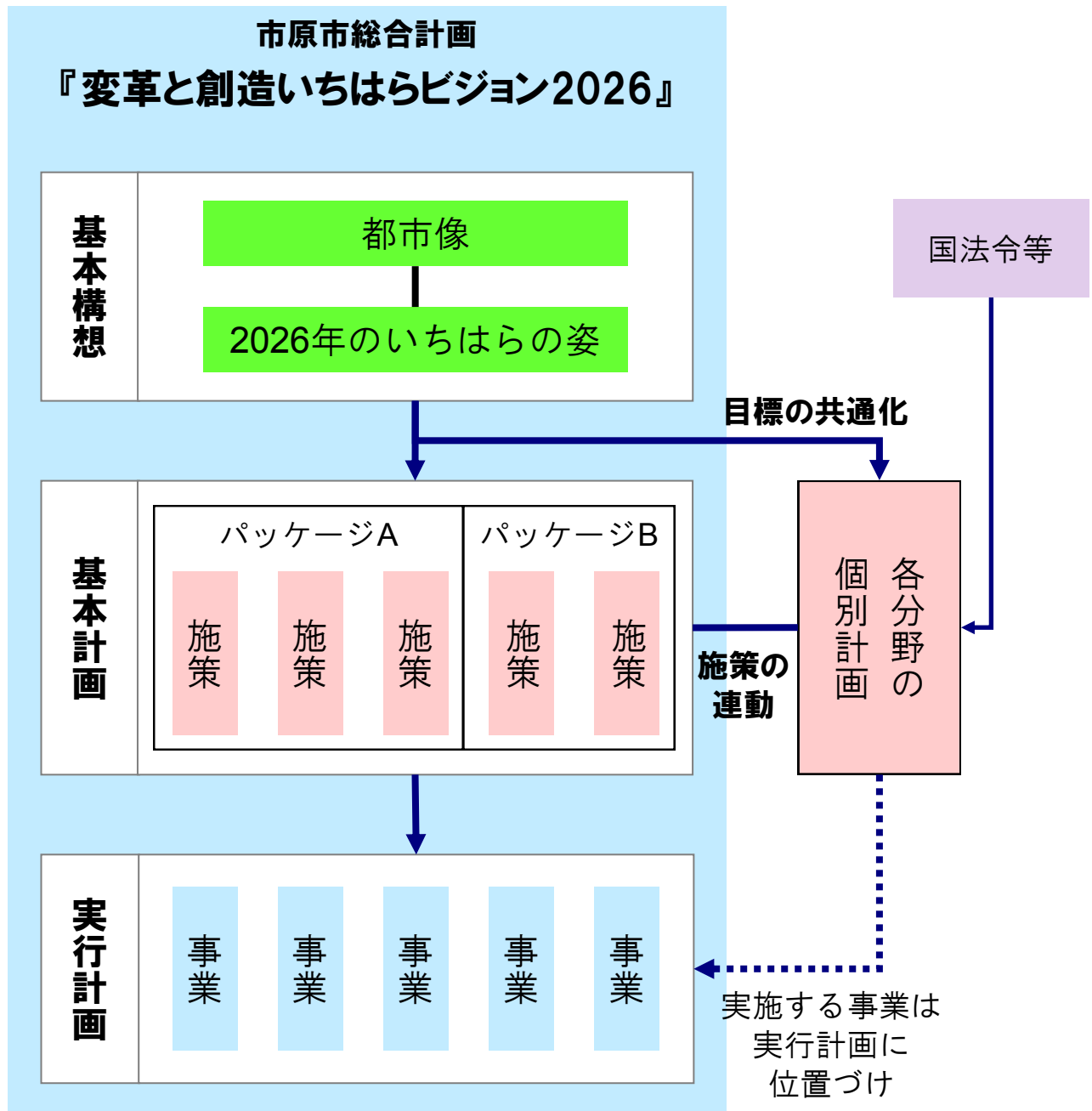
これらの連動によるマネジメントシステムを、第1次実行計画期間である2019年度までに、段階的に導入し実行します。

マネジメントサイクルのイメージ



未来創造への変革

“計画群の総合化”のイメージ



第3章

基本計画の全体像

都市像 夢つなぎ ひときらめく 未来創造都市 いちはら

人口**27**万人の維持と**500**万人の交流へ 誰もが住みやすいまち
【若者・女性の転出抑制】 【出生数の増加】 【愛着の醸成】

2026年のいちはらの姿実現へ 4



変革と創造により、常に進化するまち

新たな流れを創る

強固な財政基盤の確立

- ✓ 行財政改革による財源確保
- ✓ 施策効果による底上げ
- ✓ 戦略的な財源配分

- ✓ 定期的な見直しと改革により、新たな施策を創出

～ひとの活躍が新たな誇りを創るまちへ～

すく 活躍できる 魅力あふれるまちづくり と誇りの醸成】 【魅力創出】

4の施策

4

子どもたちの輝き・若者の夢・
いちはらの文化を育むまちへ
【子育て・教育・文化】

5

ひとが環境を守り
活かすまちへ
【環境】

子どもを産み育てたく なるまち

1. 少子化対策と子育て支援の充実
2. 確かな教育の推進

愛着と誇りを育むまち

3. 生涯学習の充実
4. 文化の継承と創造
5. 魅力あるスポーツ資源の活用

多様性を認め合うまち

6. 多文化共生社会の実現
7. 人権の尊重・男女共同参画社会の確立

資源を有効に 使うまち

1. 自然エネルギー等の有効利用
2. 資源循環による新たな価値の創出

自然とともに 生きるまち

3. クリーンな環境の保全
4. 自然との共生

C 自治体経営戦略

- | | | |
|--------------|------------------|-----------|
| 位の行政経営 | 4. 公共資産マネジメントの推進 | 7. 情報化の推進 |
| 体のまちづくりの推進 | 5. シティプロモーションの推進 | |
| 画を中心とした行財政運営 | 6. 人材育成の推進 | |

化する計画

政策・行政システムの連動

- ✓ 計画群の総合化と政策間連携
- ✓ 計画・予算・改革の一体化
- ✓ 組織間連携の強化

目玉事業

【若者・女性の希望を叶える】

- ✓ **働く場の創出**
 - ・ 産業支援センターの創設
- ✓ **結婚支援**
 - ・ 出合いの機会の提供等
- ✓ **子育てネウボラ**
 - ・ 妊婦の全数面接・相談・支援
 - ・ 出産前後家事サポート・産後ケア
- ✓ **保育環境の充実**
 - ・ 市立認定こども園として活用する施設の環境整備
 - ・ 病児保育事業
 - ・ 千葉市・四街道市との広域連携による保育所施設の共同整備等

【確かな教育の推進】

- ✓ **思い切り学べる教育環境づくり**
 - ・ 英語教育環境の整備(外国人講師活用事業、市原アクティブ・イングリッシュ事業)
 - ・ ICT教育による基礎学力向上(小中学校へのタブレット端末整備)

【多極ネットワーク型コンパクトシティの形成】

- ✓ **都市計画マスタープラン・立地適正化計画・拠点周辺の土地利用方針の策定・推進**
- ✓ **公共交通ネットワークの再構築**
 - ・ 地域公共交通網形成計画の策定・推進
 - ・ コミュニティバス・デマンドタクシーの運行支援

【安心・安全の強化】

- ✓ **医療体制の強化**
 - ・ 救命救急センターの整備
- ✓ **都市の強靱化**
 - ・ 平成通りの重点整備

【魅力の創出】

- ✓ **世界に一番近い「SATOYAMA」プロジェクト**
 - ・ 自然環境豊かな里山や歴史文化等を活かした観光コンテンツの強化
 - ・ 地域おこし協力隊による起業
 - ・ 情報発信の強化
- ✓ **東京オリンピック・パラリンピックを活かす**
 - ・ ホストタウンとして国際交流を推進
 - ・ キャンプ誘致
 - ・ 文化プログラムによる魅力発信

第4章

分野別施策

分野別施策の構成について

分野別施策は、「2026年のいちはらの姿」実現に向けた各分野における施策と、連携する施策をパッケージ化した「まちづくりストーリー（施策パッケージ）」から構成します。

まちづくりストーリー（施策パッケージ）

市民ニーズや価値観の多様化が進み、これまでのような単一の施策のみによる展開では、十分な成果が得られにくくなってきています。

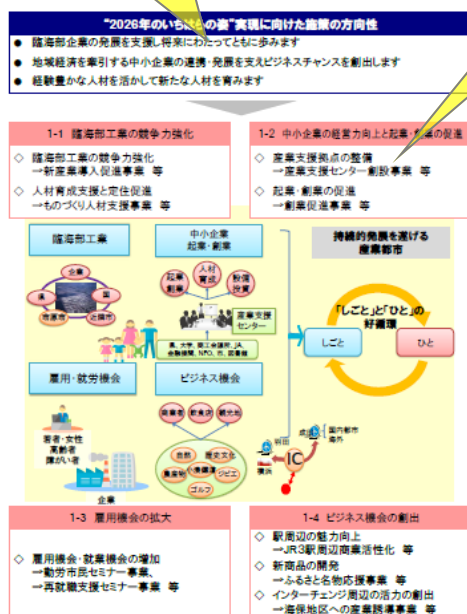
そこで、総合計画では、関連する施策を連動して展開させ、相乗効果により総合的に成果を高めるため、施策をパッケージ化し、連携して取り組みます。

まちづくりストーリーは、この施策のパッケージと、成果発現へのイメージを示します。

“2026年のいちはらの姿”実現に向けた施策の方向性
まちづくりの目標である基本構想に沿ったパッケージとしています。

まちづくりストーリー（施策パッケージ）

働きたくなるまち



「しごと」と「ひと」の好循環による 働きたくなるまち の実現

施策

パッケージに組み込む施策を示します。

まちづくりストーリー（施策パッケージ）

新たな魅力を創出するまち



地域資源の活用による 新たな魅力を創出するまち の実現

施策パッケージのイメージ図

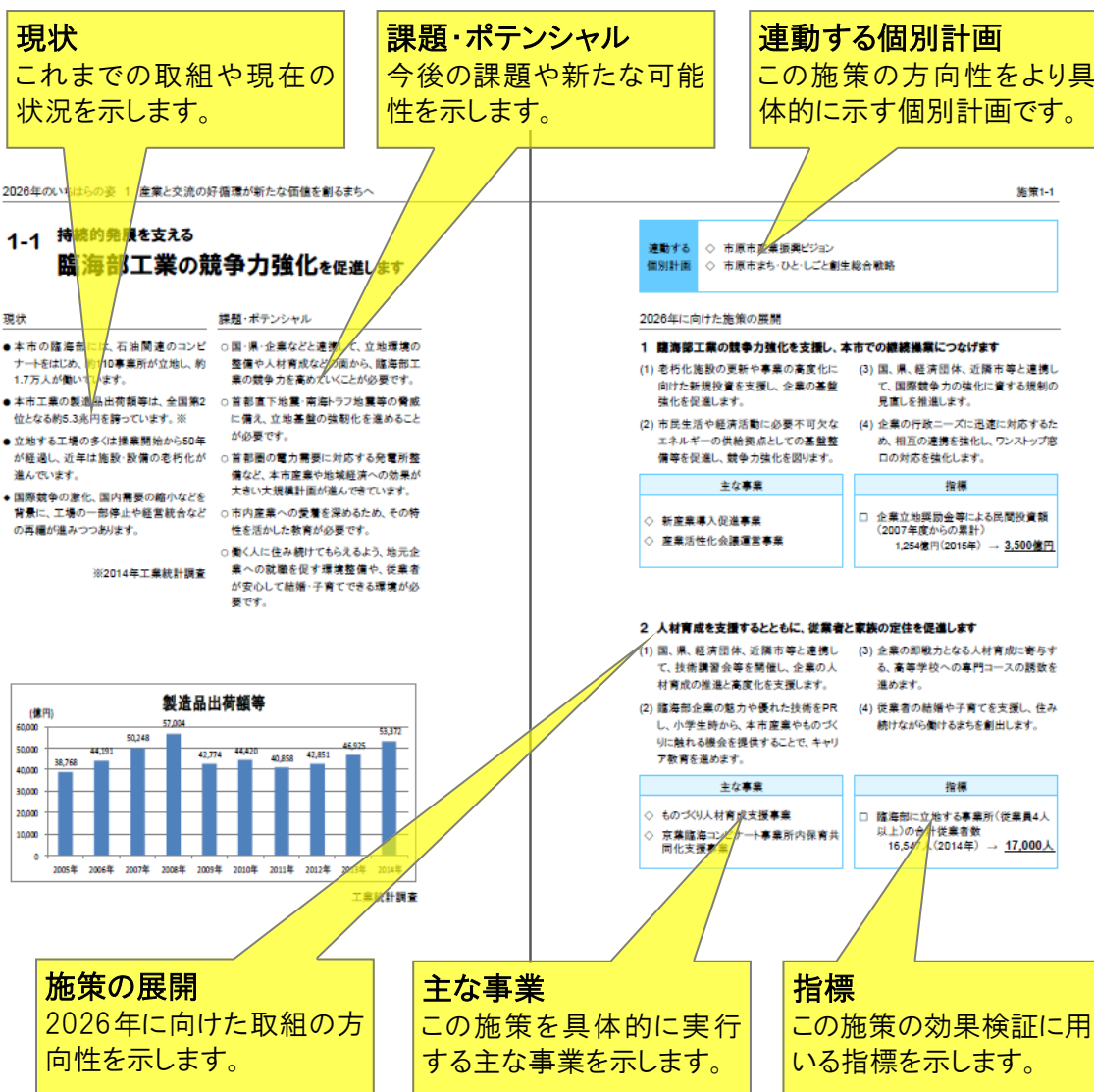
パッケージ化による施策の連動と展開、成果発現へのストーリーをイメージ図で示します。

施策

これまでの現状と、今後の課題やポテンシャルを示した上で、2026年に向けた取組の方向性を示します。

各施策は個別計画と連動しており、それぞれの個別計画において、より具体的な取組の方向性を示します。

各施策には指標を設定し、効果を検証しながら見直しを行い、計画の実効性を高めます。



1

産業と交流の好循環が 新たな価値を 創るまちへ

変革と創造の視点

本市は臨海部コンビナート群の立地を契機として、我が国を代表する工業都市へと発展し、活発な企業活動に支えられて市民福祉の増進を図ってきました。

現在は、全国的な人口減少や国際競争の激化、設備の老朽化等に対応する、産業構造の再編が進められつつあります。

今後は、臨海部のエネルギー拠点化などを見据えた競争力の強化や、中小企業の経営革新に加え、若者・女性が働きやすい環境づくり

など、新たな産業都市の創生に取り組む必要があります。

併せて、2020年東京オリンピック・パラリンピックなどの好機を捉え、豊かな地域資源を最大限に活用し、市内外との活発な交流による持続可能な地域づくりが必要です。

本市の発展の礎である産業振興によるまちづくりを第一番目の柱に据え、多様な主体との連携により好循環を生み出し、新たな価値を創出するまちを目指します。

関連する個別計画

- ◇ 市原市産業振興ビジョン
- ◇ 市原市観光振興ビジョン
- ◇ 市原市農林業振興計画
- ◇ 市原市障がい者基本計画・市原市障がい福祉計画

- ◇ 市原市都市計画マスタープラン
- ◇ 市原市文化振興計画
- ◇ 市原市スポーツ推進計画
- ◇ 市原市まち・ひと・しごと創生総合戦略
- ◇ いちはら男女共同参画社会づくりプラン

働きたくなるまち

“2026年のいちはらの姿”実現に向けた施策の方向性

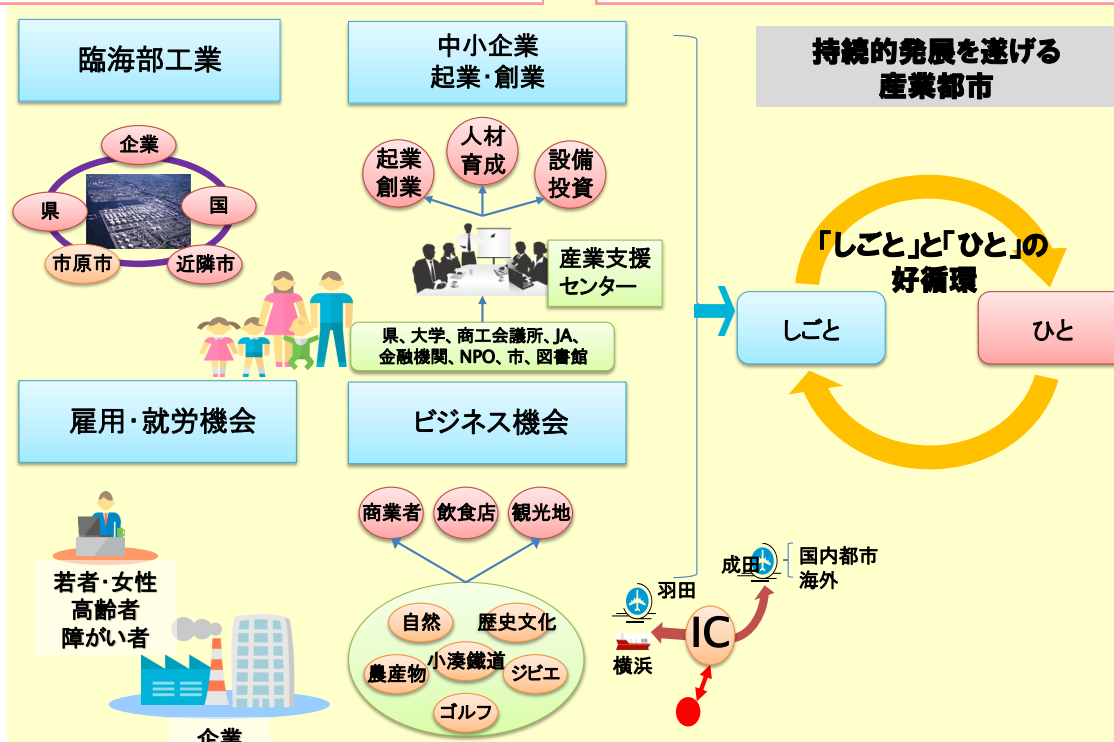
- 臨海部企業の発展を支援し将来にわたってともに歩みます
- 地域経済を牽引する中小企業の連携・発展を支えビジネスチャンスを生み出します
- 経験豊かな人材を活かして新たな人材を育みます

1-1 臨海部工業の競争力強化

- ◇ 臨海部工業の競争力強化
→新産業導入促進事業 等
- ◇ 人材育成支援と定住促進
→ものづくり人材支援事業 等

1-2 中小企業の経営力向上と起業・創業の促進

- ◇ 産業支援拠点の整備
→産業支援センター創設事業 等
- ◇ 起業・創業の促進
→創業促進事業 等



1-3 雇用機会の拡大

- ◇ 雇用機会・就業機会の拡大
→勤労市民セミナー事業、
→再就職支援セミナー事業 等

1-4 ビジネス機会の創出

- ◇ 駅周辺の魅力向上
→JR3駅周辺商業活性化 等
- ◇ 新商品の開発
→ふるさと名物応援事業 等
- ◇ インターチェンジ周辺の活力の創出
→海保地区への産業誘導事業 等

「しごと」と「ひと」の好循環による **働きたくなるまち** の実現

新たな魅力を創出するまち

“2026年のいちはらの姿”実現に向けた施策の方向性

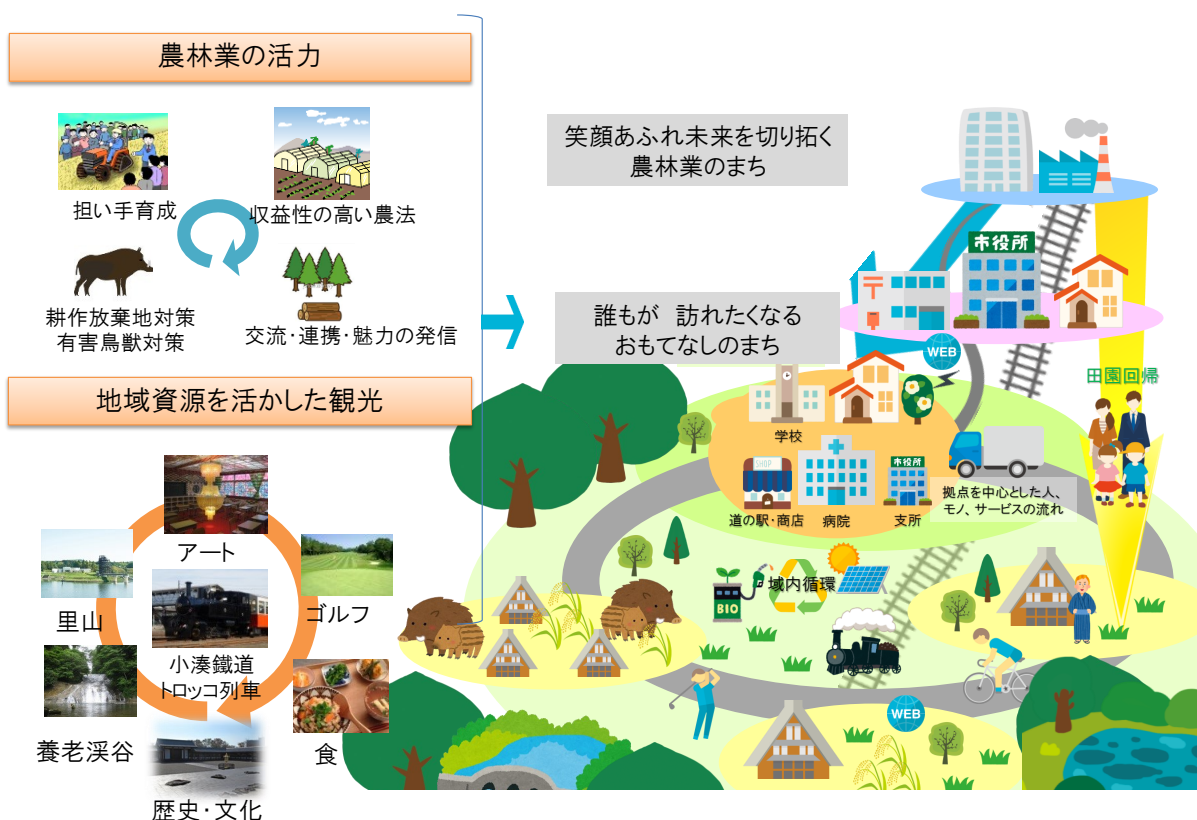
- 豊かな地域資源で農林業の活力を高めます
- 地域資源を磨き上げ、ひとを魅了する観光地を創ります
- 首都圏や国内外との交流・連携を進めます

1-5 農林業の活力向上

- ◇ 多様な担い手の育成と収益性の高い農林業の推進、農林業環境の整備による好循環の創出
→担い手農業者育成事業、次世代農業推進事業、農地の集約・耕作放棄地の活用、有害鳥獣対策事業 等

1-6 地域資源を活用した観光まちづくり

- ◇ 地域資源を活かした観光振興
→観光地おもてなし事業、上総いちはら国府祭り事業、ゴルフの街いちはら事業 等



地域資源の活用による **新たな魅力を創出するまち** の実現

1-1 本市の持続的发展を支える 臨海部工業の競争力強化を促進します

現状

- 本市の臨海部には、石油関連のコンビナートをはじめ、約110事業所が立地し、約1.7万人が働いています。
- 本市工業の製造品出荷額等は、全国第2位となる約5.3兆円を誇っています。※
- 立地する工場の多くは操業開始から50年が経過し、近年は施設・設備の老朽化が進んでいます。
- 国際競争の激化、国内需要の縮小などを背景に、工場の一部停止や経営統合などの再編が進みつつあります。

※2014年工業統計調査

課題・ポテンシャル

- 国・県・企業などと連携して、立地環境の整備や人材育成などの面から、臨海部工業の競争力を高めていく必要があります。
- 首都直下地震・南海トラフ地震等の脅威に備え、立地基盤の強靱化を進める必要があります。
- 首都圏の電力需要に対応する発電所整備など、本市産業や地域経済への効果が大きい大規模計画が進んできています。
- 市内産業への愛着を深めるため、その特性を活かした教育が必要です。
- 働く人に住み続けてもらえるよう、地元企業への就職を促す環境整備や、従業員が安心して結婚・子育てできる環境が必要です。



連動する 個別計画	◇ 市原市産業振興ビジョン ◇ 市原市まち・ひと・しごと創生総合戦略
--------------	---

2026年に向けた施策の展開

1 臨海部工業の競争力強化を促進し、本市での継続操業につなげます

- | | |
|--|--|
| <p>(1) 老朽化施設の更新や事業の高度化に向けた新規投資を支援し、企業の基盤強化を促進します。</p> <p>(2) 市民生活や経済活動に必要不可欠なエネルギーの供給拠点としての基盤整備等を促進し、競争力強化を図ります。</p> | <p>(3) 国、県、経済団体、近隣市等と連携して、国際競争力の強化に資する規制の見直しを推進します。</p> <p>(4) 企業の行政ニーズに迅速に対応するため、相互の連携を強化し、ワンストップ窓口の対応を強化します。</p> |
|--|--|

主な事業	指標
◇ 新産業導入促進事業 ◇ 産業活性化会議運営事業	□ 企業立地奨励金等による民間投資額 (2007年度からの累計) 1,254億円(2015年) → 3,500億円

2 人材育成を支援するとともに、従業者と家族の定住を促進します

- | | |
|---|--|
| <p>(1) 国、県、経済団体、近隣市等と連携して、技術講習会等を開催し、企業の人材育成の推進と高度化を支援します。</p> <p>(2) 臨海部企業の魅力や優れた技術をPRし、小学生時から、本市産業やものづくりにふれる機会を提供することで、キャリア教育を進めます。</p> | <p>(3) 企業の即戦力となる人材育成に寄与する、高等学校への専門コースの誘致を進めます。</p> <p>(4) 従業者の結婚や子育てを支援し、住み続けながら働けるまちを創出します。</p> |
|---|--|

主な事業	指標
◇ ものづくり人材育成支援事業 ◇ 京葉臨海コンビナート事業所内保育共同化支援事業	□ 臨海部に立地する事業所(従業員4人以上)の合計従業者数 16,547人(2014年) → 17,000人

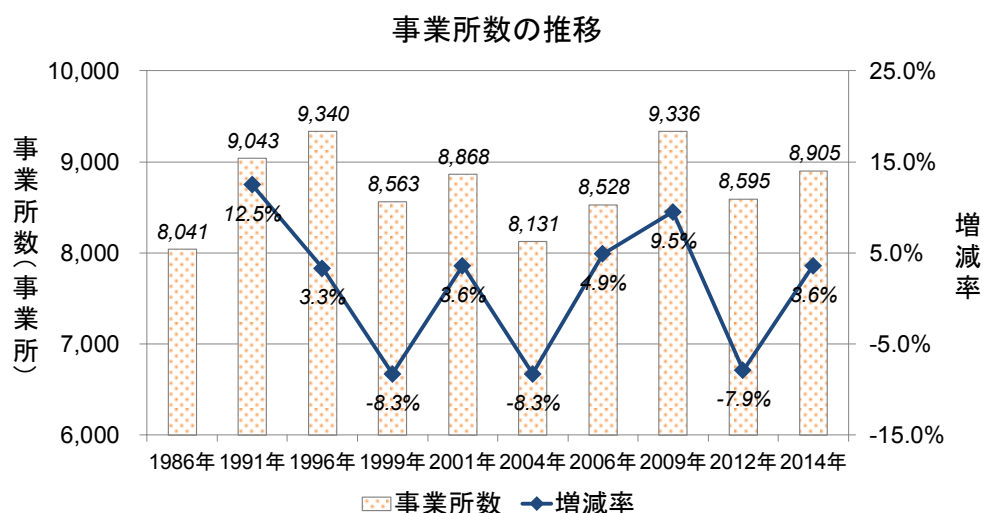
1-2 地域経済をけん引する中小企業の 経営力向上と、起業・創業を促進します

現状

- 本市の中小企業は、市全体の事業所の9割以上を占めており、市民の雇用をはじめ、地域経済を牽引する重要な役割を担っています。
- 中小企業へのアンケート結果によると、資金支援や公的支援策の情報提供、新分野進出や販路開拓に関する支援、セミナーなど人材育成に関する支援を求めている状況にあります。
- 本市の創業比率は、6.62%であり、県内17位となっています(2014年経済センサス基礎調査)。

課題・ポテンシャル

- 経済団体や金融機関、大学、図書館等と連携し、中小企業のチャレンジをワンストップでバックアップしていく体制が求められています。
- 地域経済を牽引する中小企業の経営の基盤強化を図るとともに、創業しやすい環境を整備し、起業・創業を促進していく必要があります。
- 中小企業支援や起業・創業など支援に近隣自治体と連携して取り組むことにより、中小企業のビジネスチャンスの拡大につながります。



※公務に関する事業所数は除く。総務省統計局「事業所統計調査(1986年)」、「事業所・企業統計調査」(1991～2006年)、「経済センサス-基礎調査」(2009年)、「経済センサス-活動調査」(2012年)、「経済センサス-基礎調査」(2014年)

連動する 個別計画	◇ 市原市産業振興ビジョン ◇ 市原市まち・ひと・しごと創生総合戦略
--------------	---

2026年に向けた施策の展開

1 産業支援の拠点を整備し、経営力の向上に取り組む事業者を増やします

- | | |
|---|---|
| <p>(1) 企業OBで構成されるNPO、市内経済団体、金融機関、大学等と連携して、中小企業や創業者等における経営方法、人材育成などの課題をサポートする体制を整えるとともに、その拠点となる産業支援センターを開設し、ものづくりからサービス業まで一体的に支援します。</p> | <p>(2) 中小企業の新たな設備投資や人材育成を支援し、経営力の向上に取り組む事業者を増やします。</p> <p>(3) 企業間の連携や取引につながるビジネスマッチングの機会を提供します。</p> |
|---|---|

主な事業	指標
◇ 産業支援センター創設事業 ◇ 中小企業基盤強化促進事業 ◇ 中小企業サポート事業	□ 経営力向上に取り組む事業所支援件数 88件(2015年) → 200件

2 若者・女性等の起業・創業を促進します

- | | |
|--|---|
| <p>(1) 民間の創業支援事業者(地域金融機関、NPO法人、商工会議所、信用保証協会)や近隣自治体との連携連携により、産業支援センターを拠点として、創</p> | <p>業に関する情報提供や研修の充実、創業に必要な資金支援をワンストップで行い、若者や女性等の起業・創業を促進します。</p> |
|--|---|

主な事業	指標
◇ 創業等促進事業 ◇ 中小企業金融対策事業	□ 創業支援事業計画に基づく創業数(累計) 360件

1-3 働く意欲がある人の

雇用機会の拡大を図ります

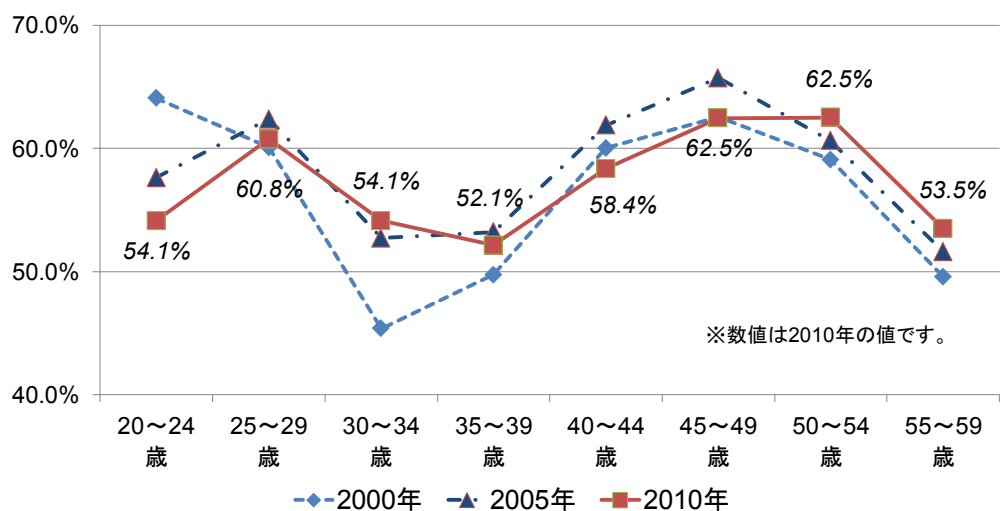
現状

- 本市の女性の年齢階級別就業率は、25歳～34歳までの間が大きく減少する傾向となっており、結婚や出産などで仕事を離れるケースが多いものと推測されます。
- 本市では、若者や女性が市外へ流出する、いわゆる転出超過が課題となっています。その要因として、就職や結婚、交通や子育て等生活の利便性などがあげられます。

課題・ポテンシャル

- 少子高齢社会の進展に伴い、生産年齢人口の減少が見込まれる中、若者や女性など、多様な人材の力を活用する必要があります。
- 本市は、臨海部企業の出身者など、高度な技術や能力を有する人材に恵まれています。
- 退職者のセカンドキャリアとしての活用や障がい者の雇用促進等も含め、多様な人材が社会で活躍できるよう、雇用の拡大を図るとともに、就労者が継続して仕事を行えるよう支援していく必要があります。
- 若者や女性が希望を叶え、安心して出産し、子育てできる環境が整い、女性がその能力を活かして幅広い分野で活躍できる環境づくりが必要です。

女性の年齢階級別就業率



国勢調査

連動する
個別計画

- ◇ 市原市産業振興ビジョン
- ◇ 市原市まち・ひと・しごと創生
総合戦略
- ◇ 市原市障がい者基本計画・
市原市障がい福祉計画
- ◇ いちはら男女共同参画社会
づくりプラン

2026年に向けた施策の展開

1 働く意欲のある人の雇用機会や就労機会を増やすとともに、女性の活躍を推進します

- (1) 就労を希望する若者や女性の資格取得を支援し、雇用の拡大を図ります。
- (2) 就労者に向けた講習や労働相談等により、長期雇用へとつながる能力開発を支援します。
- (3) 国、県、周辺自治体等と連携し、障がい者や高校卒業予定者など対象を明確にした就職説明会や就職面接会を開催し、就労機会の創出を図ります。
- (4) 就労意欲の高い企業出身者等が培った能力や経験を活かし、働き続けることのできる環境づくりに取り組みます。
- (5) 結婚、出産等により離職した、就労を希望する女性向けの再就職支援セミナーを実施し、再就職につなげ、そのスキルやノウハウの活用を図ります。
- (6) 安心して出産、子育てしやすい環境づくりや、女性のキャリア形成に向けた意識啓発等に取り組み、女性が活躍できる環境につなげます。

主な事業

- ◇ 中小企業新入社員講習会事業
- ◇ 就職説明会及び面接会事業
- ◇ 再就職支援セミナー事業
- ◇ 勤労市民セミナー事業

指標

- 市と関係機関の連携協力による支援での就職者数
396人(2015年) → **600人**

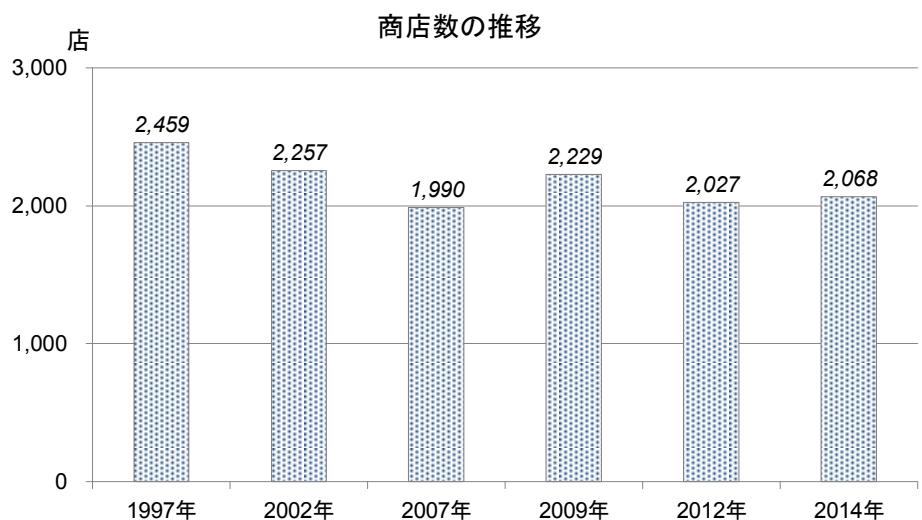
1-4 地域の特徴を活かした ビジネス機会の創出に取り組みます

現状

- 市内の卸・小売業の商店数は、2009年から2014年までの間で、約2,200店から約2,000店へと減少しています。
- その要因としては、近隣商圈との競争や、購買機会の多様化、高齢化の進行による商業者の担い手不足等が挙げられます。
- 商業地域の核となるJR3駅周辺等では、空き店舗が増加しており、また地域では商店等が減少しつつあり、身近に買い物できる場が減少しています。

課題・ポテンシャル

- 地域経済の活性化に向けて、商業者等が主体となって、空き店舗の活用など市民に身近な商店街の活性化を図っていく必要があります。
- 地域資源を活かし、市原のブランド力向上につながる商品開発や、販路拡大に取り組む元気な商業者を支援し、活力ある地域づくりを進めていく必要があります。
- 本市は、都心から1時間県内に位置し、成田・羽田の両国際空港へもアクセスが容易な地理的優位性を有しています。
- 本市の優位性を最大限に活かして、流通や販路拡大の可能性を有する産業誘導など、インターチェンジ周辺地域の活用を進めていく必要があります。



2007年までは商業統計調査、2009年以降は経済センサス

連動する
個別計画

- ◇ 市原市まち・ひと・しごと創生総合戦略
- ◇ 市原市産業振興ビジョン
- ◇ 市原市農林業振興計画
- ◇ 市原市都市計画マスタープラン

2026年に向けた施策の展開

1 JR3駅周辺の商業地域で魅力ある商業者を集め、ビジネス機会を創出します

- (1) JR3駅周辺などにおいて、商工会議所や商店会等が主体的に行う地域活性化への取組や、空き店舗等を活用した魅力ある商店街づくり、意欲的な商業者による連携事業の立ち上げ等を支援し、

ビジネス機会を創出します。

(2) 地域の高齢化に対応するビジネスモデルを研究し、買い物弱者対策に取り組めます。

主な事業	指標
◇ JR3駅周辺商業活性化事業 ◇ 商店街活性化事業	□ 駅周辺活性化に取り組む商業者数 31事業者(2015年) → 60事業者

2 地域資源を活かした新商品を開発し、本市の名産品をつくります

- (1) 農商工観連携による地域資源を活用した商品・サービスの開発を支援します。

(2) 小規模事業者等が開発した商品の効

率的な流通や販売の仕組みづくりを支援し、本市のブランド力の向上と事業者の販路の拡大につなげます。

主な事業	指標
◇ ふるさと名物応援事業 ◇ 流通モデル調査研究事業 ◇ 農家レストラン支援事業 ◇ 有害獣対策事業(ジビエ料理のPR)	□ 地域資源を活用し新商品開発に取り組む事業者数 18事業者(2015年) → 50事業者

3 インターチェンジ周辺の地域の活力を創出します

- (1) 地理的優位性の高いインターチェンジ周辺に新たな産業を誘導します。

(2) 市原鶴舞バスターミナルを活用して、交通や観光、ゴルフ場等の事業者と連携

し、南市原及び中房総地域の活性化、観光振興及び交通利便性の向上に取り組めます。

主な事業	指標
◇ 海保地区への産業誘導事業	□ インターチェンジ周辺等内陸部への新規企業立地件数 3件

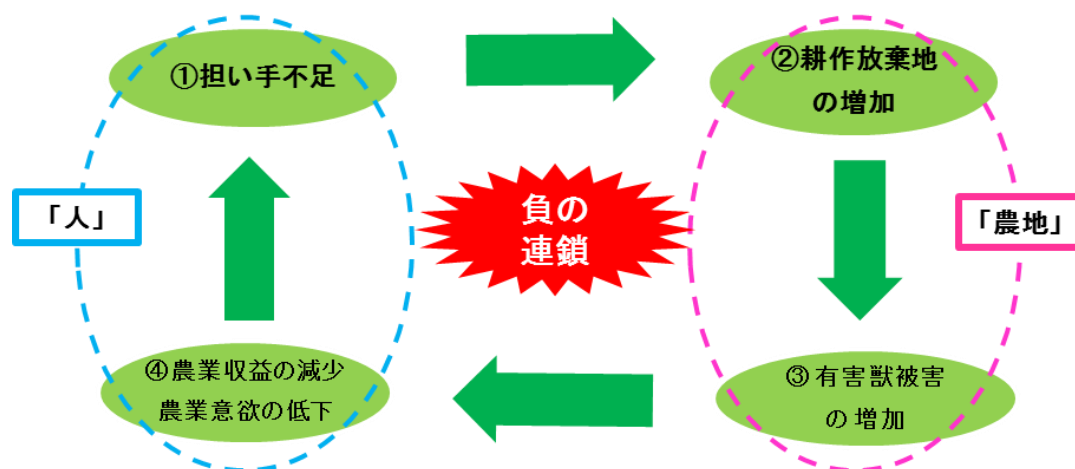
1-5 多彩な地域資源を活用して、 農林業の活力を高めます

現状

- 本市の農業は、兼業農家の割合が高く、農業収入の少ない農家が大半を占めています。
- 農業従事者の高齢化等により、農家数の減少や耕作放棄地の増加が進んでいます。
- イノシシ等の有害鳥獣による農作物被害は市内全域に広がっており、耕作放棄地の拡大に拍車をかけています。
- 農業の担い手が不足することで耕作放棄地が増加し、そこが有害鳥獣のすみかとなり、更に近隣農地への被害を拡大させることとなります。

課題・ポテンシャル

- 農業収益の減少とともに営農意欲が低下し、担い手が不足するという「負の連鎖（スパイラル）」に陥るおそれがあります。
- 次世代につながる担い手を育成するとともに、耕作放棄地の解消を着実に進め、負の連鎖を断ち切る必要があります。
- 新たな担い手として女性の能力を活かすことや女性視点による農林業の振興につなげる必要があります。
- ICT技術の導入など先進的な農業技術の導入による農産物の高付加価値化や、地理的優位性を活かした国内外への販路拡大、臨海部企業等との連携など、本市の強みを活かした次世代農業の普及拡大が収益性の高い農林業につながります。



連動する 個別計画	◇ 市原市農林業振興計画 ◇ 市原市まち・ひと・しごと創生総合戦略
--------------	--------------------------------------

2026年に向けた施策の展開

1 多様な担い手の育成と収益性の高い農林業の推進、農林業環境の整備により、農林業の好循環を創出します

- (1) ワンストップで相談できるサポートセンターの設置や効果的な研修の実施により、農業技術と経営感覚を兼ね備えた多様な担い手を育成するとともに、大規模農業者や若者・女性の農業参入を促進します。
- (2) 試験栽培や次世代農業などによる新たな技術の実証・普及、6次産業化や農商工観連携による高付加価値化、販路拡大など、収益性の高い農林業を推進します。
- (3) 優良農地の集積・確保、中山間地域の保全・維持・多面性の発揮など、地域の特性を活かした持続可能な農林業環境の整備を図ります。
- (4) 農地の利用集積や再生、効果的な有害鳥獣対策により耕作放棄地の解消を図り、安定的な農業経営を促進します。
- (5) 新規に農林業に参入する企業と農家との連携や、近隣市との共同研究など、多様な連携を促進するとともに、農林業体験等のグリーンツーリズムを推進し、農林業の活性化を図ります。
- (6) 安心・安全で新鮮な農産物の安定生産、農林業の魅力発掘・発信や地場農林産物のPRを促進し、消費の拡大を図ります。

主な事業	指標
◇ 担い手農業者育成事業 ◇ 耕作放棄地再生支援事業 ◇ 次世代農業推進事業 ◇ 有害獣対策事業 ◇ 経営体育成基盤整備事業 ◇ 森林資源確保事業	□ 大規模農業者数(認定農業者) 103戸(2016年) → 140戸 □ 有害鳥獣による農作物被害金額 4,648万円(2015年) → 2,300万円

1-6 地域資源を最大限に活用した

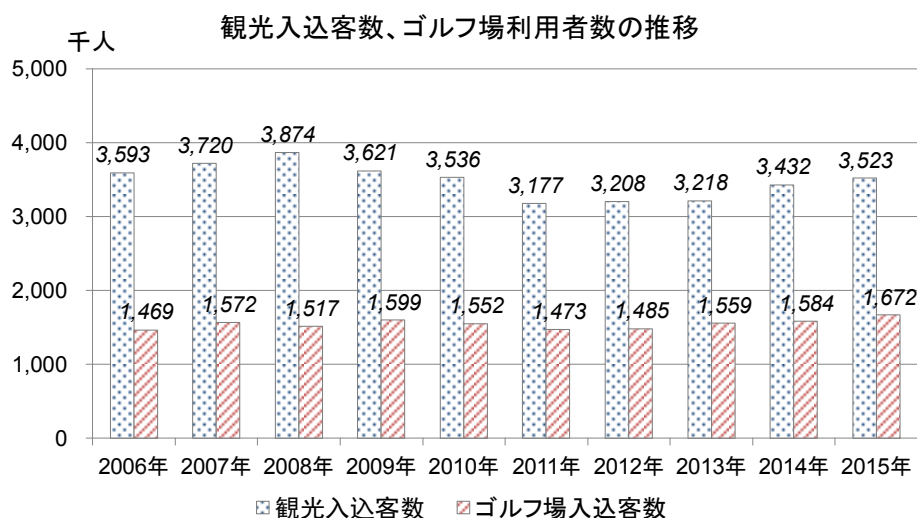
観光まちづくりを進めます

現状

- 本市の観光入込客数は、2011年以降増加傾向が続いており、2015年では352万人となっています。
- ゴルフ場利用者数は167万2千人であり、観光入込客数の約47%を占めています。
- 上総いちはら国府祭りや、いちはらアート×ミックス、花プロジェクト、小湊鐵道トロコ列車の運行など、地域の多様な主体によるまちづくりによって、地域に愛着や誇りを持つ人が増えてきています。

課題・ポテンシャル

- 本市は、日本一のコース数を誇るゴルフ場や自然豊かな里山、悠久の歴史・文化などの魅力に加え、都心から1時間圏内で成田・羽田の両国際空港の中間に位置する地理的優位性を有しています。
- ゴルフ場では、プレー以外のレストランの利用など、交流増加に向けた連携協議が進んでいます。
- 2020年東京オリンピック・パラリンピックを契機として捉え、国内外からの観光客を呼び込む環境整備に取り組む必要があります。
- 周辺自治体や市内外の事業者等と広域的なネットワークを形成し、圏域として魅力を高める取組が必要です。
- 地域住民とともに、住んでよし、訪れてよしの観光地づくりに取り組む必要があります。



市原市 観光振興課

連動する 個別計画	◇ 市原市観光振興ビジョン	◇ 市原市農林業振興計画
	◇ 市原市まち・ひと・しごと創生 総合戦略	◇ 市原市文化振興計画
	◇ 市原市産業振興ビジョン	◇ 市原市スポーツ推進計画
		◇ 市原市都市計画マスタープラン

2026年に向けた施策の展開

1 地域資源を活かし、訪れたいまちを目指します

- (1) 里山を活用した体験や地元住民との交流を主要なコンテンツとして、世界に一番近い「SATOYAMA」ブランドを創出し、国内やインバウンドをターゲットとした観光施策を展開します。
- (2) 日本一のコース数を誇るゴルフ場や歴史・文化を活用したツアーパッケージを増やし、国内外にプロモーションを展開して、誘客を図ります。
- (3) 周辺自治体や民間事業者等と連携し、地域の弱みを強みに変え、観光により地域の稼ぐ力を引き出し、地域振興・経済振興に結びつけます。
- (4) トイレやWi-Fi環境の整備、多言語表示看板の設置など、観光地としての基盤整備を計画的に行い、観光客の利便性と満足度の向上を図ります。
- (5) 里山体験や田舎暮らし情報の発信、住民との交流など、訪問・滞留・滞在・定住それぞれのステージに合ったメニューやプログラムを提供し、観光を通して移住・定住につなげる取組を進めます。
- (6) 多くの方々に、本市の魅力を発信してもらうことで、本市への訪問のきっかけをつくり、いちはらのファンを増やします。

主な事業	指標
◇ 観光地おもてなし事業	□ 小湊鐵道利用客数(1日フリー乗車券、房総横断鉄道乗車券、観光列車乗車人数)の合計 4.1万人(2015年) → 8万人
◇ アートを活用した観光地づくり事業	□ ゴルフ場利用者数 167万人(2015年) → 180万人
◇ ゴルフの街いちはら事業	
◇ 観光プロモーション事業	
◇ 上総いちはら国府祭り事業	
◇ いちはら歴史のミュージアム整備事業	

2

つながりと支え合いが ひとと地域を健康に するまちへ

変革と創造の視点

町会やボランティア団体など、様々な主体が連携して地域コミュニティを形成することで、支え合いの意識が醸成され、見守り活動や福祉活動などの展開につながります。

地域において支援を受けた人が、次は支援の担い手になる、といった「ひと」の健康と「地域」の健康の好循環を生み出すことが重要です。

少子高齢化が進む中であって、高齢者がその能力を活かして地域

に参画し、支援を必要とする高齢者を支え合う社会の形成が必要です。

誰もが住み慣れたまちで尊厳ある自立した生活を送るために、ニーズに応じた支援が地域で提供される必要があります。

ひとが地域を、地域がひとを支え、誰もが地域社会の主役として、自分らしく生活できる「つながりと支え合いがひとと地域を健康にするまち」を目指します。

関連する個別計画

- | | |
|--------------------------|--------------------------|
| ◇ 市原市地域福祉パートナーシッププラン | ◇ 市原市障がい者基本計画・市原市障がい福祉計画 |
| ◇ いちはら健幸まちづくりプラン | ◇ 市原市次世代育成支援行動計画 |
| ◇ 市原市高齢者保健福祉計画(介護保険事業計画) | ◇ 市原市まち・ひと・しごと創生総合戦略 |
| | ◇ 市原市スポーツ推進計画 |

— 地域とつながり健康になれるまち —

“2026年のいちはらの姿”実現に向けた施策の方向性

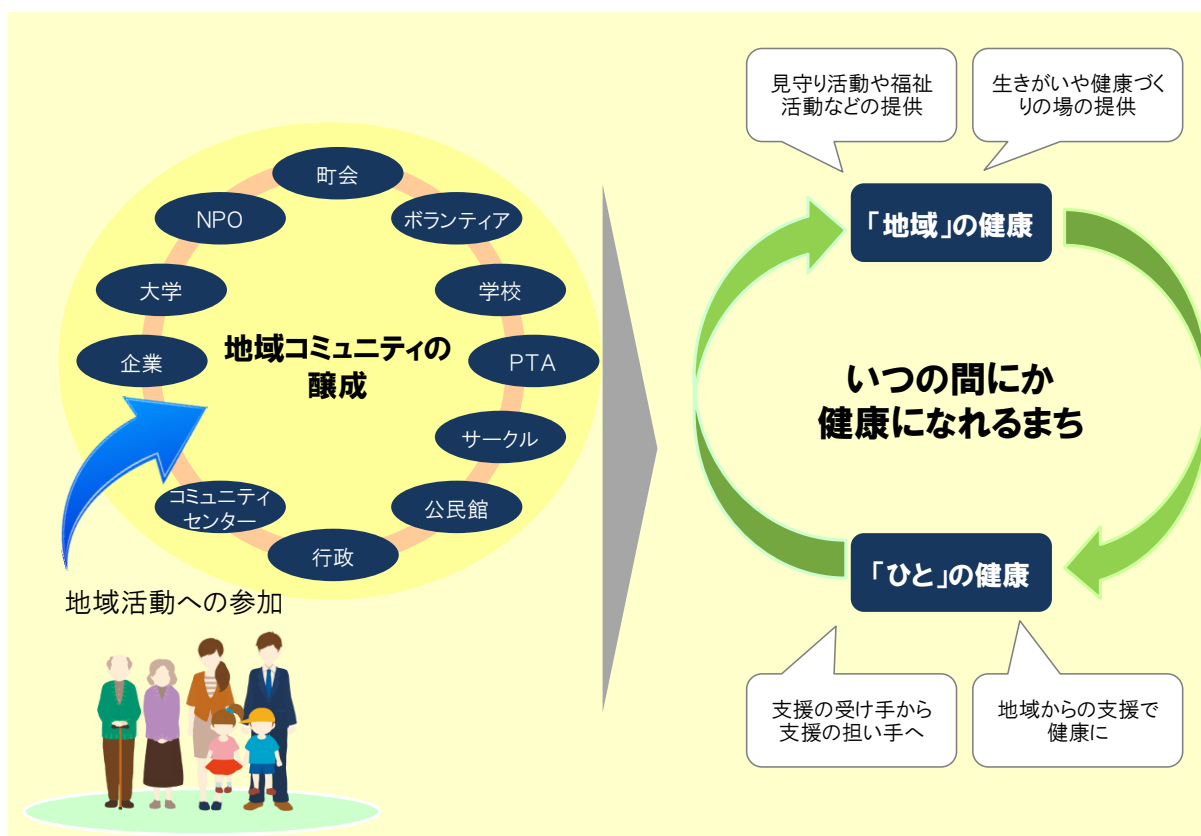
- 地域のひとや団体の活動を支援します
- 地域でひとを支え合います
- 地域の活動をつなぎます
- 健康寿命の長いまちを創ります

2-1 地域団体による活動への支援

- ◇ 地域活動の支援・活性化の促進
→町会活動支援事業 等
- ◇ 地域活動の拠点づくり
→コミュニティセンター管理事業 等

2-2 健康寿命の延伸

- ◇ ライフステージに応じた健康づくり
→保健活動事業、歯の健康推進事業 等
- ◇ 健（検）診や疾病予防の推進
→がん検診・特定健診など各種健（検）診 等

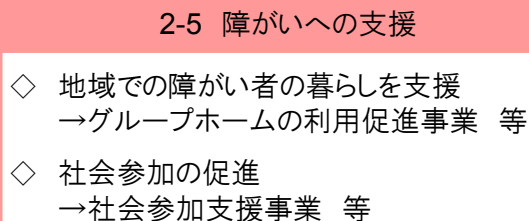


ひとと地域の活動による **地域とつながり健康になれるまち** の実現

- あらゆるひとが互いを尊重し理解し合います
- 誰もが地域社会の主役となるまちを創ります
- 生活へ支援の手を届けます

- ◇ ふれ合い支え合いの絆を強化
→安心生活見守り支援事業 等
- ◇ 生活に困窮している人への自立支援
→生活困窮者自立支援事業 等

- ◇ 仲間づくり・生きがいづくり、社会参画を支援
→介護予防・日常生活支援総合事業 等
- ◇ 安心して生活できる体制づくり
→在宅医療・介護連携推進事業 等



53

2-1 地域団体による活動を支援します

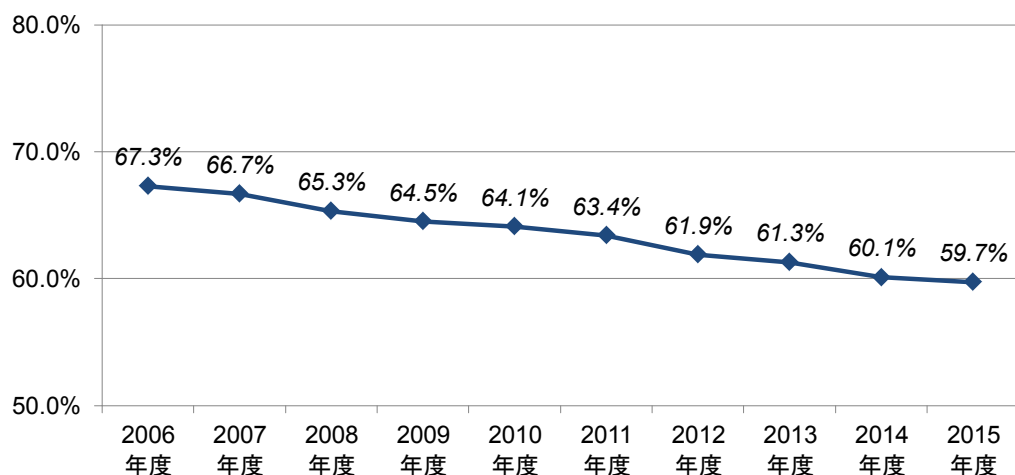
現状

- 町会は、地域の住民が互いに助け合い、支え合うことにより、良好な地域を形成するための組織として、まちづくりの中心的な役割を担っており、行政の最大のパートナーです。
- 町会加入率は、ライフスタイルの多様化などにより年々低下傾向にあり、地域コミュニティの希薄化が進んでいます。
- 町会長で組織される町会長連合会では、地域コミュニティの醸成や、防災・有害鳥獣対策等の環境対策など、地域課題の解決に向けて、自ら考え行動するための取組を進めています。
- NPO・ボランティア団体は増加傾向にあり、個々のテーマに沿った地域活動が展開されています。

課題・ポテンシャル

- 町会加入率の低下による、地域コミュニティの希薄化により、これまで町会が担ってきた災害時の助け合い、高齢者の支え合いなど「共助」の力が衰退することが危惧されます。
- 地域で活動する団体のなかには、活動者の固定化や活動資金の不足などの課題が見られます。
- 町会やNPO・ボランティア団体等と行政との連携・協働の体制を強化し、地域の課題解決に向けた主体的な取組を一層展開することで、多様化する地域ニーズへの対応が期待できます。

町会加入率の推移



市原市 市民活動支援課

連動する
個別計画

◇ 市原市まち・ひと・しごと創生総合戦略

2026年に向けた施策の展開

1 地域団体の取組を支援し、地域活動の活性化を促します

- (1) 町会やNPO・ボランティア団体等が主体的に取り組む地域活動を支援するとともに、これから活動に取り組む人や団体のサポートを行います。
- (2) 市の広報紙やインターネットなど、様々なメディアを活用して、町会やNPO・ボランティア団体の活動を幅広く発信し、地域住民の理解と新たな参画者の確保に取り組み、団体の持続的な活動や組織力の向上を促します。
- (3) まちづくりの最大のパートナーである町会長連合会との連携を強化し、防災対策や福祉、助け合いなど共助機能の充実を図り、協働による地域課題の解決に取り組めます。

主な事業	指標
◇ 町会活動支援事業	□ 市民公益活動支援補助事業新規採択数(累計)
◇ 市民公益活動支援補助事業	0件(2016年) → 60件
◇ 市長と町会長で語ろう未来創生ミーティング事業	□ 市民活動を行うNPO・ボランティア団体数
	280団体(2016年) → 380団体

2 地域活動の拠点づくりを進め、活動の活性化を促します

- (1) 町会活動や地域交流の場となる集会施設の整備支援や、コミュニティセンター等の活用を推進し、地域団体間の連携を促進しながら、更なる活動の展開を促します。

主な事業	指標
◇ 町会集会施設整備補助事業	□ コミュニティセンター利用者数
◇ コミュニティセンター管理事業	471,617人(2015年) → 472,000人

2-2 生涯にわたりいきいきとした生活を送れるよう、 健康寿命の延伸に取り組めます

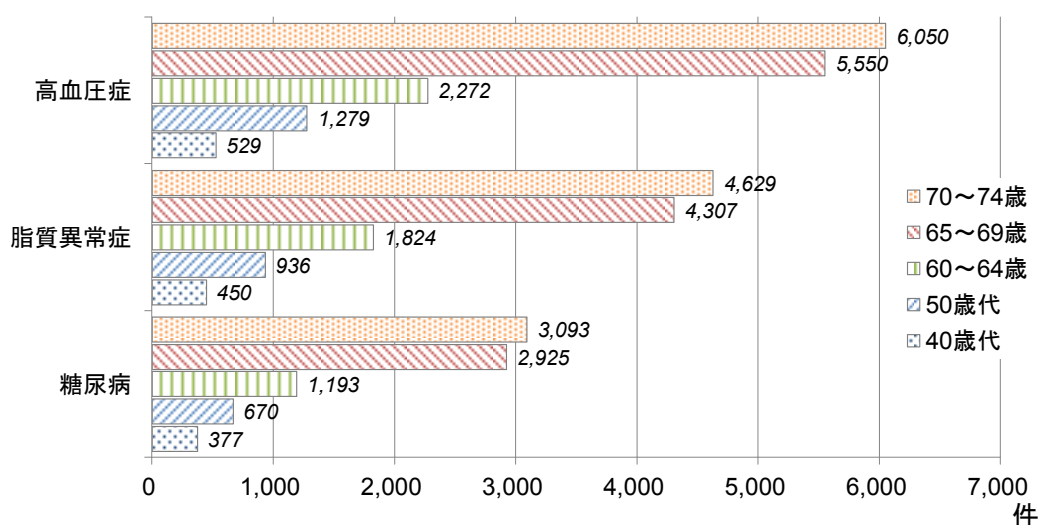
現状

- 急速に進む人口減少・少子高齢化を背景に、健やかで心豊かに生活できる社会へのニーズが高まっており、健康寿命の延伸や健康格差の縮小が重要になってきています。
- 本市においても、高齢化率が急激に上昇しており、これに伴う医療費の増加や介護を要する人の増加が見込まれています。
- 年齢を増すごとに高血圧症、脂質異常症、糖尿病等の生活習慣病を有している人が増加し、複数の生活習慣病の併発により重篤な疾病のリスクが高まっています。
- 特定健診結果から、本市の喫煙者の割合は、県内でも高い状況にあります。

課題・ポテンシャル

- 健康に関心がある人もそうでない人も、生涯にわたって健康でいきいきとした快適な生活を送れるよう、健康寿命の延伸と健康格差の縮小に向けた取組を強化する必要があります。
- 受動喫煙など、健康への悪影響から人々を守るための環境整備が必要となっています。
- 病原性が高く、まん延のおそれのあるインフルエンザをはじめとした感染症予防対策を講じる必要があります。
- 乳幼児期、思春期、青年期、中年期、高齢期など、ライフステージに応じた健康づくりを推進し、生涯を通じて健康で豊かな生活を送ることができるまちづくりが必要です。

生活習慣病年齢別レセプト分析



KDBシステム 厚生労働省様式 3-1 生活習慣病全体のレセプト分析(2016年5月診療分)

連動する 個別計画	◇ いちはら健幸まちづくりプラン ◇ 市原市高齢者保健福祉計画（介護保険事業計画）	◇ 市原市地域福祉パートナーシッププラン ◇ 市原市次世代育成支援行動計画 ◇ 市原市スポーツ推進計画
--------------	--	---

2026年に向けた施策の展開

1 ライフステージに応じた健康づくりで、健康寿命の延伸と健康格差の縮小を目指します

- (1) 子どもの頃から健康に関する意識付けを行い、健やかな心身の発達を促す環境づくりに取り組みます。併せて、子育てへの切れ目のない支援を展開し、育児をサポートします。
- (2) 青年期から中年期にかけては、多忙な生活の中でも充実した日々を過ごすことができるよう、健康に興味を持って継続できる健康づくり対策に取り組めます。
- (3) 高齢期にあっては、「食べる」「動く」「社会参加」を推進し、健康で楽しく過ごせる地域づくりに取り組みます。
- (4) ライフステージに応じた歯と口腔の健康づくりや食育を推進します。
- (5) 禁煙に向けた支援や、受動喫煙防止対策を推進し、たばこの害のないまちづくりを推進します。
- (6) 「気づき」や「見守り」などによる地域との連携により、自殺のない社会の実現を目指します。
- (7) 地域の保健機能の強化を図るため、健康づくりや相談支援など、保健活動を行うための環境づくりを推進します。

主な事業	指標
◇ 保健活動事業 ◇ 妊婦・乳児健康診査事業 ◇ いちはらポイント制度構築事業 ◇ 歯の健康推進事業 ◇ 東部保健機能整備事業	□ 12歳児でむし歯のない人の割合 63.2%(2015年) → 70% □ 育児期間中の両親の喫煙率 父39.4%(2016年) → 父20% 母7.7%(2016年) → 母4%

2 健(検)診や疾病予防を推進します

- (1) がん検診などの各種健(検)診を実施し、疾病の早期発見に努めます。
- (2) 特定健診や国民健康保険保健事業実施計画に基づく保健事業などを推進し、生活習慣病の早期発見・予防、重篤化の防止などに取り組めます。
- (3) 感染症に関する正しい知識の普及啓発を図るとともに、発生情報の伝達や予防接種等の実施により、感染症の発生とまん延を予防します。

主な事業	指標
◇ 生活習慣病対策事業 ◇ 特定健康診査事業 ◇ 予防接種事業	□ 40～64歳でHbA1c(※)が6.5%以上の人の割合 6.5%(2014年) → 5%

※HbA1c(ヘモグロビン・エーワンシー): 血糖状態を把握するための数値。糖尿病の診断基準の一つ。

2-3 ふれ合い支え合いによる地域福祉を推進し、 共に生きる社会づくりに取り組みます

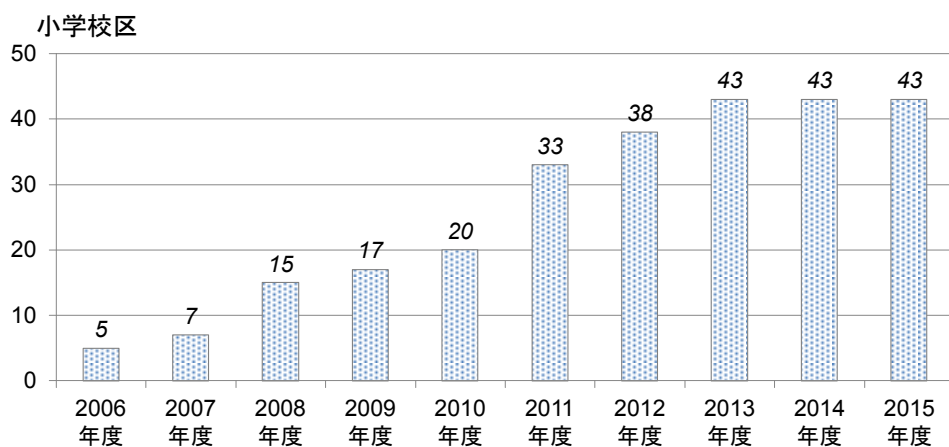
現状

- 地域でのつながりの希薄化が進む中、地域住民の支え合い、助け合いによる地域福祉活動の重要性が高まってきています。
- 町会や自治会は地域活動の主体となる最も重要な任意団体ですが、加入率が低下を続けています。
- 地域福祉の担い手である民生委員・児童委員による活動は増加傾向にあります。
- 高齢者世帯の増加や家庭環境の変化などから、生活保護受給世帯は年々増加が続いています。

課題・ポテンシャル

- 地域福祉活動を行う人の高齢化が進むとともに、活動の担い手が限られてきているため、新たな人材の発掘が必要です。
- 非正規雇用の増加などに伴い、生活に困窮するリスクを抱える層が増えており、生活保護受給に至る前の段階にある生活困窮者への支援が必要です。
- 生活保護世帯の子どもが大人になって再び生活保護を受給する「貧困の連鎖」も見られ、対策が急務となっています。
- 地域包括ケアシステムの構築など、地域福祉活動の新たな動きにも対応しながら、様々な団体と手を取り合って、地域福祉の基盤を形成することで、ふれ合い支え合いのまちづくりを推進することができます。

小域福祉ネットワーク設置小学校区数の推移



市原市 保健福祉課

連動する
個別計画

- ◇ 市原市地域福祉パートナーシッププラン
- ◇ 市原市高齢者保健福祉計画（介護保険事業計画）
- ◇ いちはら健幸まちづくりプラン

2026年に向けた施策の展開

1 ふれ合い支え合いの絆を強くします

- (1) 小域福祉ネットワークや社会福祉協議会等、地域福祉の主体となる団体の活性化に取り組めます。
- (2) 「地域包括ケアシステム」を支える生活支援の担い手の拡大を図ります。
- (3) 「共に生きる社会づくり」を目指すため、心のバリアフリーを推進し、全ての人がお互いに思いやる意識の醸成を図ります。

主な事業	指標
◇ 地域福祉活動支援事業 ◇ 安心生活見守り支援事業	□ 小域福祉ネットワークの活動者数 1,864人(2015年) → 2,100人

2 生活に困窮している人への自立支援を推進します

- (1) 生活に困窮している人に対し、生活保護により必要な支援を行いながら、それぞれの能力や就労条件に応じた就労支援を行うなど、自立の促進を図ります。
- (2) 生活保護受給に至る前の段階にある人を早期に把握し、法に基づく包括的、継続的な支援を行い、自立の促進を図ります。また、必要に応じて、適正に生活保護制度につながります。
- (3) 「貧困の連鎖」を防止するため、学習支援などを通じて、子どもの自立を支援します。

主な事業	指標
◇ 生活保護事業 ◇ 生活困窮者自立支援事業	□ 自立支援プログラムにより就労を開始した人数 81人(2016年) → 131人 □ 生活保護世帯の子どもの高等学校等進学率 73.5%(2016年) → 97.6%

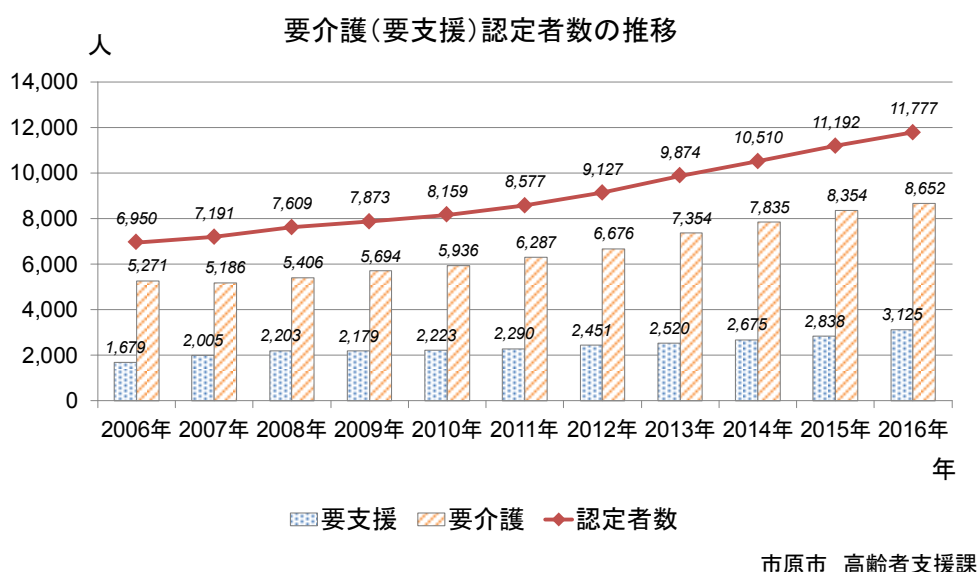
2-4 高齢者の暮らしを支援し、元気な高齢者が 地域で活躍できるまちづくりを進めます

現状

- 本市の高齢化率は年々高まっており、2016年現在で総人口の4人に1人が高齢者となっています。
- 高齢化は今後も急速に進行し、団塊の世代が75歳以上となる2025年には、約3人に1人が高齢者になると見込まれます。
- ひとり暮らしの高齢者や、高齢者のみの世帯、認知症高齢者の大幅な増加が予測され、特別養護老人ホームなどの需要も増加していくものと考えられます。
- 国では、要介護状態になった場合でも住み慣れた地域で自分らしい暮らしを続けることができるよう、医療・介護・予防・住まい・生活支援が一体的に提供される地域包括ケアシステムの構築を目指しています。

課題・ポテンシャル

- 高齢者の健康寿命の延伸を図り、いつでも元気に生き生きと暮らしていけるよう、介護予防を推進していく必要があります。
- 地域包括ケアシステムの構築にあたっては、本市の地域特性に応じてつくり上げていく必要があります。
- 豊富な知識や経験を有する高齢者は、地域を支える貴重な人材であり、高齢者がその能力を活かして主体的にまちづくりへ参画することで、地域の持続的な発展へとつながります。
- 自らの経験や知識を活かして、いつでも元気に、地域で活躍する高齢者の姿は、次世代の手本となり、明るい未来を描く長寿社会の実現に結びつきます。



連動する
個別計画

- ◇ 市原市地域福祉パートナーシッププラン
- ◇ 市原市高齢者保健福祉計画（介護保険事業計画）
- ◇ いちはら健幸まちづくりプラン

2026年に向けた施策の展開

1 高齢者の仲間づくり・生きがいづくりを支援し、地域への参画を促します

- (1) 外出機会の提供による閉じこもりの予防や生活機能の維持向上を目的とした「住民主体の通いの場」の拡充に努めます。
- (2) 高齢者の社会参加を促し、仲間づくり・生きがいづくりを支援します。
- (3) 高齢者が地域活動に参画できる機会の拡充を図り、自らの介護予防とともに、支援を必要とする高齢者を支えるまちづくりを進めます。

主な事業	指標
◇ 介護予防・日常生活支援総合事業	□ 住民主体の通いの場(週1回以上の開催)の会場数 19カ所(2015年) → 46カ所

2 高齢者が安心して生活できる体制を整えます

- (1) 関係機関との連携を強化し、在宅医療・介護の一体的な提供をはじめとした地域包括ケアシステムを構築します。
- (2) 認知症になっても、住み慣れた地域で暮らし続けることができるよう、認知症施策に取り組めます。
- (3) 高齢者が安心して在宅生活を送れるよう、地域包括支援センターを核とした地域のネットワークを構築します。
- (4) 在宅介護が困難な方を受け入れる施設の整備を進めます。

主な事業	指標
◇ 在宅医療・介護連携推進事業 ◇ 認知症初期集中支援推進事業 ◇ 老人福祉施設整備費補助事業 ◇ 生活支援体制整備事業	□ 介護保険総給付費に占める居宅サービス費の割合 57.8%(2015年) → 72.8%

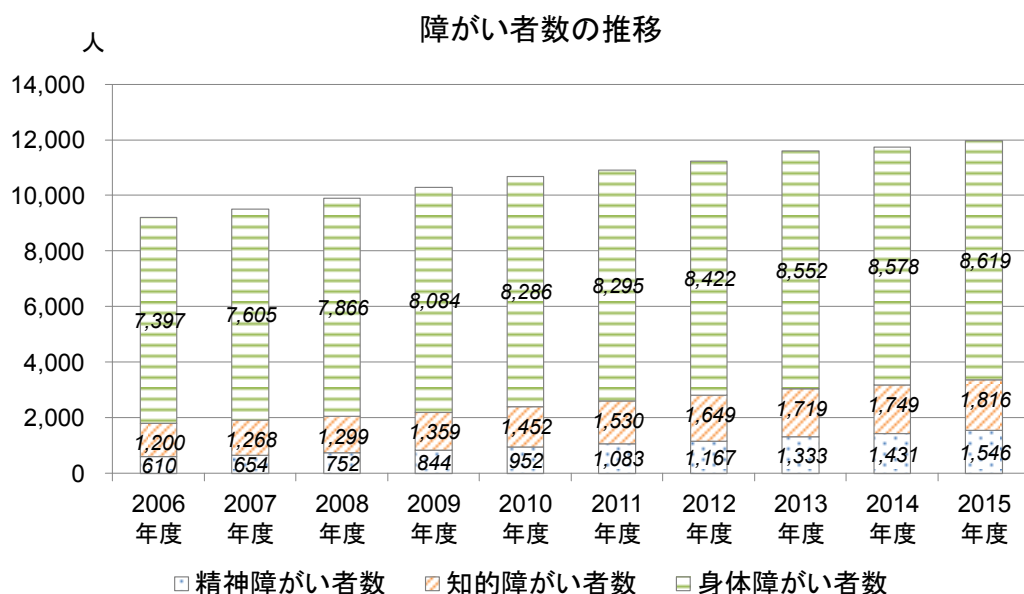
2-5 障がいへの理解を深め、障がいのある人が 自分らしく生活できるよう支援します

現状

- 障がい者を取り巻く状況は、近年、大きく変化しており、国においては「障害者総合支援法」の改正や、「障害者差別解消法」が施行されるなど、障がい者に関する制度改革の取り組みが進められています。
- 本市における障害者手帳所持者の数は、近年、身体障がい者、知的障がい者、精神障がい者ともに増加しています。
- 障がい者やその家族、介助者の高齢化や障がいの重度化・重複化も見られます。

課題・ポテンシャル

- 国では「施設から地域生活への移行」を促進しており、本市においても、障がい者が自分らしく生活できる地域づくりを推進していく必要があります。
- そのためには、障がいに対する正しい理解や、社会的な障壁の除去が不可欠です。
- 障がいを理由とする差別の解消を図ることで、全ての人が相互に人格と個性を尊重し合いながら、思いやりを持って暮らしていける社会を実現することが可能となります。



市原市 障がい者支援課

連動する 個別計画	◇ 市原市地域福祉パートナーシッププラン ◇ いちはら健幸まちづくりプラン	◇ 市原市障がい者基本計画・市原市障がい福祉計画 ◇ 市原市スポーツ推進計画
--------------	--	---

2026年に向けた施策の展開

1 地域での障がい者の暮らしを支援します

- (1) 障がい者が地域で安心して生活できるように、相談支援体制や生活支援体制の整備に取り組みます。
- (2) 障がい者が地域で自立した生活を送るため、住まいの場の確保や、就労支援を行います。
- (3) 子どもの発達に不安や悩みを抱える保護者の負担を軽減し、子ども自身が地域で暮らしやすくなるように、関係機関との連携を強化し、相談・支援体制を整えます。
- (4) 障がい者就労施設等の受注の機会を確保するため、物品等の優先調達について配慮します。

主な事業	指標
◇ 障がい者地域生活相談支援事業 ◇ グループホーム等利用促進事業 ◇ 重度身体障害者住宅改造費助成事業 ◇ 療育相談事業	□ グループホーム利用者数 189人(2015年) → 250人 □ 巡回相談訪問施設数 15カ所(2015年) → 46カ所

2 障がい者の社会参加を促進します

- (1) 障がい者が地域で自分らしい生活を送れるように、スポーツやレクリエーション、文化活動などへの参加を促進します。
- (2) 障がいを理由とする差別の解消を図るとともに、障がいへの理解を深めるための啓発に取り組みます。
- (3) バリアフリー化の促進に関する理解を深め、お互いを助け合う「心のバリアフリー」を推進します。

主な事業	指標
◇ 社会参加支援事業 ◇ 理解促進研修・啓発事業	□ ユニバーサルスポーツイベント参加割合 障がい者84.1% 健常者15.9%(2016年) → 障がい者50% 健常者50%

3

ひとの活躍と

豊かな生活を支える

安心・安全なまちへ

変革と創造の視点

人口減少・少子高齢社会にあっても、活力ある地域社会を維持し、住み続けられるまちづくりを進めるため、多様な地域の集合体である本市の特性を活かし、多極ネットワーク型コンパクトシティの形成に取り組めます。

JR3駅周辺など地域の拠点の機能向上や、住居地と拠点をつなぐ交通ネットワークの再構築など、一歩

踏み込んだ施策の展開を図ります。

単に新しい施設を整備するという発想から脱却し、今ある資源を最大限に活用して新たな価値を生み出す取組を進めます。

誰もが安心して暮らせる生活を確保するため、地域のあらゆる力を最大限に活かし、地域ぐるみで安心・安全なまちづくりを進めます。

関連する個別計画

- | | |
|------------------|---------------------|
| ◇ 市原市都市計画マスタープラン | ◇ 市原市污水处理整備構想 |
| ◇ 市原市立地適正化計画 | ◇ 市原市下水道基本計画 |
| ◇ 市原市地域公共交通網形成計画 | ◇ 市原市公共資産マネジメント推進計画 |
| ◇ 市原市市道整備計画 | ◇ 市原市バリアフリー基本構想 |
| ◇ 市原市緑の基本計画 | ◇ 市原市地域防災計画 |
| ◇ 市原市環境基本計画 | ◇ 市原市耐震改修促進計画 |
| ◇ 市原市水道事業経営計画 | ◇ 市原市交通安全計画 |

住み続けたくなるまち

“2026年のいはらの姿”実現に向けた施策の方向性

- 地域の拠点を個性豊かな住みやすいまちにします
- ひとと拠点を公共交通が繋がります
- 都市基盤を維持し生活や活動を支えます
- バリアフリーとユニバーサルデザインの施設整備を進めます
- 空き家を資源として活かします

3-1 コンパクト・プラス・ネットワークの推進

- ◇ まちのコンパクト化の推進
→立地適正化計画推進事業 等
- ◇ 交通ネットワークの構築
→バス運行対策費補助事業 等

3-2 暮らしやすい住環境の創出

- ◇ 快適で暮らしやすいまちづくり
→市営住宅長寿命化事業 等
- ◇ バリアフリー化の推進
→公園バリアフリー化事業 等
- ◇ 空き家や空き地の活用
→空家等対策事業 等



3-3 主要な道路の整備・維持

- ◇ 戦略的な道路整備
→都市計画道路整備事業 等
- ◇ 道路施設の適正維持
→道路ストック事業 等

3-4 水の安定供給と污水处理の推進

- ◇ 安心安全な水の供給
→石綿セメント管更新事業 等
- ◇ 汚水の適正な処理の推進
→公共下水道(汚水)整備事業 等

快適な住環境の創出による **住み続けたくなるまち** の実現

安心・安全なまち

“2026年のいちはらの姿”実現に向けた施策の方向性

- 一人でも多くの命を救います
- 万が一の災害に地域全体で備えます
- 地域の力が犯罪や危険からひとを守ります

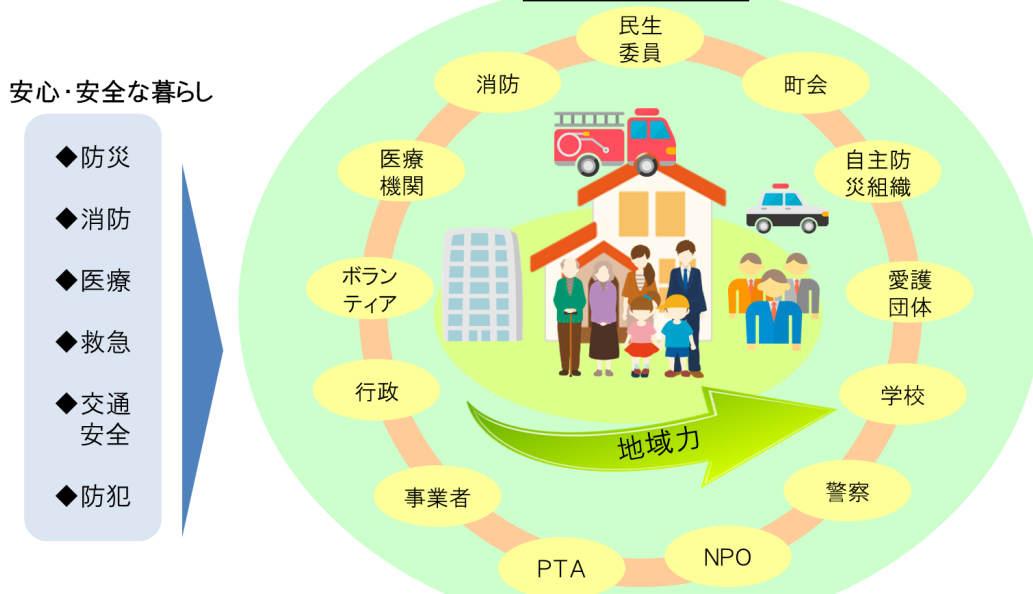
3-5 危機管理の強化

- ◇ 自助・共助・公助が一体となった防災力の向上
→防災行政無線システム整備事業 等
- ◇ 浸水対策
→河川改修事業、公共下水道（雨水）整備事業 等

3-6 消防体制の充実

- ◇ 地域や事業との連携による消防体制の充実
→住宅防火対策事業、耐震性防火水槽整備事業、石油コンビナート地域災害防止事業、消防車両整備事業 等

あらゆる主体との **パートナーシップ** による生活課題の解決



3-7 医療・救急体制の強化

- ◇ 安心で質の高い医療の提供
→看護師等修学資金貸与事業 等
- ◇ 救急体制の強化
→救急医療対策事業 等

3-8 交通安全と防犯力の強化

- ◇ 交通事故の減少
→交差点改良事業 等
- ◇ 犯罪が起こりにくいまちづくりの推進
→防犯ボックス事業 等

地域力の向上による **安心・安全なまち** の実現

3-1 コンパクト・プラス・ネットワークによる 効果的な市街地整備を推進します

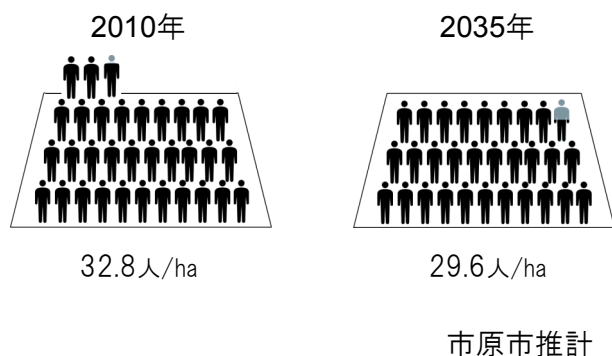
現状

- 本市は現在、都市の低密度化に伴う都市機能の低下、交通空白・不便地域への対応、老朽化・高齢化が進む住宅団地の再生や公共施設の更新問題など、人口減少・少子高齢化に起因する様々な課題に直面しています。
- 現在の都市の構造がそのままの状態では人口減少が進行すれば、人口密度が大きく低下し、行政サービスの効率低下や、商業、医療、教育など必要な都市機能の維持が困難になることが考えられます。
- 2014年に「都市再生特別措置法等の一部を改正する法律」が施行され、行政と住民、民間事業者等が一体となって「コンパクト・プラス・ネットワーク」を機軸においたまちづくりを促進する、立地適正化計画制度が創設されました。

課題・ポテンシャル

- 本市は、市民の安心・安全を確保し、まちの活力を維持・増進していくため、地域の拠点を中心に都市の機能を集積し、地域が連携する「多極ネットワーク型」という考え方で効率的・効果的に市街地整備を進めていく必要があります。
- コンパクト・プラス・ネットワークの推進にあたっては、交通や医療、福祉、子育て、環境など幅広い分野を連携させ、一体的に取り組んでいく必要があります。
- 本市の地域特性に応じた都市構造の構築を図ることにより、交通をはじめとした生活利便性の向上、地域コミュニティの醸成、環境負荷の軽減など、多方面へ好影響をもたらします。

[市街化区域内の人口密度の推計]



コンパクト・プラス・ネットワーク

中心部や駅周辺など、拠点となる地区に住宅や店舗等が集まっており(コンパクト)、拠点間の交通が整備され、市内各地から拠点に行きやすい交通手段(ネットワーク)が形成されている都市をいいます。

このような都市の構造によって、徒歩や公共交通で便利に生活でき、効率的で環境にやさしく、市内全域が活性化していくことが期待されます。

連動する
個別計画

- ◇ 市原市立地適正化計画
- ◇ 市原市都市計画マスタープラン
- ◇ 市原市市道整備計画
- ◇ 市原市地域公共交通網形成計画
- ◇ 市原市公共資産マネジメント推進計画
- ◇ 市原市環境基本計画

2026年に向けた施策の展開

1 まちのコンパクト化を推進します

- (1) 鉄道駅を中心に特色ある拠点を形成し、自動車に頼らず環境にやさしい、安心して住み続けられるまちづくりを進め、都市の魅力向上と活性化を図ります。
- (2) 市街化調整区域では、拠点や地域の特性に応じた土地利用方針を定め、地域の活性化や保全を図ります。
- (3) 施行中の土地区画整理事業については、引き続き整備を進め、早期完了を目指します。
- (4) 市街化区域における都市基盤整備の未着手地区では、多様な市街地整備手法を検討し、また未整備地区では、地域特性を踏まえた対応策を検討し、安心・安全で魅力ある市街地を形成します。
- (5) これらの取組にあたっては、交通、医療、福祉をはじめ、あらゆる主体との分野横断的な連携を進めます。

主な事業
◇ 立地適正化計画推進事業
◇ 土地区画整理事業(八幡宿駅東口、新田・下宿、北五井、姉崎駅前)
◇ まちづくり推進事業(古市場地区、郡本・藤井・門前・市原地区)

指標
□ 居住誘導区域の人口密度 52人/ha(2016年)* → 52人/ha
□ JR3駅(八幡宿・五井・姉ヶ崎)利用者数 82,148人(2015年) → 維持

※2016年は住宅地及び商業地の人口密度

2 拠点や地域間を交通ネットワークでつなぎます

- (1) 地域公共交通を網羅的に見直し、地域全体を見渡した面的な公共交通ネットワークの構築に取り組みます。
- (2) 交通空白・不便地域において、地域住民が主体となって運営している地域公共交通システムの継続を支援します。また、新たに地域公共交通を導入しよう
- とする地域においては、地域住民、交通事業者、行政との協働により、その実現を目指します。
- (3) 交通事業者や地域住民、国、県等と連携して公共交通の確保・維持を図り、利便性と安全性の向上を図ります。

主な事業
◇ バス運行対策費補助事業
◇ バス交通等地域対策協働事業
◇ バスロケーションシステム整備費補助事業

指標
□ JR3駅、ちはら台駅、上総牛久駅を発車する路線バスの便数 597便(2016年) → 維持
□ 交通空白・不便地域世帯数 18,937世帯(2016年) → 維持

3-2 快適でうるおいのある

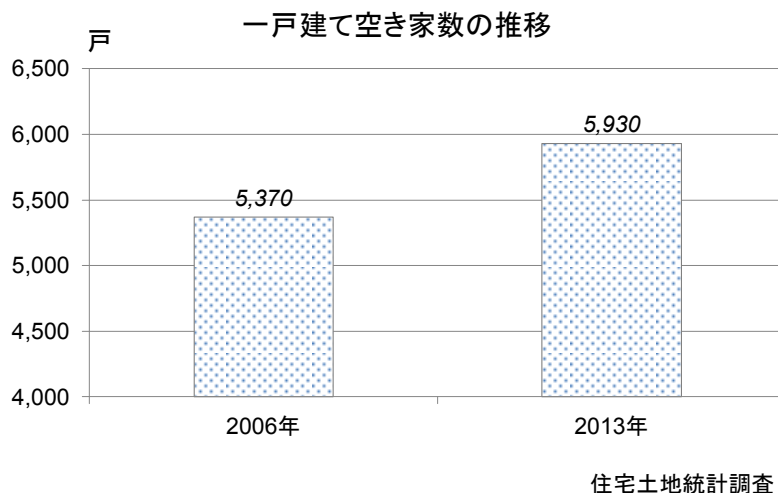
暮らしやすい住環境を創出します

現状

- 公園は、交流の拠点をはじめ、憩いと安らぎの場、災害時の避難地など、多くの役割を担っており、これまで計画的な整備を進めてきました。
- 道路幅員が4mに満たない道路(狭あい道路)は、人や車のすれ違いが危険であるばかりか、緊急車両の通行に支障をきたすため、人命救助や避難行動の大きな妨げになっています。
- 高齢化、肥大化した樹木のある地域では、視認性の低下、枝折れや倒木の危険性が生じています。
- 本市では、これまでバリアフリー関係法令等に基づき、駅や道路、建築物等のバリアフリー化を進めてきましたが、老朽化した建築物も多く、完了までには相当の期間を要するものと見込まれます。
- 地域の高齢化や人口減少が進み、空き地・空き家やシャッターの下りた店舗が増えています。

課題・ポテンシャル

- 公園をはじめ、生活に身近な施設については、これまでの新規整備から、長寿命化やバリアフリー化へとシフトしていく必要があります。
- 市原の歴史・文化・風土に根ざした美しい景観を守り、創り上げることは、ふるさとへの愛着と誇りにつながります。
- 人口減少が進むなか、市営住宅においては、今ある建物を長く有効に使用していく必要があります。
- バリアのない社会の実現によって、高齢者や障がい者だけでなく、全ての人が安心・安全に暮らしていくことができます。
- 荒廃の著しい空き家の解消を図るとともに、空きスペースを有効に活用することが重要になっています。
- 都市環境の発展は、市民生活を向上させるとともに、市外からの転入促進や産業立地を増やし、経済を活性化していく効果も期待できます。



連動する
個別計画

- ◇ 市原市都市計画マスタープラン
- ◇ 市原市緑の基本計画
- ◇ 市原市バリアフリー基本構想

2026年に向けた施策の展開

1 快適で暮らしやすいまちづくりを推進します

- (1) 公園施設のリフレッシュを進め、憩いの場を保全・創出します。
- (2) 景観を損なう要因を取り除き、魅力ある景観を持ったまちづくりに取り組みます。
- (3) 住宅セーフティネットとして、良好な住環境を提供していくため、市営住宅の長寿命化と適正管理に取り組みます。
- (4) 狭あい道路の解消や街路樹の適正管理に取り組みます。

主な事業	指標
◇ 公園リフレッシュ事業 ◇ 景観形成推進事業 ◇ 市営住宅長寿命化事業 ◇ 狭あい道路後退用地整備事業 ◇ 街路樹管理事業	□ 愛護団体数(道路、河川、公園) 209団体(2015年) → 250団体

2 バリアフリー化やユニバーサルデザインによる整備を推進します

- (1) 公共交通機関や交通施設のバリアフリー対策を強化するとともに、利用者の視点に立った、公共施設のバリアフリー化やユニバーサルデザインの施設整備を進め、誰もが暮らしやすいまちづくりを推進します。

主な事業	指標
◇ 道路特定事業 ◇ 公園バリアフリー化事業	□ 生活関連経路(バリアフリー関係)整備率 47.1%(2015年) → 51.9% □ 公園バリアフリー化率 41.2%(2015年) → 100%

3 空き家や空き地を資源として活用します

- (1) 空き家に関する諸課題に対し、行政、所有者、地域住民、事業者等が連携して、空き家を資源として捉えた施策を展開します。
- (2) 所有者への意向調査、活用の啓発、法律相談等の支援活動を通じて活用を促し、空き家・空き地化を防止します。

主な事業	指標
◇ 空家等対策事業	□ 空き家バンク利用者数 17人(2015年) → 50人

3-3 主要な道路の整備・維持を推進し、 生活や活動を支えます

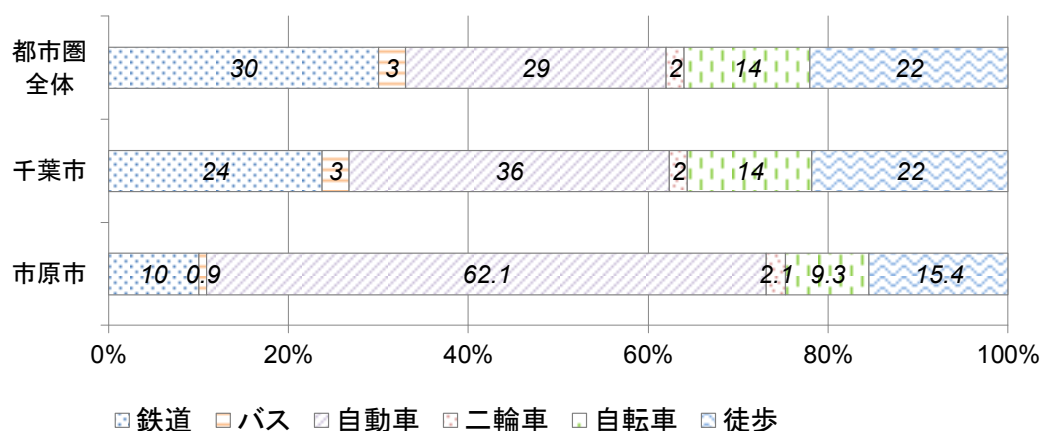
現状

- 本市は町村合併による市制施行の経緯から、県内最大の広大な市域に拠点が散在し、市街地が分散的であるため、自家用車への依存度が高い状況にあります。
- これまで、本市の広域な市域を円滑に移動するために、幹線道路ネットワークの構築が求められてきました。
- 本市を通る高規格幹線道路としては、館山自動車道に加え、2013年に首都圏中央連絡自動車道の東金JCT～木更津東IC間が開通しました。
- 本市が管理する道路、橋梁等の都市基盤施設の多くは高度経済成長期に建設されたものであり、老朽化が進んでいます。

課題・ポテンシャル

- 首都圏中央連絡自動車道の整備が進むことにより、成田と羽田の2つの国際空港を結び、本市周辺自治体を含めた190万人圏域での交流促進や産業誘導への効果が期待できます。
- 東日本大震災時に発生した、臨海工業地帯を縦断する国道16号の機能麻痺を教訓に、災害発生時のダブルネットワーク化を図っていく必要があります。
- 新規整備と併せて道路施設の老朽化に対応するため、計画的に維持・保全を図っていく必要があります。
- 財政状況が厳しさを増すことから、道路整備の優先度を考慮し、選択と集中により、事業を進めていくことが重要となっています。

交通手段割合



第5回東京都市圏パーソントリップ調査(2008年)

連動する
個別計画

- ◇ 市原市立地適正化計画
- ◇ 市原市都市計画マスタープラン
- ◇ 市原市市道整備計画
- ◇ 市原市地域公共交通網形成計画

2026年に向けた施策の展開

1 交通需要を踏まえ、早期に効果を発揮させる戦略的な道路整備を推進します

- (1) 長期未整備都市計画道路の見直しや既存道路ストックの有効活用等を踏まえ、拠点や地域間を結ぶ幹線道路ネットワークを構築します。
- (2) 都市計画道路八幡椎津線(平成通り)をはじめとする、優先度の高い道路の重点的な整備を推進します。
- (3) 早期に効果が発揮できる箇所を、優先的に整備します。
- (4) 市原市地域防災計画の「緊急輸送道路を補完する道路」のネットワーク形成に寄与する道路を整備し、災害リスクの低減を図ります。
- (5) 首都圏中央連絡自動車道の利用を促進するため、アクセス道路の整備を推進します。

主な事業	指標
◇ 長期未整備都市計画道路見直し事業 ◇ 都市計画道路整備事業(八幡椎津線、青柳海保線、押沼安須線、八幡草刈線) ◇ 一般市道整備事業(市道13号線:光風台・南岩崎、市道54号線:大桶・勝間、市道49号線:金剛地、市道241号線:能満)	□ 都市計画道路整備済延長 160.9km(2016年) → 164.7km

2 道路施設を適正に維持し、安心・安全な道路環境を確保します

- (1) 道路ストックの点検を実施し、劣化状況を把握することで、早期に適正な対策を行います。
- (2) 道路ストックの維持管理を、対症療法型から予防保全型に転換し、延命化を図ります。
- (3) 道路排水整備により、降雨時の安全な通行と良好な生活環境を確保します。

主な事業	指標
◇ 道路維持管理事業 ◇ 道路ストック事業 ◇ 排水整備事業	□ 修繕・撤去・架替工事を行った橋梁数 42橋(2016年) → 149橋

3-4 水の安定供給と汚水処理の推進

により、快適な生活環境を整えます

現状

- 上水道は、現在、主に県営水道の区域と市営水道の区域に分かれています。市営水道は、人口密度の低い市の中南部地域を主な給水区域としている、経営環境が厳しい状況となっています。
- 汚水処理については、汚水処理人口普及率が、国や県に比べて低い状況となっており、2015年度に実施した汚水処理整備構想の見直しにおいて、早期概成に向け、各汚水処理区域の見直しを行いました。
- 水道施設、汚水処理施設ともに、これまで新規整備を計画的に進めてきましたが、経年による老朽化が進んでいる状況にあります。

課題・ポテンシャル

- 水道事業については、県内水道の統合・広域化を視野に入れて、運営基盤の強化を図る必要があります。
- 公共下水道の整備を計画的に推進するとともに、合併処理浄化槽の普及促進、農業集落排水の適正管理を進めることで、生活環境の改善や公共用水域の水質保全を図ることができます。
- 安心・安全で快適な生活環境を確保するため、施設の耐震化、長寿命化を進める必要があります。

汚水処理人口及び普及率(2016年)

汚水処理整備手法		処理人口(人)	普及率(%)
集合処理	公共下水道	172,890	61.9%
	農業集落排水	522	0.2%
個別処理	合併処理浄化槽	42,204	15.1%
汚水処理計(上記計)		215,616	77.2%

(参考)汚水処理人口普及率:国:89.9% 県:86.6%

市原市 下水道計画課

連動する
個別計画

- ◇ 市原市水道事業経営計画
- ◇ 市原市污水处理整備構想

- ◇ 市原市下水道基本計画
- ◇ 市原市一般廃棄物処理基本計画

2026年に向けた施策の展開

1 健全な水道事業経営のもと、安心・安全な水を届けます

- (1) 老朽化した管の更新や漏水の多い配水管の布設替えなどにより、いつでも安心で安全な水道を整備します。
- (2) 水道施設の耐震化を計画的に進め、災害に強く、対応力のある水道を整備します。
- (3) 給水要望を受け、計画的に整備を進め、未給水地区の解消を図るとともに、水道施設の更新や長寿命化により、将来にわたり安定して供給できる水道を整備します。
- (4) 千葉県が進める県内水道の統合・広域化の進捗状況と合わせ、広域化に向けた検討を行います。

主な事業	指標
◇ 地下水系・表流水系施設整備事業 ◇ 有収率向上事業 ◇ 新規加入事業 ◇ 石綿セメント管更新事業 ◇ 鉛給水管更新事業	□ 市営水道事業の普及率 78.4%(2015年) → 88.3%

2 汚水の適正な処理を推進します

- (1) 公共下水道の効率的な整備を進め、計画区域の早期概成を図るとともに、合併処理浄化槽への転換の促進や農業集落排水施設の適正な管理などにより、市民の生活環境の改善や公共用水域の水質保全を図ります。
- (2) 災害時に汚水の適正処理を行えるよう、優先度・緊急度を踏まえ、耐震対策を実施します。
- (3) 施設の長寿命化対策により、長期的な経費の抑制と平準化を図り、施設全体の管理の最適化を図ります。
- (4) 公共下水道については、資源の有効活用等を含め、将来的に最も有効な手法を検討していきます。

主な事業	指標
◇ 公共下水道(汚水)整備事業 ◇ 公共下水道耐震対策事業 ◇ 公共下水道長寿命化対策事業 ◇ 合併処理浄化槽普及促進事業 ◇ 農業集落排水処理施設機能保全対策事業	□ 污水处理人口普及率 77.2%(2016年) → 84.3% (2024年)

3-5 危機管理の強化を徹底し、 安心・安全なまちを築きます

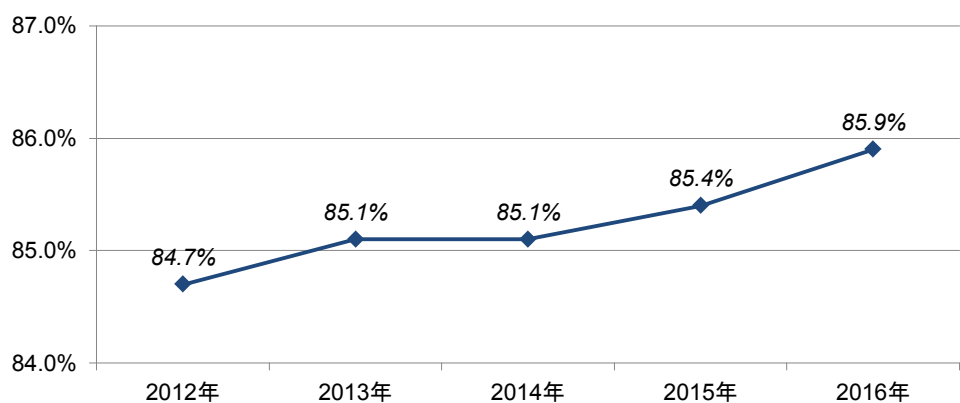
現状

- 政府の地震調査委員会が発表した「全国地震動予測地図」によると、今後震度6弱以上の大地震が発生する確率が高い状況です。
- 近年、台風や集中豪雨などにより、これまでの想定を超える短時間で膨大な雨量が記録されており、浸水や土砂被害など、生活に支障をきたす問題が発生しています。
- 本市の自主防災組織の結成状況は、国や千葉県の平均と比較して低い状況となっています。
- これまでの大震災の教訓から、市有建築物、民間建築物の耐震化を計画的に進めてきました。

課題・ポテンシャル

- 地域の防災対策を地域が考える機運の醸成を図り、地域の防災活動の活性化を図る取組が必要です。
- 近年、各地で大地震が頻発していることを踏まえ、市民に対し、より一層の耐震化に関する情報提供を行うとともに、各種機会を通じて耐震化の啓発を行う必要があります。
- 台風などの集中豪雨により、浸水被害が発生している地域の被害の軽減を図るため、公共下水道による浸水対策や、河川改修などを進め、浸水被害の解消を図る必要があります。
- 国の方針に基づき、防災行政無線をアナログ方式からデジタル方式に移行させることで、災害時の情報伝達を円滑に行うことが可能となります。

町会の自主防災組織設置率の推移



市原市 危機管理課

連動する
個別計画

- ◇ 市原市地域防災計画
- ◇ 市原市耐震改修促進計画
- ◇ 市原市下水道基本計画

- ◇ 市原市公共資産マネジメント推進計画

2026年に向けた施策の展開

1 自助・共助・公助が一体となって、市内全域の防災力の向上に取り組めます

- (1) 防災行政無線のデジタル化など、災害時の情報伝達手段の確保を図ります。
- (2) 地域防災計画に基づき、市民防災会議を活用することで、災害時に市民が適切に行動できるよう、地域の防災活動の活性化を図ります。
- (3) 避難場所及び避難所の指定を推進し、災害発生時の環境整備を図ります。
- (4) 高齢者などの災害弱者に配慮した備蓄を推進するとともに、家庭等における3日分以上の備蓄を確保するため、普及啓発を推進します。
- (5) 耐震相談や耐震診断、耐震改修費用の補助などにより、民間建築物の耐震化を促進します。

主な事業
◇ 防災行政無線デジタル化整備事業
◇ 防災資機材整備事業
◇ 避難所誘導看板ピクトグラム事業
◇ 既存建築物耐震改修等促進事業

指標
□ 防災行政無線デジタル化の整備率 78%
□ 町会の自主防災組織設置率 85.9%(2016年) → 100%

2 浸水対策等により、安心・安全な生活環境を確保します

- (1) 浸水被害の解消を図るため、市街化区域内における被害の発生している地区を中心に、公共下水道による浸水対策を実施するとともに、排水路の適切な維持・管理を行います。あわせて、施設の耐震化・長寿命化対策を実施します。
- (2) 河川の氾濫による災害を防ぐため、浸水被害が発生している地域について、河川改修を行います。
- (3) 危険度の高い急傾斜地から、人命や財産を守るため、崩壊対策を促進します。

主な事業
◇ 河川改修事業(上前川、三枝川等)
◇ 公共下水道(雨水)整備事業
◇ 公共下水道耐震対策事業
◇ 公共下水道長寿命化対策事業
◇ 急傾斜地崩壊対策事業

指標
□ 準用河川整備率 85.5%(2015年) → 87.3%
□ 市街化区域整備率(雨水) 49.5%(2016年) → 50.3%

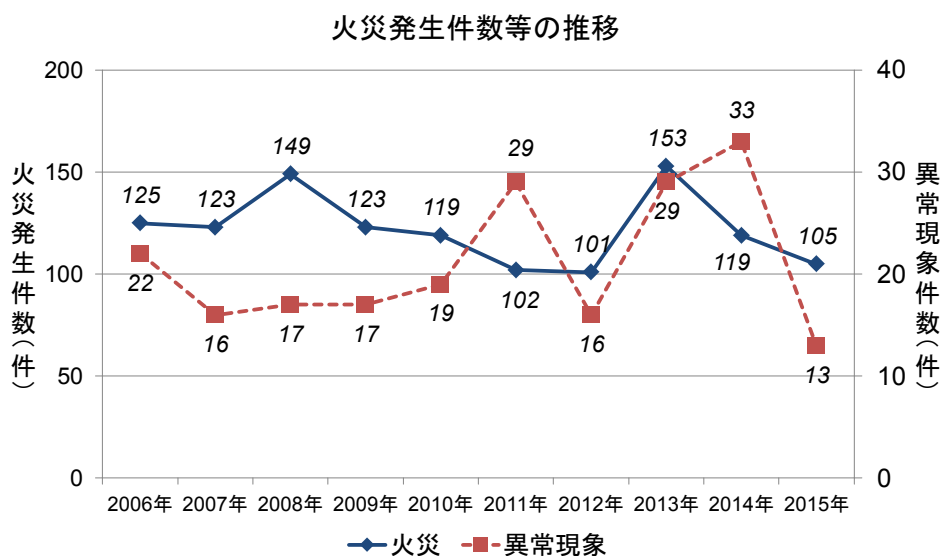
3-6 市民を守る、消防体制の充実を進めます

現状

- 本市における火災は、年々減少傾向にありますが、依然として年間100件以上発生しています。
- 住宅火災による被害者は、65歳以上の高齢者が大半を占めている状況にあります。
- 臨海部の石油コンビナートの事業所では、自衛防災組織を設置するなどの対策が講じられておりますが、ひとたび事故が発生すると、その被害が拡大する危険性があります。

課題・ポテンシャル

- 複雑多様化する災害に備え、迅速に対応するため、消防車両や資機材、消防水利などの維持管理、整備を適正に行うことが必要です。
- 首都直下地震の発生が危惧されているなか、地域防災の担い手である消防団の体制整備が必要です。
- 消防職員一人一人が、積極的に自己啓発に努め、知識や技術を身につけることで、各種災害にも臨機応変に行動でき、災害対応力の向上を図ることができます。



※異常現象…石油コンビナート等災害防止法における特定事業所において発生した、出火、爆発、漏えい、破損、暴走反応等をいいます。

市原市 火災予防課

連動する
個別計画

◇ 市原市地域防災計画

2026年に向けた施策の展開

1 地域や事業所との連携強化等により、消防体制の充実化を進めます

- (1) 住宅の防火を図る啓発活動を行うとともに、幼少の頃から広く防火に関する知識の習得を図るため、少年消防クラブ校の増加に取り組みます。
- (2) 首都直下地震など大規模災害の発生に備え、消防車両や資機材、耐震性防火水槽、消火栓等を計画的に更新・整備します。
- (3) 防火対象物等の防火安全対策や石油コンビナートにおける防火対策のため、事業所等に対して計画的な検査を実施し、施設や消防設備の適正な維持管理等の指導を行います。
- (4) 消防緊急情報指令システムを適正に更新・維持し、円滑な消防救急業務を推進します。
- (5) 災害支援団員の拡充などにより、消防団員を確保します。
- (6) 複雑多様化する消防・救急業務に対応するため、専門知識や技術の修得に努め、職員の能力や災害対応力の向上を図ります。

主な事業	指標
◇ 住宅防火対策事業 ◇ 耐震性防火水槽整備事業 ◇ 石油コンビナート等特別防災区域の事故防止検討会事業 ◇ 消防団施設等整備事業 ◇ 消防車両整備事業 ◇ 消防情報システム機器更新事業	□ 出火件数(人口1万人あたり) 4.36件(2015年) → 4件 □ 住宅用火災警報器設置率 76.5%(2015年) → 85%

3-7 医療・救急体制を強化し、 安心な生活を築きます

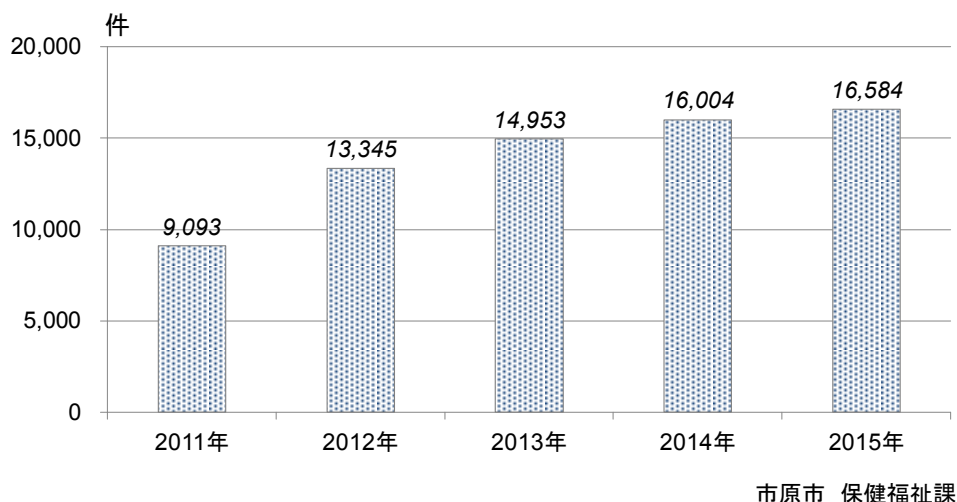
現状

- 高齢化の進行により、入院患者や在宅療養者数の増加が見込まれます。
- 住み慣れた地域で、いつまでも安心して質の高い医療の提供を継続するには、それを支える医師や看護師等が不足しています。
- 高齢化の進行等を背景に、救急出動件数が2005年の11,762件から2015年には過去最高の14,009件へと急増しています。
- 県内では、市原市保健医療圏のみ、救命救急センターが整備されていない状況にあります。

課題・ポテンシャル

- 今後の医療需要に対応するため、医師や看護師等の充足を図るなど、医療・救急体制の充実・強化が必要です。
- 地域で安心して在宅医療を受けられるよう、関係機関との連携を深め、本市の特性に応じた地域包括ケアシステムを構築する必要があります。
- 重篤な患者をより早く救命措置するためには、市内に受け入れのできる救命救急センターの整備が必要不可欠です。
- 災害時における医療・救急体制の充実や、救命に必要な知識の周知、救命救急に関する啓発の重要性が高まっています。

健康・医療相談ダイヤル24における相談件数の推移



連動する 個別計画	◇ 市原市地域福祉パートナーシッププラン ◇ いちはら健幸まちづくりプラン
--------------	--

2026年に向けた施策の展開

1 安心で質の高い医療を提供します

- (1) 千葉県保健医療計画を踏まえ、看護師等の充足に取り組むなど、地域において安心で質の高い医療サービスが受けられる医療体制を確保します。
- (2) 休日や夜間でも安心して医療を受けられるよう、医師会をはじめとした関係医療機関との連携のもと、地域の特性に応じた救急医療体制の維持・向上を図ります。
- (3) 有事の際にも迅速に対応できるよう、災害時における医療救護体制の充実・強化を図ります。
- (4) 地域包括ケアシステムの構築による在宅医療・介護連携を推進します。

主な事業	指標
◇ 健康・医療相談ダイヤル24事業 ◇ 看護師等修学資金貸与事業 ◇ 在宅医療・介護連携推進事業	□ 修学資金貸与者の市内就業率 87.7%(過去5年間の平均) → 89%

2 救急体制を強化し、高度化を推進します

- (1) 重篤な救急患者を救うため、県との連携により、救命救急センターの整備など救急医療体制の強化を図ります。
- (2) 救急救命士を継続的に養成するとともに、救急車両の更新に併せて最新の資機材を導入します。
- (3) ひとりでも多くの命を救うため、各種事業所と連携して、救命に必要な知識や技術を市民に広める救命講習の拡充を図ります。
- (4) 生命に危険のある傷病者への対応が遅れないよう、救急車の適正利用や予防救急の広報活動を推進します。

主な事業	指標
◇ 救急医療体制整備事業 ◇ 救急車両整備事業 ◇ 救急救命講習事業	□ 救命講習修了者率 10.1%(2016年) → 20.1%

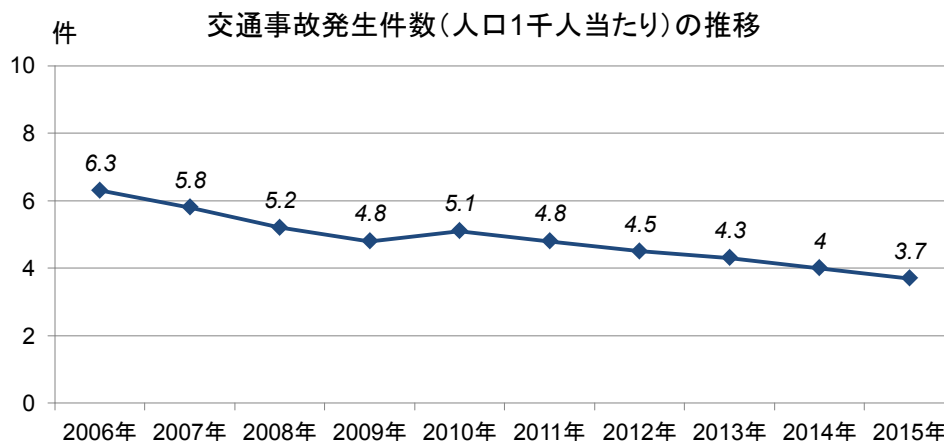
3-8 交通安全と防犯力の強化により、 安全な生活の確保に取り組みます

現状

- 本市の交通事故発生件数は、2005年以降減少傾向にあります。人口1,000人あたりの死傷者数は、依然として千葉県内市町村の平均を上回っています。
- 高齢者の関係する交通事故の割合が増加傾向にあり、交通事故死亡者数の半数以上が高齢者となっています。また、高齢者が加害者となる事故も増加しています。
- 自転車関係する交通事故件数が、交通事故全体の約2割を占めています。
- 本市の刑法犯認知件数は、ピーク時の2002年には年間1万件を超えていましたが、2003年以降、年々減少しています。しかし、2015年の本市の刑法犯認知件数は、千葉県内ワースト6位となっており、更なる防犯への取組が必要です。
- 近年では、車上狙いなどの自動車関連犯罪や高齢者を狙った振り込め詐欺(電話de詐欺)の被害等、市民に身近なところで発生する犯罪が増加傾向にあります。

課題・ポテンシャル

- 交通事故や犯罪の防止には、市民一人一人の意識に加え、地域と行政が一体となった取組が有効です。
- 地域活動の活性化などを通じて、交通安全・防犯意識の向上に取り組む必要があります。
- 交通事故防止のために、交差点の改良や歩道の整備など、ハード面の整備を進めていく必要があります。
- 犯罪防止のために、自主防犯組織による防犯パトロールや、防犯街灯、防犯カメラの整備など、地域と行政の連携による取組を更に推進する必要があります。



交通白書(千葉県警察本部)をもとに市原市生活安全課が算出

連動する
個別計画

◇ 市原市交通安全計画

2026年に向けた施策の展開

1 市民意識の醸成を図り、交通事故を減らします

- | | |
|--|---|
| <p>(1) 交通安全教育の充実や普及啓発活動により、交通安全意識の高揚を図り、高齢者や子ども、自転車が関係する事故を減少させます。</p> <p>(2) 地域活動団体と連携し、主体的な活動の展開を促すことで、地域での交通事故防止につなげます。</p> <p>(3) 通学路など緊急度の高い場所から優先的に歩道整備を進めるとともに、歩行者が安心して通行できるようバリアフリー化を進めます。</p> | <p>(4) 交差点の形状改善、右折レーン等の整備、交通安全施設の整備により、交通の円滑化や交通事故の抑制、沿道環境の改善を進めます。</p> <p>(5) 市営自転車駐車場の適正管理等を行い、放置自転車の抑止を図ります。</p> <p>(6) 自転車利用者及び歩行者等の安全を確保するため、道路管理者と交通管理者とが連携し、安全で快適な自転車利用環境の改善に努めます。</p> |
|--|---|

主な事業	指標
◇ 交通安全啓発事業	□ 交通事故発生件数 908件(2016年) → 560件
◇ 交差点改良事業	□ 交通事故死亡者数 12人(2016年) → 6人以下
◇ 自転車駐車場管理運営事業	

2 地域との連携で犯罪が起こりにくいまちづくりを進めます

- | | |
|--|---|
| <p>(1) 防犯ボックスを核に、地域と一体となった効果的な防犯活動を推進します。</p> <p>(2) 自主防犯組織による活動の支援や、防犯街灯、防犯カメラの整備促進により、</p> | <p>地域の防犯力を高めます。</p> <p>(3) 犯罪情勢の変化に対応しながら、防犯に関する広報・啓発を行い、防犯意識を高めます。</p> |
|--|---|

主な事業	指標
◇ 防犯ボックス事業	□ 犯罪発生件数(人口1万人あたり) 95.9件(2015年) → 42.1件
◇ 防犯カメラ整備事業	
◇ 防犯街灯・道路施設のLED化推進事業	

4

子どもたちの輝き・ 若者の夢・いちはらの 文化を育むまちへ

変革と創造の視点

未婚化や晩婚化、若者の転出超過の増加は少子化へとつながり、人口減少の大きな要因となります。

若者が結婚の希望を叶え、安心して子どもを産み育てられる環境が必要です。

地域の力で子育てを支えるとともに、社会の中で活躍する人材を育む「未来へつなぐ いちはらの教育」の推進に取り組めます。

次代を担う子どもたちをはじめ、誰もがその力を発揮し、生きがいと他者への理解を持って活躍できる社会となるよう、本市の多彩な地域資源を活用して、地域への愛着と誇りを育む施策を展開します。

これらによって、より良いまちづくりが進むとともに、まちづくりへの参画が「ひとづくり」へとつながる好循環を創出していきます。

関連する個別計画

- | | |
|--------------------|----------------------|
| ◇ 市原市教育大綱 | ◇ 市原市スポーツ推進計画 |
| ◇ 市原市学校教育推進計画 | ◇ 市原市文化振興計画 |
| ◇ 市原市次世代育成支援行動計画 | ◇ 市原市多文化共生プラン |
| ◇ 市原市子ども・子育て支援事業計画 | ◇ 市原市男女共同参画社会づくりプラン |
| ◇ 市原市学びのまち推進計画 | ◇ 市原市まち・ひと・しごと創生総合戦略 |

—— 子どもを産み育てたくなるまち ——

“2026年のいちはらの姿”実現に向けた施策の方向性

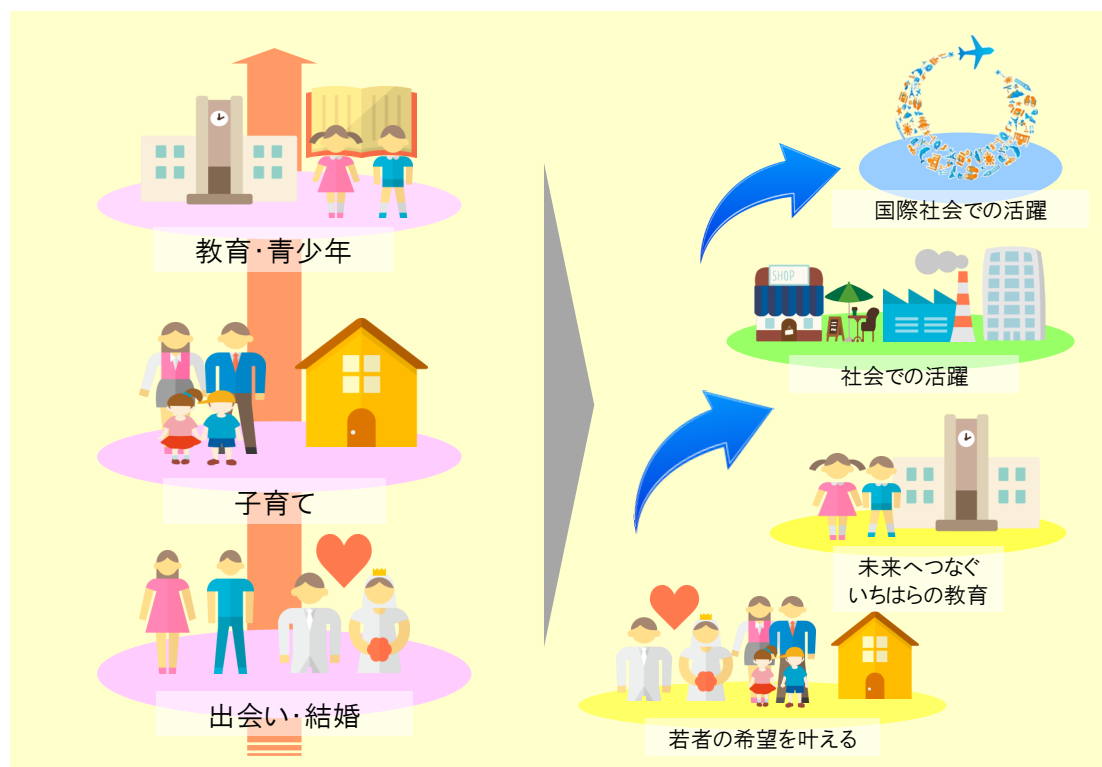
- 若者が結婚や子どもを持つ夢を抱ける社会を創ります
- 地域への愛着と誇りを育む子育てに優しい地域社会を形成します
- 全ての子どもたちの資質と能力を伸ばす教育を進めます

4-1 少子化対策と子育て支援の充実

- ◇ 出会いの場の提供
→若者の結婚支援事業 等
- ◇ 妊娠から出産、子育てまでの切れ目のない支援
→母子相談支援事業 等
- ◇ 質の高い教育・保育の充実
→市立認定こども園整備事業 等

4-2 確かな教育の推進

- ◇ 確かな学力の養成と幼児教育の充実
→基礎学力定着推進事業 等
- ◇ 感性豊かな心と健やかな体の育成
→いちはら伝統芸能体験事業 等
- ◇ いじめを許さない体制づくり
→いじめ対策事業 等
- ◇ 教育環境づくりと支援体制の充実
→学校施設長寿命化改修事業 等
- ◇ 子ども・若者を守る環境を整備
→地域における青少年健全育成事業 等



切れ目のない支援による **子どもを産み育てたくなるまち** の実現

愛着と誇りを育むまち

“2026年のいちはらの姿”実現に向けた施策の方向性

- 生涯にわたって学ぶ楽しさを地域の豊かさにつなげます
- 悠久の歴史と伝統の上に新たな文化を育みます
- 魅力と親しみにあふれるいちはらのスポーツ文化を育みます
- 文化・スポーツで世界と交流します

4-3 生涯学習の充実

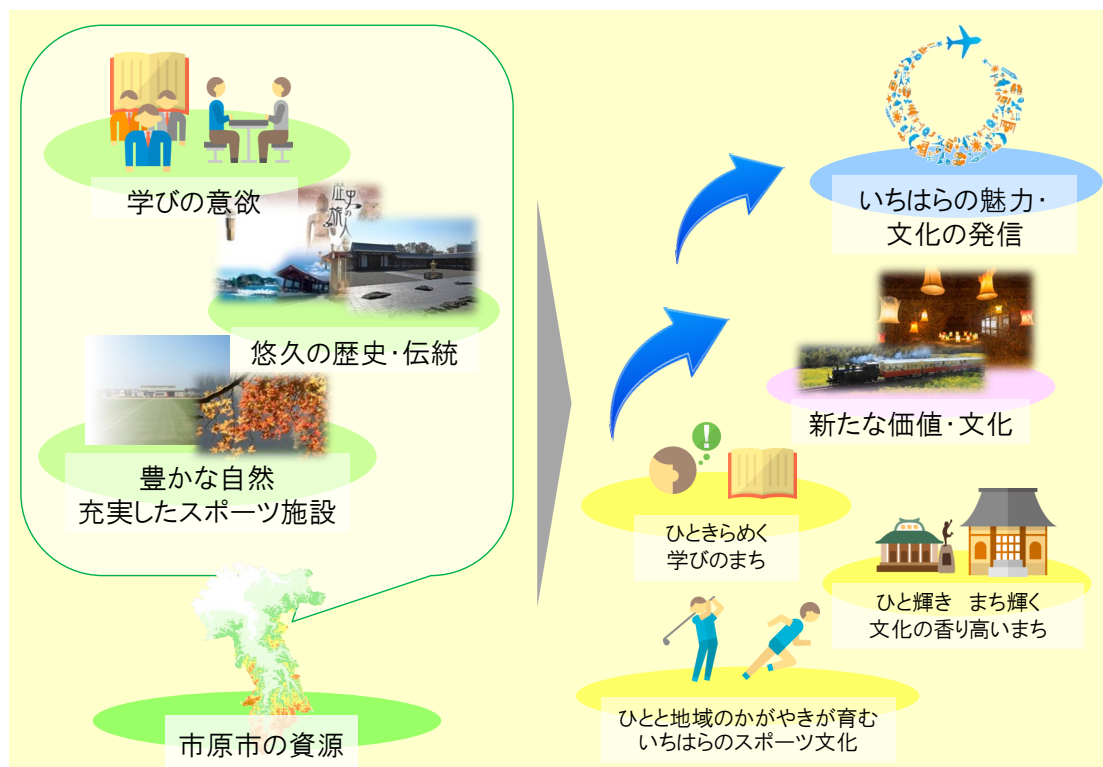
- ◇ 「学びたい」を支援
→「知の情報拠点」推進事業 等
- ◇ 「活かしたい」を支援
→いちはら市民大学推進事業 等
- ◇ 「つながりたい」を支援
→学習の場の提供による交流等の支援事業 等
- ◇ 「学びの環境」を支援
→公民館整備事業 等

4-4 文化の継承と創造

- ◇ 文化を「知る・学ぶ」
→いちはら歴史のミュージアム整備事業等
- ◇ 文化に「親しむ・楽しむ」
→美術作品巡回展示事業 等
- ◇ 文化を「活かす・つなぐ」
→歴史文化リエゾン育成・活動事業 等
- ◇ 文化を「育む・広げる」
→芸術文化振興助成事業 等

4-5 魅力あるスポーツ資源の活用

- ◇ ライフステージに応じたスポーツの推進
→スポーツ・レクリエーション事業 等
- ◇ 地域の力を活かしたスポーツの推進
→いちはらの環境を活かしたスポーツ推進事業 等
- ◇ 交流と連携によるスポーツ文化の推進
→大学とのスポーツ連携事業 等



地域の力の醸成による **愛着と誇りを育むまち** の実現

多様性を認め合うまち

“2026年のいちはらの姿”実現に向けた施策の方向性

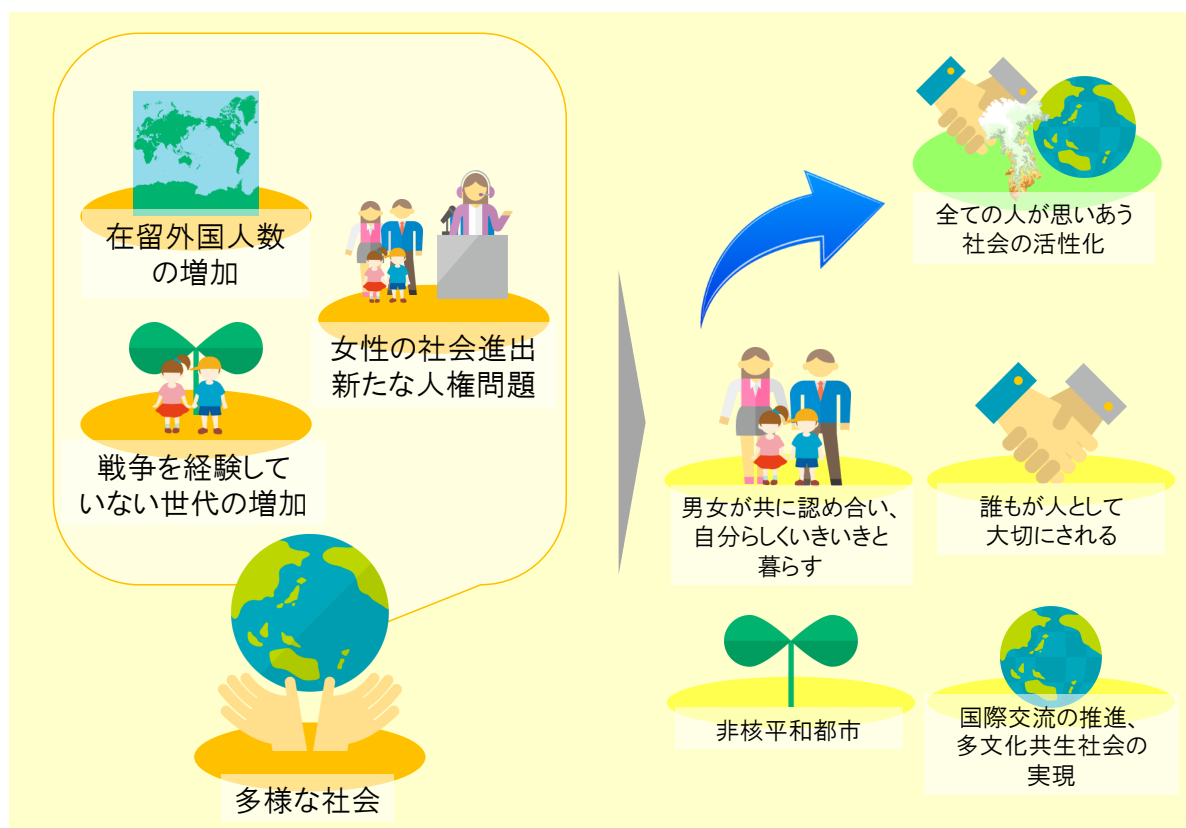
- ひとを尊重する心を育みます

4-6 多文化共生社会の実現

- ◇ 国際交流の推進、互いの文化を認め合う社会の実現
→姉妹都市交流事業、多文化共生事業、平和大使派遣事業 等

4-7 人権の尊重・男女共同参画社会の確立

- ◇ 市民一人一人の人権の尊重
→人権・男女共同参画フォーラム開催事業 等
- ◇ 男女が認め合い、自分らしくいきいきと暮らしていけるまちの実現
→女性のチャレンジ支援セミナー事業 等



あらゆる差別の解消による **多様性を認め合うまち** の実現

4-1 少子化対策と子育て支援の充実

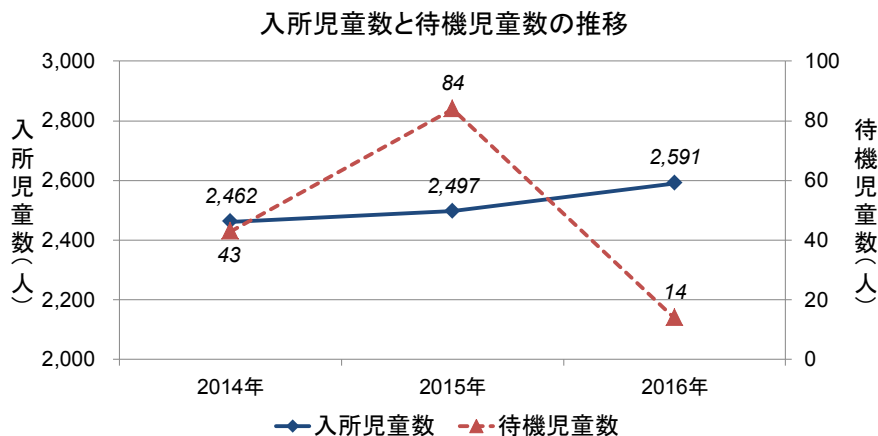
により、子どもと子育てに優しい社会を形成します

現状

- 本市を含め日本全国で人口減少、少子高齢化が進んでいます。
- その原因として、未婚化・晩婚化の進行、出生数の減少が挙げられます。
- 結婚しない、子どもを持たない理由として、市民意識調査では、「希望する相手にめぐり合わない」、「結婚のための住まいや資金が気がかりである」、また、1歳6ヶ月健診時のアンケートでは、「出産前後に不安や負担を感じる」などが多い状況です。
- 幼児健診の未受診などで子育ての状況を把握できない方の中には、支援を要する家庭もあります。
- 都市部では多くの幼稚園が定員割れする一方で、保育所においては待機児童が生じています。
- 市立保育所の多くは、建築から数十年が経過しています。

課題・ポテンシャル

- 出合いの場の提供、子育て支援の充実などの取組により、若者の結婚や出産の希望を叶えることが可能です。
- 妊娠・出産・子育てに対する不安の解消を図るため、切れ目のない支援体制を充実させていく必要があります。
- 児童虐待相談件数や療育相談件数は増加傾向にあり、困難を抱える家庭への支援の充実が必要です。
- 施設間・地域間における需給バランスの不均衡を是正するため、保護者のニーズに合わせながら、新たな価値を付加した多様な受入体制の構築が必要です。
- 老朽化した教育・保育施設については、安全や保健的環境の確保が必要です。



※各年4月1日時点
市原市 保育課

連動する
個別計画

- ◇ 市原市次世代育成支援行動計画
- ◇ 市原市子ども・子育て支援事業計画
- ◇ いちはら健幸まちづくりプラン
- ◇ 市原市産業振興ビジョン
- ◇ 市原市まち・ひと・しごと創生総合戦略

2026年に向けた施策の展開

1 出会いの場を提供し、結婚の希望を叶えます

- (1) 「出会いの機会」の提供と同時に「婚活力」を高める婚活イベントを定期的開催し、結婚の希望実現へとつなげます。
- (2) 婚活イベントや結婚相談にあたっては、企業など多様な主体との連携による取組を推進します。
- (3) 働く人の結婚や子育てを支援し、働きながら暮らすことができるまちを創出します。

主な事業	指標
◇ 若者の結婚支援事業 ◇ 京葉臨海コンビナート事業所内保育共同化支援事業	□ 婚活パーティのカップル成立数(累計) 139組(2015年) → 400組

2 妊娠から出産、子育てまでの切れ目のない支援体制を構築します

- (1) 安心して子どもを産み、育てる環境を整える「子育てネウボラ」を実施し、家事等のサポートや産後ケアによる出産前後の支援策の強化を進めます。
- (2) 各種母子保健や子育て支援サービスを通して、子育てへの不安を解消するとともに、各家庭の課題の早期発見に努め、必要な支援につなげます。
- (3) ひとり親家庭等への支援や児童虐待防止、障がい児支援の充実等、困難を抱える家庭への支援の充実に取り組みます。

主な事業	指標
◇ 母子相談支援事業 ◇ 出産前後家事等サポート事業 ◇ 産後ケア事業 ◇ ひとり親家庭就労支援事業	□ 市原市で子育てし続けたいと感じている親の割合 92.9%(2016年) → 95%以上

3 質の高い教育・保育を充実します

- (1) 仕事と子育てを両立しやすい環境を整えるため、希望する全ての人が保育所等や放課後児童クラブを利用できるように、施設整備を進めます。
- (2) 全ての子どもに質の高い教育・保育を提供することを目指して、市立認定こども園の設置に取り組みます。
- (3) 安全や保健的環境が確保された教育・保育施設で子どもたちが過ごせるように、民間活力を導入した施設整備(建て替え)等の老朽化対策を進めます。
- (4) 核家族化が進む中で、子どもが風邪等で保育所等へ通えないときでも安心して仕事と子育てを両立できる環境整備を進めます。

主な事業	指標
◇ 民間保育所等整備事業	□ 保育所等利用待機児童数 14人(2016年) → 0人
◇ 放課後児童クラブ整備事業	
◇ 市立認定こども園環境整備事業	□ 幼児教育や保育が充実していると思う人の割合 61.8%(2016年) → 80%
◇ 病児保育事業	

4-2 確かな教育の推進により、 社会の中で活躍する人材を育みます

現状

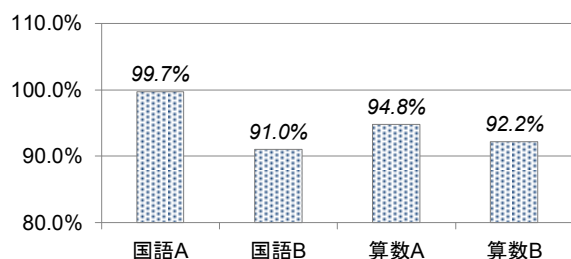
- 少子高齢化・核家族化の進行や、地域社会のつながりの希薄化、社会的・経済的格差の連鎖など、子どもたちを取り巻く環境は大きく変化しています。
- スマートフォンやインターネットを用いた犯罪の発生、SNS等を原因とするトラブルやいじめなどの発生、問題行動の低年齢化が懸念されます。
- グローバル化や情報化の進展は、社会に様々な変化をもたらしており、この変化に対応した教育が求められています。
- 少子化が進む地域において、児童・生徒数が減少しています。
- 市立の小学校、中学校の多くは建築から数十年が経過しています。

課題・ポテンシャル

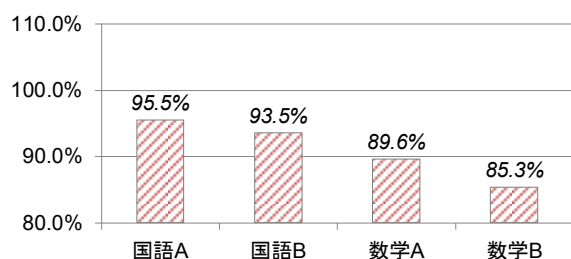
- 変化の激しい社会の中で、本市の未来を担う子どもたちが社会で活躍できるよう、主体的に学び続ける力や豊かな感性を育み、一人一人の資質と能力を伸ばす必要があります。
- 子どもたちが基礎的・基本的な知識や思考力・判断力・表現力等の確かな学力を身に付け、スポーツや文化芸術等の様々な活動・体験を通じ、健やかな体や感性豊かな心をバランスよく育むことのできる学びの推進が必要です。
- いじめは決して許されない行為であり、未然防止と早期対応による、いじめ「ゼロ」の実現が重要となります。本市では、子どもたちが自ら「いじめゼロ宣言」を行いました。
- 全ての児童・生徒が安心して学校生活を送り、様々な活動に全力で取り組むことが出来る教育環境づくりや支援体制を構築する必要があります。
- グローバル化に対応した英語教育、情報社会に対応したICT教育などの新たな学びを推進することで、社会で活躍できる人材を育てることにつながります。
- 教育施設の老朽化対策・環境改善、適正な学校規模の確保などを進める必要があります。
- 更に、障がいのある人と障がいのない人が共に学ぶ、インクルーシブ教育システムを構築する必要があります。

全国学力・学習状況調査結果(対全国平均)

小学校



中学校



2015年全国学力・学習状況調査

連動する 個別計画	◇ 市原市教育大綱	◇ 市原市学びのまち推進計画
	◇ 市原市学校教育推進計画	◇ 市原市文化振興計画
	◇ 市原市次世代育成支援行動計画	◇ 市原市スポーツ推進計画
	◇ いちはら健幸まちづくりプラン	

2026年に向けた施策の展開

1 未来へ飛躍する力の基礎となる、確かな学力の養成と幼児教育の充実を推進します

- (1) 基礎学力の定着や少人数学級の推進、学校規模の適正化等により、未来を担う子どもたちの「確かな学び」を推進します。
- (2) 就学前の教育の機会拡充や質の向上を図り、生涯にわたる人格形成の基礎や、義務教育へつながる土台づくりを推進します。

主な事業	指標
◇ 学校規模適正化推進事業 ◇ 基礎学力定着推進事業 ◇ 連携カリキュラム導入事業	☐ 全国学力・学習状況調査 対全国平均(小学校算数A) 93.6%(2016年) → 100%

2 一人一人の個性を活かした、感性豊かな心と健やかな体を育成します

- (1) 「子育て4か条」、「市原の子ども4つの約束」の定着や道徳の時間などを通じ感性豊かな心を育成します。
- (2) 様々な機会を通じた体力の向上推進、学校保健や学校給食の充実、食育の推進などにより、健康でたくましい子を育成します。

主な事業	指標
◇ いちはら伝統芸能体験事業 ◇ 児童生徒・教職員等の保健管理事業	☐ 全国体力・運動能力調査 対県平均(小学校5年 体力合計点) 男子 98.3%(2015年) → 100% 女子 99.2%(2015年) → 100%

3 いじめ「ゼロ」宣言に基づき、いじめをしない、させない、許さない環境をつくります

- (1) 道徳教育・体験活動の充実などにより思いやりの心を育み、いじめを発生させない風土を醸成します。
- (2) 学校・家庭・地域等の連携、各種相談体制の充実などにより、いじめの未然防止と早期発見・対応を図ります。

主な事業	指標
◇ いじめ対策事業 ◇ 心のサポーター事業 ◇ スクールカウンセラー事業	☐ いじめ解消率(中学校) 89.8%(2016年) → 100%

4 思い切り学べる教育環境づくりと支援体制の充実を推進します

- (1) 教員の資質能力の向上、特別教育の推進、英語教育環境の整備、ICTや施設環境の整備、地域との連携などにより、全ての子どもたちが思い切り学べる教育環境をつくれます。
- (2) 老朽化が進む学校施設・給食施設の長寿命化や再編、改修、学校施設の耐震化の推進などにより、学校の安心・安全対策を充実させます。

主な事業	指標
◇ 英語教育推進事業(外国人講師活用事業・市原アクティブ・イングリッシュ事業) ◇ 教育の情報化推進事業 ◇ 学校施設長寿命化改修事業 ◇ 市原力で輝く学校地域連携事業	□ 1年間の1学級当たりのPC利活用状況(回＝授業) 17回(2015年) → 34回

5 子ども・若者を守る環境を整備し、健やかな成長を支援します

- (1) 青少年が多様な人との交流や充実した体験活動の機会を得られるよう、地域で青少年の健全育成活動に取り組む団体等を支援します。
- (2) 青少年をスマートフォン・インターネット等によるトラブルやいじめ、不審者などから守るため、情報化に対応した取組や見守り活動等を推進します。
- (3) 非行や不登校などに加え、ニートやひきこもり等、社会生活を円滑に営む上で困難を抱える子ども・若者などにきめ細かな支援ができるよう、相談体制の充実や関係機関の連携強化を図ります。

主な事業	指標
◇ 地域における青少年健全育成事業 ◇ 青少年非行化防止事業 ◇ 子ども・若者総合相談事業	□ 青少年育成団体実施事業参加者数 5,082人(2015年) → 5,100人

4-3 生涯学習の充実により、 ひとの力を地域のまちづくりに活かします

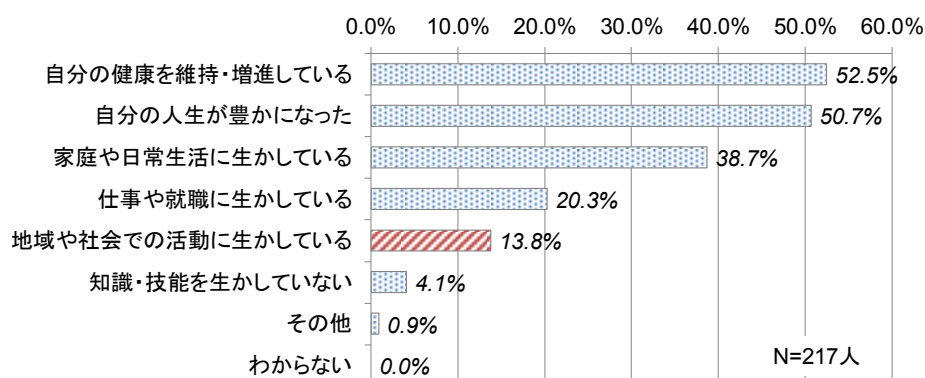
現状

- 生涯学習に関する市民アンケートにおいて、市民のおよそ70%が「1年のうちに何らかの生涯学習を実践している」と回答しており、市民の生涯学習への意識の高さが伺えます。
- 「学んだ成果を地域や社会での活動に活かしている」と回答した人は13.8%と、国の24.1%に比べ低い結果となっています。
- 市民の主な学習の場所・形態は、公民館等の講座や教室が上位であり、公民館や図書館などのサービス充実、施設の整備が求められています。
- 読書に関する市民アンケート調査において「過去1年の間に市内読書施設を利用した」と回答した人は約40%にとどまっています。また、調べもの相談などのサービスについて市民に十分知られていない状況がある一方で、医療・健康情報の発信など新しいサービスを望む声も寄せられています。

課題・ポテンシャル

- 今後も市民が継続して学習を実践できるよう、多様な学習機会を提供する必要があります。
- 市民の高い学習意欲を活かし、学習した成果を地域活動等につなげるための取組を推進することで、市民力による地域社会の活性化等の効果が生まれます。
- 市民一人一人の生涯学習の実践を支援する環境整備を図る必要があります。
- 生涯学習施設を、市民の学習ニーズに適応した使いやすい施設としていくため、施設整備も含めた更なるサービスの向上を図っていく必要があります。
- 図書館と公民館図書室等をネットワーク化し、図書館サービスを展開していますが、この周知を図るとともに、市民や地域の課題解決に向けた活動を支援していく必要があります。

学習で身につけた知識・技能をどう生かしているか(複数回答)



2016年アンケート調査結果(市原市生涯学習課)

連動する
個別計画

- ◇ 市原市教育大綱
- ◇ 市原市学びのまち推進計画
- ◇ 市原市スポーツ振興計画
- ◇ 市原市文化振興計画

2026年に向けた施策の展開

1 「学びたい」を支援します

- (1) 学習情報の集約や効果的な発信、相談体制の充実などにより、誰もが学習情報にアクセスしやすい仕組みをつくります。

(2) 公民館などにおいて多様な学習機会の提供を図るとともに、大学等との連携を進め、学習内容の充実を図ります。

(3) 市民の課題解決などを図るための図書や情報の提供等により、まちづくりを支援します。

(4) 学校、読書活動団体との連携を強化し子ども読書活動を推進します。

主な事業

- ◇ いちはら市民大学推進事業
- ◇ 公民館等主催事業
- ◇ 「知の情報拠点」推進事業
- ◇ 子ども読書活動推進事業

2 「活かしたい」を支援します

- (1) 学習の成果を活かして地域活動などに取り組む人材の育成を図り、併せてそのような活動に取り組む市民を支援します。

(2) 学習の成果をまちづくりに活用できるよう、情報提供体制の整備などを進め、地域社会へ参加・参画する意識の醸成を図ります。

主な事業

- ◇ いちはら市民大学推進事業
- ◇ 生涯学習人材バンクの拡充
- ◇ 生涯学習フェスティバル開催事業

3 「つながりたい」を支援します

- (1) サークルや団体に関する情報発信等により、学習の仲間づくりや世代間交流などができる場を提供します。

(2) 学校・家庭・地域との連携のもと、地域で子どもを育てる環境づくりを進めます。

主な事業

- ◇ 学習の場の提供による交流等の支援事業
- ◇ 家庭教育支援事業

4 「学びの環境」を支援します

- (1) 情報や人材等のネットワーク化や各施設の連携強化により、学習資源の有効活用に取り組めます。
- (2) 施設の長寿命化や改修・修繕などに計画的に取り組む、生涯学習活動を支えます。

主な事業
◇ 公民館整備事業
◇ 公民館長寿命化計画策定事業

指標
☐ 生涯学習をしている人の割合 69.6%(2016年) → <u>80%</u>
☐ 社会教育関連施設利用者数 95万6,856人(2016年) → <u>100万人</u>

4-4 文化の継承と創造により、 ふるさとへの愛着と誇りを育みます

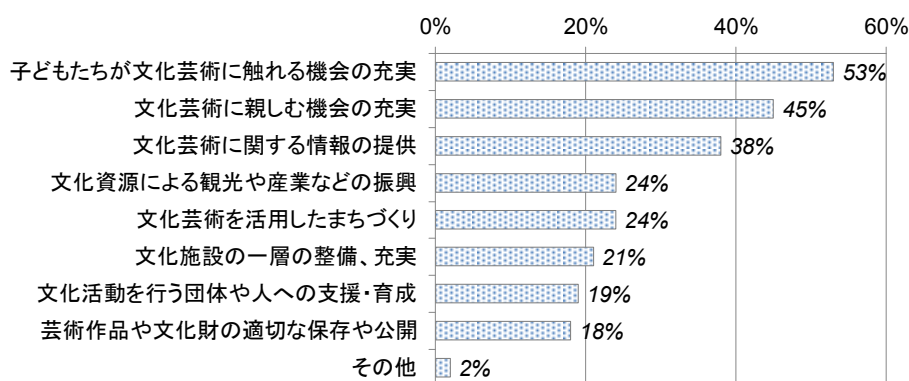
現状

- 本市には、貴重な歴史遺産が数多くあり、また優れた文化芸術活動が行われていますが、それらの情報が広く市民に伝わっていない状況です。
- 市民の文化芸術に関する興味関心は幅広く、文化芸術に親しむことの大切さは認識されていますが、自らその活動に取り組む人は多くない状況にあります。
- 文化芸術活動の発表や展示の場、活動の機会が少ないという声が聞かれます。
- 人口減少や少子高齢化に伴い、今日まで守り伝えられてきた伝統的な文化の担い手の不足が課題となっており、その継承に多くの人が関わることが求められています。
- 地域の活性化を図り、市原市の魅力を向上させるため、現代アートを始めとした文化芸術を活用した取組が始まっています。

課題・ポテンシャル

- 市民が、本市の文化(歴史遺産・文化芸術)に親しみ、その価値と魅力に理解を深めることで、市への愛着と誇りが育まれます。
- 多くの市民が本市の文化への興味や関心を高め、親しみを持てるよう、文化に身近にふれられる環境づくりを進める必要があります。
- 文化を地域資源と位置付け、多くの市民がその継承の担い手となり、地域を活性化する取組を進める必要があります。
- 2020年東京オリンピック・パラリンピックの文化プログラムを契機として、ホストタウンの推進などによる国内外の様々な文化との交流等により、新たないちはらの文化芸術を創造し、国内外に広く発信する取組が必要です。

市原市の文化振興のために、市に期待する役割



2016年アンケート調査結果(市原市ふるさと文化課)

連動する
個別計画

- ◇ 市原市文化振興計画
- ◇ 市原市観光振興ビジョン
- ◇ 市原市学びのまち推進計画

2026年に向けた施策の展開

1 文化を知る・学ぶ

- (1) ふるさと市原の誇りの創生と愛着心の醸成につながるよう、本市の歴史を学び、今を知り、未来を考える機会の拡充を図ります。

主な事業

- ◇ いちはら歴史のミュージアム事業
- ◇ いちはら伝統芸能体験事業

2 文化に親しむ・楽しむ

- (1) 多くの市民が文化芸術に興味関心を持ち、身近な場において多彩な文化芸術にふれ、参加できる環境づくりを進めます。

主な事業

- ◇ 美術作品巡回展示事業
- ◇ オープンスペースにおける文化芸術活動の促進

3 文化を活かす・つなぐ

- (1) 本市の文化を地域資源と捉え、積極的に活用する施策を進めるとともに、文化を守り、次の世代に伝える施策に取り組めます。

主な事業

- ◇ 広域連携による歴史遺産活用事業
- ◇ 歴史文化リエゾン育成・活動事業
- ◇ アートを活用した観光地づくり事業

4 文化を育む・広げる

- (1) 新たな文化芸術が育まれるよう、創造的な文化芸術活動への支援や、文化芸術を担う人材の育成に取り組めます。
- (2) 2020年東京オリンピック・パラリンピックの文化プログラムに積極的に参加するとともに、広く市の内外に情報を発信することにより、本市の文化芸術活動の更なる活性化に努めます。

主な事業

- ◇ 文化芸術振興助成事業
- ◇ 「文化プログラム」活用事業

指標

□ 歴史文化リエゾン(※)登録者数

80人

(※)歴史文化リエゾン: いちはら市民大学で市原市の歴史文化について学び、その知識を活かして市内各地で行われる文化活動に携わる市民学芸員

4-5 魅力あるスポーツ資源を活用し、 いちはらのスポーツ文化を育みます

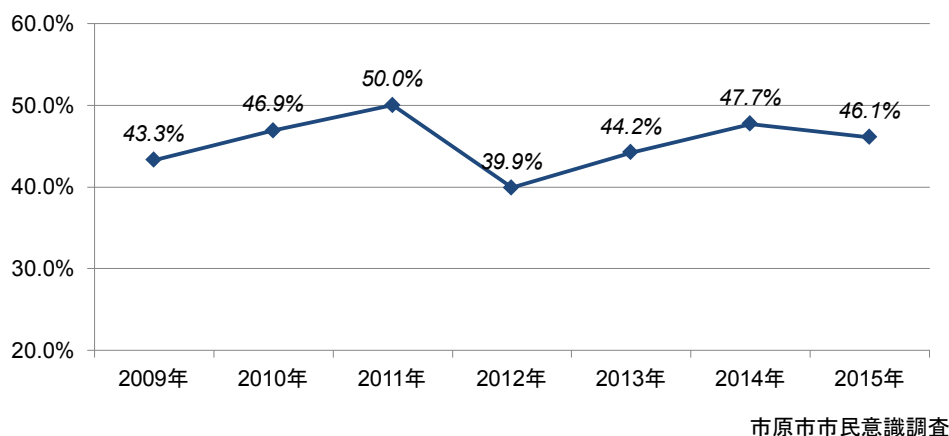
現状

- 本市の成人の週1回以上のスポーツ実施率は、目標(50%)を下回っています。その理由は「スポーツを行う時間がない」のほか、「特に理由はない」「必要に迫られていない」などスポーツに関心がないことが挙げられます。
- 子どもの体力・運動能力は、県平均を下回っている状況にあります。また、運動をする子とあまり運動をしていない子の二極化の傾向にあります。
- 本市には充実したスポーツ施設、日本一を誇るゴルフ場数、豊かな自然に恵まれた里山、プロスポーツチームのホームタウンといった豊富なスポーツ資源があります。
- 2018年から、国際的なスポーツ大会が日本で連続して開催されます。

課題・ポテンシャル

- 市民が気軽にスポーツに親しめる取組を推進するとともに、スポーツを始めるきっかけづくりや動機付けとして、スポーツの観戦機会を増やすなど、スポーツへの関心を高める取組が必要です。
- 子どものスポーツの機会の充実に努め、学校や地域において、全ての子どもがスポーツを楽しむことができる機会を創出する必要があります。
- 本市が有するスポーツ資源の効果的活用が必要です。また、既存施設の老朽化対策や施設整備等の課題への対応が必要です。
- 国際大会が連続する絶好の機会を捉え、市原市の資源を最大限に活かした取組を展開することで、本市ならではのレガシーの創出やまちづくりへ活用することが可能です。

成人の週1回以上のスポーツ実施率の推移



連動する 個別計画	◇ 市原市スポーツ推進計画 ◇ 市原市学びのまち推進計画 ◇ いちはら健幸まちづくりプラン	◇ 市原市障がい者基本計画・市原市障がい福祉計画 ◇ 市原市観光振興ビジョン ◇ 市原市緑の基本計画
--------------	---	--

2026年に向けた施策の展開

1 ライフステージに応じたスポーツを推進します

- (1) 市民の誰もがそれぞれの体力や年齢、障がいの有無に関わらず、技術や興味、目的に応じて、スポーツに日常的に親しみ楽しむことができるよう、ライフステージに応じたスポーツの機会やニーズに合った情報を提供します。
- (2) 身近なところで気軽に利用できるスポーツ環境の提供に取り組みます。

主な事業
◇ スポーツ・レクリエーション事業 ◇ ユニバーサルスポーツの普及事業

2 地域の力を活かしたスポーツを推進します

- (1) 本市の豊かな自然や充実したスポーツ施設、ゴルフ場など、いちはらの環境を活かしたスポーツの推進に取り組みます。
- (2) スポーツを支える団体への支援や人材の育成により、市民のスポーツ活動を支える施策に取り組みます。

主な事業
◇ いちはらの環境を活かしたスポーツ推進事業 ◇ ホームタウン活用事業

3 交流と連携によりスポーツを推進します

- (1) スポーツをまちづくりのツールの一つと捉え、大学やスポーツ団体、近隣市町村、民間企業など、様々な分野との交流・連携により、スポーツからいちはらの魅力を高める施策を推進します。
- (2) 連続する国際大会を契機として、市民のスポーツへの関心を高め、スポーツを通じた国際交流やレガシーの創出につなげます。

主な事業
◇ 大学とのスポーツ連携事業 ◇ 2020年東京オリンピック・パラリンピック等推進事業

指標
□ 1回以上スポーツの試合を実際に観戦した人の割合 31.5%(2016年) → 50%
□ 年1回以上スポーツ関係のボランティアをした人の割合 6.4%(2016年) → 10%

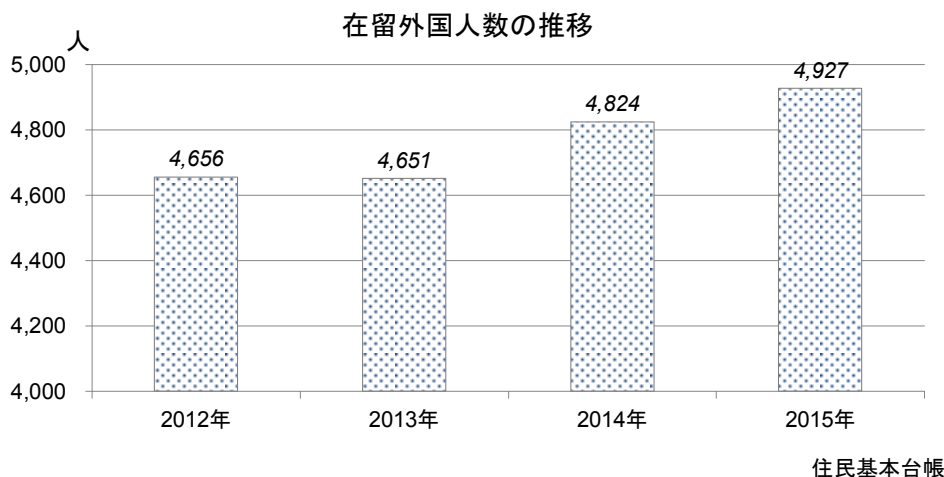
4-6 国際交流を推進し、 多文化共生社会を実現します

現状

- 本市は、1993年にアメリカ合衆国アラバマ州モビール市と姉妹都市提携を結び、1994年度から青少年の派遣受入を交互に行っています。
- 近年では永住・在留外国人数が増加しています。
- 2020年には、平和の祭典であるオリンピック・パラリンピックが東京で開催されます。
- 世界では、今なお領土など様々な問題をめぐって戦争や紛争が起きています。

課題・ポテンシャル

- 歴史、文化、スポーツなど様々な分野での国際交流を活発に行い、広く市民が参画することのできる環境を整える必要があります。
- 外国人市民を「地域社会の構成員」と捉え、共にまちづくりを進めていくことや、生活上の支援を行っていくことが重要です。
- 2020年東京オリンピック・パラリンピックの開催は、平和に対する機運を高めるとともに、国際交流を推進する絶好の機会となります。
- 唯一の核被爆国として、平和の大切さ、戦争の悲惨さを後世に、そして世界にどう語り継いでいくかが課題となっています。



連動する
個別計画

- ◇ 市原市多文化共生プラン
- ◇ 市原市スポーツ推進計画

2026年に向けた施策の展開

1 国際交流を推進し、互いの文化を認め合う社会を実現します

- (1) 市内で国際交流活動を行っている各団体と連携し、国際交流を推進する社会を構築します。
- (2) 市原市国際交流協会と連携し、今後の国際交流を担う人材を育成します。
- (3) 姉妹都市交流を推進し、文化・教育・スポーツなど様々な分野における市民レベルでの国際交流につなげます。
- (4) 互いの国籍や文化を認め合い、外国人市民と共に暮らしやすいまちづくりを推進します。
- (5) 2020年東京オリンピック・パラリンピックの開催を契機に、国際交流協会及び近隣市と連携して、ホストタウンとしての取り組みを推進します。また、海外の方を受け入れる体制を整備し、国際感覚のあるまちづくりにつなげます。
- (6) 非核平和都市宣言をしている本市では、市民平和団体等と連携を図りながら、戦争の悲惨さを語り継ぎ、平和に対する意識を醸成します。

主な事業	指標
◇ 姉妹都市交流事業 ◇ 多文化共生事業 ◇ ホストタウン推進事業 ◇ 平和大使派遣事業 ◇ 平和推進標語コンクール	□ 国際交流イベントの参加者数 809人(2015年) → <u>1,000人</u> □ 平和大使派遣数(累計) 8人(2016年) → <u>73人</u>

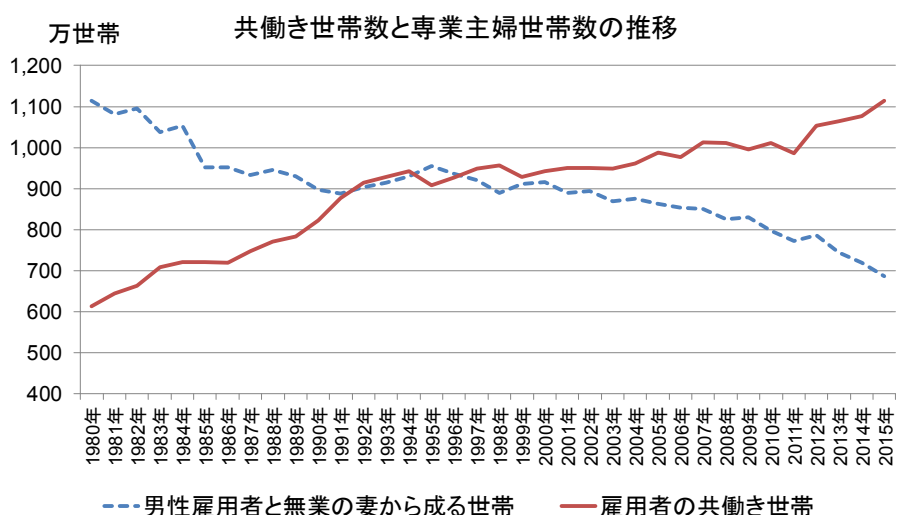
4-7 人権の尊重・男女共同参画社会の 確立により、お互いを大切に思い合う社会にします

現状

- 暮らしの中には、女性、子ども、高齢者、障がい者に対する人権侵害など様々な人権に関する問題が存在しています。また、近年では、インターネットを通じた人権侵害や災害時における人権への配慮といった、社会経済情勢の変化を背景とする新たな人権問題も発生しています。
- 民間企業における女性管理職の割合は長期的には上昇傾向にありますが、依然として低い水準にあります。
- 本市では、若年世代が転出傾向にあり、このうち、特に女性の転出が多い状況です。
- 本市におけるDV(ドメスティック・バイオレンス)の相談件数は増加傾向を示しています。

課題・ポテンシャル

- 国際化や少子高齢化、ICT技術の進展など、社会環境の急速な変化に伴う人権問題の複雑多様化に対応するため、人権問題を解決する総合的な取組が必要です。
- 雇用環境の整備などに取り組み、女性の活躍を支えることで、活力ある社会を実現することができます。
- DVの相談内容が複雑多様化していることから、より効果的な対策が必要です。



男女共同参画白書

連動する
個別計画

◇ いちはら男女共同参画社会づくりプラン

2026年に向けた施策の展開

1 市民一人一人の人権を尊重し、互いに思い合う社会にします

- | | |
|---|--|
| <p>(1) 市民一人一人が人権尊重の重要性を正しく認識し、他人の人権を十分に尊重した行動がとれるよう、人権教育、人権啓発を推進します。</p> <p>(2) 複雑多様化する人権問題に対応していくため、相談や救済、支援、関係機関との連携など、人権擁護体制を充実させます。</p> | <p>(3) 女性、子ども、高齢者、障がい者、LGBT(性的少数者)など、個別の分野における固有の課題に応じた施策を推進します。</p> |
|---|--|

主な事業	指標
◇ 人権・男女共同参画フォーラム開催事業 ◇ 人権啓発推進事業	□ 人権・男女共同参画フォーラムの参加者数 230人(過去3年間の平均) → 450人

2 男女が共に認め合い、自分らしくいきいきと暮らしていけるまちを実現します

- | | |
|--|--|
| <p>(1) 男女の固定的な役割分担意識の是正を図るとともに、女性が活躍できる雇用環境の整備を行います。</p> <p>(2) 市や事業者における政策や方針決定の場に女性が参画できるよう、女性の登用促進や人材育成に取り組みます。</p> | <p>(3) 庁内・庁外の関係機関と連携し、DV被害者の安全確保と、自立支援を行います。</p> <p>(4) 男女共同参画意識を醸成するため、家庭や地域社会、学校が連携し、男女平等教育を推進します。</p> |
|--|--|

主な事業	指標
◇ 男女共同参画センター企画事業 ◇ ポジティブアクションセミナー事業 ◇ 女性のチャレンジ支援セミナー事業	□ 女性のチャレンジ支援セミナーの参加者数 26人(2015年) → 40人

5

ひとが環境を守り 活かすまちへ

変革と創造の視点

現在のあらゆる地球環境問題の中で、地球温暖化対策が最も重要な課題となっており、環境と経済のバランスのとれたまちづくりが必要です。

国が推進する地球温暖化防止活動「COOL CHOICE(クールチョイス)」に、市民・事業者・市が連携して取り組みます。

臨海部企業との連携による技術力の活用、コンパクトシティの形成等により、二酸化炭素の排出が少ない低炭素社会の実現に向けた取組を進め、環境保全と経済成長が両立するまちづくりにつなげます。

里山や養老川など、本市の豊かな自然環境を、未来に引き継ぐべき貴重な資源として保全し、その魅力を活用する、自然との共生が進むまちを目指します。

関連する個別計画

- | | |
|------------------|------------------|
| ◇ 市原市環境基本計画 | ◇ 市原市都市計画マスタープラン |
| ◇ 市原市地球温暖化対策実行計画 | ◇ 市原市立地適正化計画 |
| ◇ 市原市一般廃棄物処理基本計画 | ◇ 市原市農林業振興計画 |
| ◇ 生物多様性いちはら戦略 | ◇ 市原市学びのまち推進計画 |
| ◇ 市原市緑の基本計画 | |

資源を有効に使うまち

“2026年のいちはらの姿”実現に向けた施策の方向性

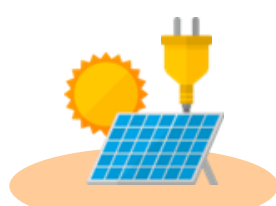
- 自然の力を利用しエネルギーを上手に使います
- ごみを資源に変え新たな価値を生み出します

5-1 自然エネルギー等の有効活用

- ◇ あらゆる主体の連携・協力による地球温暖化対策
→地球温暖化防止活動事業 等
- ◇ 地域の資源・エネルギーの有効活用
→バイオマス利活用事業 等

5-2 資源循環による新たな価値の創出

- ◇ 資源循環型社会に向けて
→ごみの減量化及び再資源化推進事業
→ごみ処理手数料の適正化事業 等



太陽光発電
バイオマス



環境に対する
意識を高める



ごみ
資源物



低炭素社会



資源循環型社会

(※)3Rとは、ごみを減らすための3つのキーワードである、Reduce(リデュース:ごみを出さない)、Reuse(リユース:繰り返し使う)、Recycle(リサイクル:再び資源として利用する)の頭文字をとったものです。

環境に対する意識の向上により **資源を有効に使うまち** を実現

自然とともに生きるまち

“2026年のいちはらの姿”実現に向けた施策の方向性

- ひとと地域の力で美しい環境を守ります
- 自然を保全・活用し自然と共生するまちを創ります

5-3 クリーンな環境の保全

- ◇ 快適で安全な暮らしを守る
→大気汚染常時監視システム整備事業等
- ◇ ポイ捨てや不法投棄のないまちづくり
→まち美化サポートプログラム推進事業等

5-4 自然との共生

- ◇ 自然と共生した社会に向けて
→市原市生物多様性地域戦略推進事業
→みどり保全事業 等



新たな価値の創出による **自然と共生するまち** の実現

5-1 自然の力を利用し、 エネルギーを上手に使います

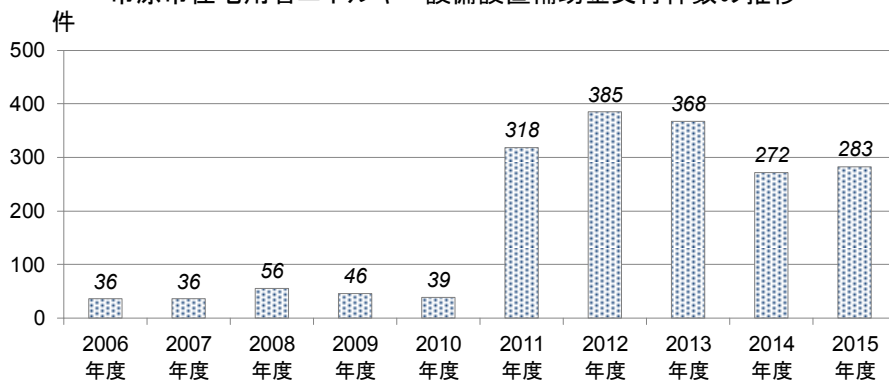
現状

- 地球温暖化対策に向けて、COP21(気候変動枠組み条約第21回締約国会議)で採択されたパリ協定が発効し、国際間での新たな温室効果ガス排出削減目標が定められました。
- 日本は、2030年度までに温室効果ガス排出量の26%削減を目指しています(2013年度比)。
- 本市では、日常生活から排出される温室効果ガスを削減するために、再生可能エネルギーの導入、省エネ、ごみの減量や緑化の推進などに取り組むことで、一定の成果を見せています。
- 世帯数の増加や自動車保有台数の増加など、社会状況の変化による温室効果ガス排出量への影響が懸念されています。
- 東日本大震災に起因する電力不足と相まって、温室効果ガスの排出削減に資する再生可能エネルギー・省エネルギー対策がより一層求められています。

課題・ポテンシャル

- 本市では、環境学習の推進、各種啓発活動により、環境に関する意識の醸成は図られつつあるものの、ライフスタイルの変革までには至っていません。
- 国では、日常生活のあらゆる場面で省エネ・低炭素型の製品・サービス・行動を賢く選択していくというライフスタイル・ワークスタイルへの変革を求め、国民運動「COOL CHOICE」(クールチョイス)を展開しています。
- こうした運動に賛同し、より効果的な啓発活動を展開することにより、3Rの推進、コンパクトシティなどあらゆる面で、環境にやさしいライフスタイル・ワークスタイルへの転換につながります。

市原市住宅用省エネルギー設備設置補助金交付件数の推移



市原市 環境管理課

連動する
個別計画

- ◇ 市原市環境基本計画
- ◇ 市原市地球温暖化対策
実行計画(区域施策編)
- ◇ 市原市一般廃棄物処理基本計画
- ◇ 市原市農林業振興計画
- ◇ 市原市都市計画マスタープラン
- ◇ 市原市立地適正化計画

2026年に向けた施策の展開

1 あらゆる主体が連携・協力して地球温暖化対策の行動を実践します

- (1) 物質的な豊かさを追求するライフスタイルから、環境に優しいライフスタイルへの転換を促すため、一人一人の意識改革に結びつく活動に取り組みます。
- (2) 過度に自家用車に頼る生活から、公共交通や徒歩などを含めた多様な交通手段を適度に利用する生活への転換を図るため、モビリティマネジメントの推進に取り組みます。併せて、自動車への依存度の少ないコンパクトシティの形成を推進します。
- (3) 市民・事業者・行政がそれぞれ3Rに取り組むよう推進し、焼却ごみを減らし、温室効果ガスの発生を抑制します。
- (4) オゾン層の破壊の原因であるフロン回収及び適正管理、又は破壊度合いの低い物質への転換に取り組みます。

主な事業	指標
◇ 環境学習事業 ◇ 地球温暖化防止活動事業	□ 環境啓発イベント、環境学習等の参加人数(累計) 47,000人(2016年) → <u>470,000人</u>

2 地域の資源・エネルギーを有効利用します

- (1) 省資源・省エネルギーの啓発、省エネルギー対策への支援の充実など、資源・エネルギー利用の効率化に取り組みます。
- (2) 太陽光発電等の再生可能エネルギーに加え、工場や廃棄物処理施設等から発生する余熱や水素等を利用するエネルギー技術について、啓発や導入支援、先導的事業の実施などに取り組み、普及を図ります。
- (3) 有機性資源(生ごみ、竹、剪定枝、汚泥等)を活かし、農林業等と連携したバイオマスの利活用を図ります。

主な事業	指標
◇ 住宅用省エネルギー設備等設置補助事業 ◇ バイオマス利活用事業	□ 市内産出の再生可能エネルギー量で賄われる市内世帯数 39,757世帯(2015年) → <u>60,000世帯</u>

5-2 ごみを資源に変え、

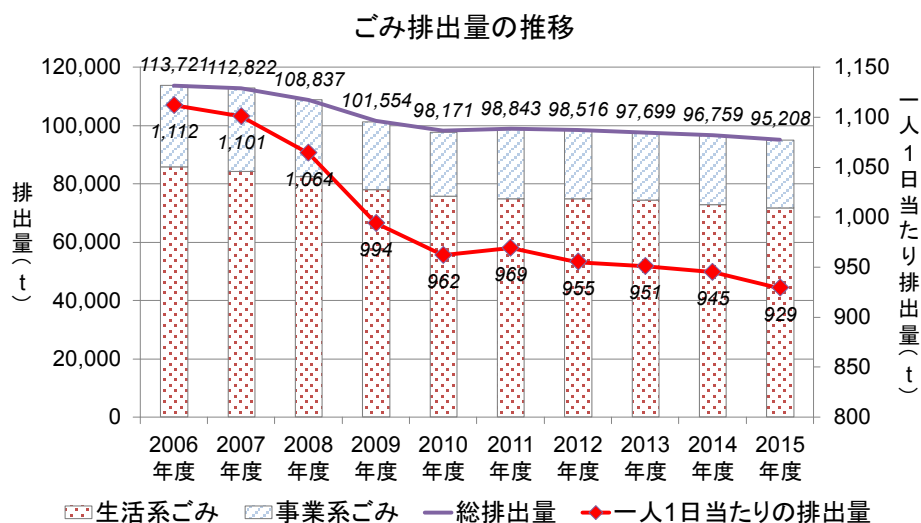
新たな価値を生み出します

現状

- 生活系ごみの排出量は、減少傾向で推移していますが、近年その減少幅が縮小しています。
- 本市の一人一日当たりの生活系ごみの排出量は、全国や県内市町村と比べ多くなっています。
- 市では、2012年10月に大幅なごみ収集体制の見直しを実施し、ごみの分別に取り組んできましたが、生活系燃やすごみの中には2割程度の資源物、事業系燃やすごみの中には4割程度の資源物が含まれている状況です。
- 事業系ごみの排出量は、若干増加しており、市の一般廃棄物処理施設への資源物等の混入も見られます。
- 市の一般廃棄物処理施設は、老朽化が進んでいます。

課題・ポテンシャル

- 生活系ごみの中に含まれる紙類等の資源の徹底した分別に取り組み、限られた資源を有効に活用していく必要があります。
- 事業者は自らごみの減量化と再資源化に努め、適正な排出に取り組まなければなりません。
- ごみの発生抑制(リデュース)、再使用(リユース)、再生利用(リサイクル)の順でごみの減量化と再資源化を推進し、環境に優しいライフスタイルへと変革することにより、資源循環型社会の実現へとつながります。
- 今後も安定的なごみ処理体制を確保するため、ごみ処理施設の計画的な更新や延命化対策が必要です。
- 東日本大震災における国や県の災害対応を踏まえ、本市においても災害時における廃棄物処理体制の強化が必要です。



市原市一般廃棄物処理基本計画

連動する 個別計画	◇ 市原市環境基本計画 ◇ 市原市一般廃棄物処理基本計画
--------------	---------------------------------

2026年に向けた施策の展開

1 資源循環型社会の実現に取り組みます

- (1) 国や県の施策と連動しながら、市民・事業者との連携により、ごみのリデュース、リユース、リサイクルの順で、ごみの減量化と再資源化を推進し、資源循環型社会を目指します。
- (2) 地域や学校等との連携による啓発・環境学習の充実や、市民・事業者との協働による資源ごみの回収促進など、無駄を無くし、ごみを減らすライフスタイルへの変革に取り組みます。
- (3) ごみ処理手数料の適正化等を通じて、ごみを減量させ、ごみ収集や焼却等に要する費用を削減します。
- (4) 一般廃棄物処理施設について、施設の集約化も視野に入れ、中長期的視点に立った計画的な施設整備を進めます。
- (5) 災害時に発生する災害廃棄物について、適正処理の確保及び円滑で迅速な対応を図るため、事前の備えや対策を講じます。

主な事業	指標
◇ ごみの減量化及び再資源化推進事業	□ 一人一日当たりのごみ排出量 929g(2015年) → 850g
◇ 事業系ごみの適正排出の推進事業	□ 再生利用率 19.2%(2015年) → 26.1%
◇ ごみ処理手数料の適正化事業	□ 最終処分量 5,103t(2015年) → 4,538t
◇ 一般廃棄物処理施設整備事業	

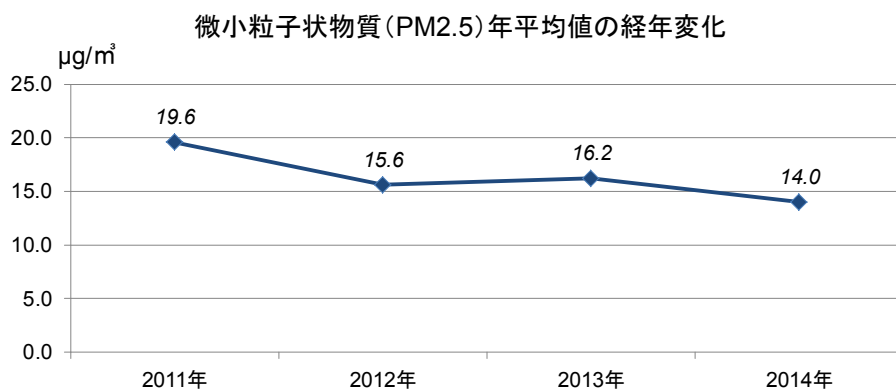
5-3 ひとと地域の力で、クリーンな環境を守ります

現状

- 本市の基幹産業である臨海部の石油化学コンビナート等の工場・事業場は、その特性上、環境への影響も注視しています。
- 事業活動や建設工事等に伴い発生する騒音・振動・悪臭など、生活環境に関する問い合わせが寄せられています。
- 産業廃棄物の不法投棄や焼却行為による不適正な処理は、沈静化の傾向を示しています。
- 家庭等から出る粗大ごみ、その他様々な生活ごみの不法投棄が後を絶たない状況です。
- 残土及び再生土等での埋立てによる周辺環境への影響を懸念する声が寄せられています。

課題・ポテンシャル

- 大気や水質等の公害防止については、法令の規制や技術発達により一定の改善が見られますが、大規模な工場・事業場が多く立地することから、引き続き産業活動に伴う大気汚染や水質汚濁等の規制や監視が必要です。
- 生活環境の保全に向け、従来からの公害防止対策をはじめとした各種対策を、地域の実情に即した形で行う必要があります。
- 不法投棄の撲滅に向け、引き続き監視体制の強化が必要であるとともに、啓発活動や環境教育、更には市民・事業者との連携・協働による環境美化活動の推進が必要です。
- 残土や再生土等による埋め立てに対する不安事項を解消するために、広域的な視点で取り組む必要があります。



市原市 環境管理課

連動する
個別計画

- ◇ 市原市環境基本計画
- ◇ 市原市生物多様性いちはら戦略
- ◇ 市原市一般廃棄物処理基本計画

2026年に向けた施策の展開

1 快適で安全な暮らしを守ります

- (1) 企業が持つ公害防止技術の活用と、工場・事業場における排出ガス対策の促進、大気環境の監視等により、大気汚染物質の排出を抑制し、澄んだ空気を維持します。
- (2) 工場排水や生活排水対策の促進、地下水汚染の防止対策により、公共用水域の水質を改善し、それぞれの水域の利用目的に応じた水質を確保し、安全な地下水を維持します。
- (3) 工場・事業場等に対し、法令や協定に基づいた必要な指導や監督、助言を行い、大気や公共用水域を良好な状態で維持します。
- (4) 工場・事業場、建設作業場等における騒音、振動、悪臭の指導・監督を行い、静穏な住宅環境及び悪臭のない環境を保ちます。

主な事業
◇ 大気汚染監視システム整備事業
◇ 大気汚染対策事業
◇ 水質汚濁対策事業

指標
□ 大気汚染における環境基準の達成率 78.0%(2015年) → 82%
□ 水質汚濁における環境基準の達成率 71.9%(2015年) → 75%

2 ポイ捨てや不法投棄のないまちづくりを進めます

- (1) 土地所有者が不法投棄の被害に遭わないよう、自己管理と環境美化活動に努めるよう促すほか、まち美化サポーターの募集や支援に継続して取り組み、安全で美しい空間を保ちます。
- (2) 過去の不法投棄地において周辺環境への影響を注視するとともに、更なる監視の強化や早期撤去などの対策を講じ、新たなごみの不適正処理を未然に防止します。
- (3) 県や県内自治体と連携し、残土等の適正処理の徹底と再生土等に対する方策を講じ、安心・安全な生活環境を確保します。

主な事業
◇ まち美化サポートプログラムへの参加促進事業
◇ 不法投棄対策事業
◇ 土砂埋立対策事業
◇ 埋立て事業場等マッピングシステム導入事業

指標
□ 不法投棄通報件数 1,911件(2015年) → 1,800件

5-4 自然を保全・活用し、 自然と共生する社会の実現に取り組みます

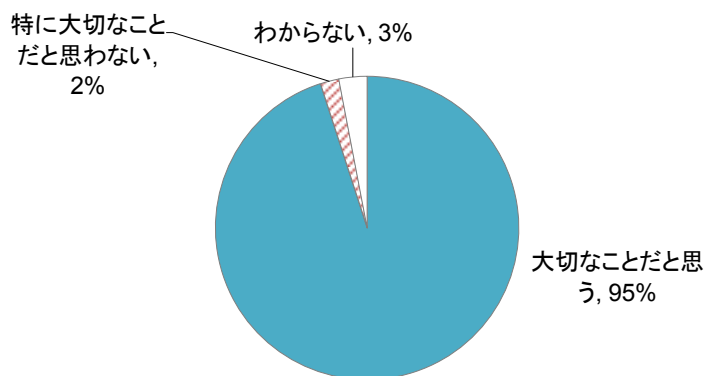
現状

- 本市の豊かな自然環境や生物多様性が、社会経済活動等に伴う環境破壊によって、本来の姿が損なわれていくことが懸念されています。
- 土地所有者の高齢化、世代交代による不在地主化、後継者不足などによって、荒廃する林地や耕作放棄地が拡大しています。
- 耕作放棄地の増加や手入れ不足の樹林地の増加などにより、有害鳥獣が増えています。
- 市民が自然を身近に感じ、安らげる場が減少しています。また、水や緑に触れ合える公共施設の老朽化が進んでいます。
- 市民団体等が、地域の環境美化・保全活動に継続的に取り組んでいます。

課題・ポテンシャル

- 自然の豊かな地域に限らず、身近な自然においても、生物多様性の保全を図る必要があります。
- 地形の違いなどによって地域ごとに生息・生育する生物が異なることから、国や県の施策に準じて、更にきめ細かな取組が必要です。
- 自然の保全を進めるためには、地域を越えた連携や人と自然との新たな関係の構築が必要であり、このためには、自然保全についての理解を広げることが必要です。
- ひとが自然と親しみ、憩うことができる親水空間、緑地空間の創出は、生活にやすらぎを与え、心を豊かにし、愛着の醸成へとつながります。

生物多様性の保全・利用についてのアンケート



生物多様性いちはら戦略(2016年)

連動する
個別計画

- ◇ 市原市環境基本計画
- ◇ 市原市生物多様性いちはら戦略
- ◇ 市原市緑の基本計画
- ◇ 市原市農林業振興計画
- ◇ 市原市学びのまち推進計画

2026年に向けた施策の展開

1 自然と共生する社会を目指します

- (1) 自然の形状や生態系に即したきめ細かな保全・再生や、環境に配慮した農業の推進などにより、豊かな自然環境を守ります。
- (2) 自然とのかかわりあいの中で育まれた人々の生きる知恵や技術を学ぶ機会を創出します。
- (3) 自然から得られる豊かな恵みを農林業や観光の推進などに利活用しつつ、その豊かさを将来に引継ぎます。
- (4) 保全地域の選定・整理を行うとともに、市民や事業者、教育機関など多様な主体の参画の推進、その基盤となる体制の整備などに取り組み、適切な保全・管理を推進します。
- (5) 自然を身近に感じられ、水や緑にふれ合える緑地空間や親水空間の保全・管理に取り組みます。

主な事業	指標
◇ みどり保全事業 ◇ 特定外来生物対策事業 ◇ 生物多様性地域戦略推進事業	□ 生物多様性指標種の分布状況 20種(2015年) → 維持



都市創生戦略

～個性輝く地域が集合体となって
大きな力を発揮する
色彩豊かな都市を創生します～

関連する個別計画

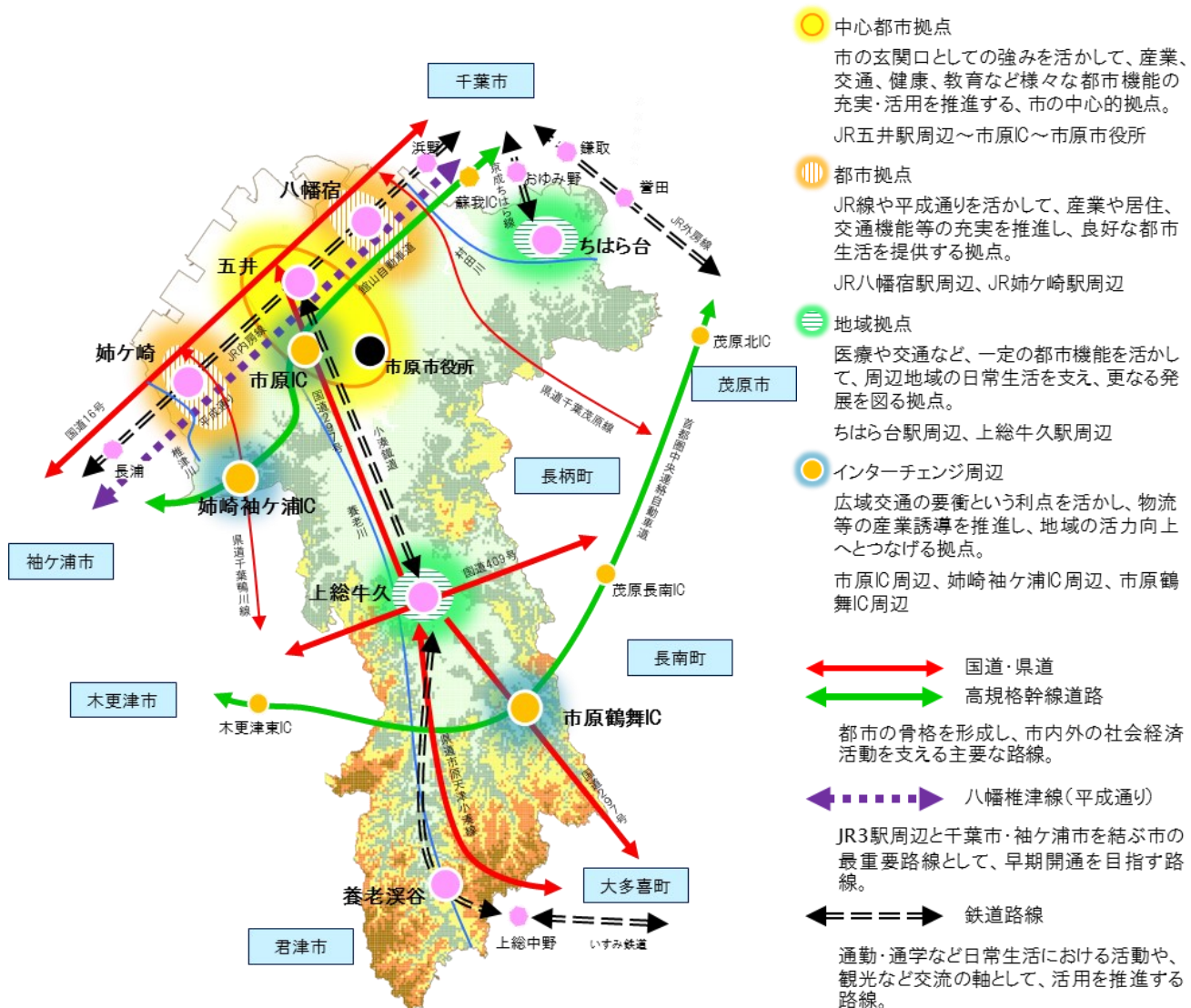
- | | |
|------------------|---------------------|
| ◇ 市原市立地適正化計画 | ◇ 市原市下水道基本計画 |
| ◇ 市原市都市計画マスタープラン | ◇ 市原市緑の基本計画 |
| ◇ 市原市地域公共交通網形成計画 | ◇ 市原市公共資産マネジメント推進計画 |
| ◇ 市原市市道整備計画 | ◇ 市原市産業振興ビジョン |
| ◇ 市原市バリアフリー基本構想 | ◇ 市原市観光振興ビジョン |
| ◇ 市原市水道事業経営計画 | |

個性輝く地域が集合体となって大きな力を発揮する 色彩豊かな都市を創生します

本市は、県内1位を誇る広大な市域を有しており、地理的特性や伝統文化、人口構成や産業構造など、異なる特性を持つ複数の地域から成り立っています。

それぞれの地域が持つ特性や資源をこれまで以上に活かしながら、地域が相互に結びつき、市原市という集合体となってひとつの大きな力を発揮する、新たな都市づくりを進めます。

都市構造図



A-1 中心都市拠点（五井駅周辺～市原IC周辺～市原市役所周辺）

現状

- 五井駅周辺は人口密度が高く、面的に都市機能が集積しており、市の玄関窓口としての役割を担っています。
- 市役所周辺は公共施設や住宅地、歴史文化拠点等、多様な機能が集積しています。

課題・ポテンシャル

- 今後も人口の増加が見込まれ、都市基盤の整備や利便性の向上が求められます。
- 養老川沿岸の浸水想定区域等の安全対策が必要です。

2026年に向けた施策の展開

- (1) 市の顔として、多様な都市機能を誘導し、賑わいと魅力の向上、生活利便性の向上、市民や来訪者の交流促進を図ります。
- (2) 五井駅東口周辺については、地域特性に応じた市街地整備手法を活用し、中心都市拠点の形成に資する土地利用を図ります。
- (3) 公共施設の適正配置やバリアフリー化を推進し、公共施設の新たな価値を創出するとともに、暮らしやすいまちづくりを推進します。
- (4) 人口の増加や高齢化の進行を見込んだ都市基盤の整備を推進します。
- (5) 浸水対策により、安心・安全な生活環境を確保します。
- (6) 八幡椎津線(平成通り)の整備により、JR五井駅や館山自動車道市原インターチェンジなど、拠点間のアクセス性の向上を図ります。

主な事業	指標
◇ 立地適正化計画推進事業	□ 五井駅周辺の人口密度 59.2人/ha(2015年)→ 62.8人/haを超過
◇ 公共資産マネジメント推進事業	□ JR五井駅利用者数 37,350人(2015年) → 維持
◇ JR3駅周辺商業活性化事業	□ 駅周辺活性化に取り組む事業者数 31事業者(2015年) → 60事業者
◇ 土地区画整理事業(新田・下宿、北五井)	
◇ 特定事業(道路・都市公園等)※	
◇ 公共下水道(雨水)整備事業	

※バリアフリー基本構想で定める重点整備地区内において実施すべき特定事業をいいます。

A-2 都市拠点（八幡宿駅周辺、姉ヶ崎駅周辺）

現状

- 八幡宿駅や姉ヶ崎駅は、鉄道とバスが接続する交通結節点となっています。
- 八幡宿駅周辺では、徒歩で行ける範囲に商業施設や医療施設等の機能が一部不足しています。
- 姉ヶ崎駅周辺では、若者や子育て世代の商店街利用が少ない状況です。

課題・ポテンシャル

- 交通利便性が高い地域のポテンシャルを活かす、都市機能の誘導が必要です。
- 駅を中心に高齢者が歩いて、安心して生活することができる医療・福祉機能の誘導が必要です。
- 子育て世代の定住につながる生活利便施設の維持・誘導が必要です。

2026年に向けた施策の展開

- (1) 交通利便性を活かした多様な世代の生活の拠点として、既存の都市機能の維持と更なる機能の誘導を促進します。
- (2) JR線や平成通りによる広域的なアクセスを活かし、定住・交流につながる拠点づくりを進めます。
- (3) 子育て世代の定住や高齢者等が安心して暮らせる地域の実現を目指し、生活利便施設や医療・福祉拠点施設の誘導を図ります。
- (4) 八幡宿駅東口周辺については、地域特性に応じた市街地整備手法を活用し、都市拠点の形成に資する土地利用を図ります。

主な事業	指標
◇ 立地適正化計画推進事業	□ 八幡宿駅周辺の人口密度 75.6人/ha(2015年)→ <u>76.8人/haを超過</u>
◇ 公共資産マネジメント推進事業	□ 姉ヶ崎駅周辺の人口密度 56.9人/ha(2015年)→ <u>53.6人/haを超過</u>
◇ JR3駅周辺商業活性化事業	□ JR八幡宿駅、姉ヶ崎駅利用者数 44,798人(2015年) → <u>維持</u>
◇ 特定事業(道路・都市公園等)	□ 駅周辺活性化に取り組む事業者数 31事業者(2015年) → <u>60事業者</u>
◇ 土地区画整理事業(八幡宿駅東口、姉ヶ崎駅前)	

A-3 地域拠点（ちはら台駅周辺、上総牛久駅周辺）

現状

- ちはら台地区は、今後人口の増加が見込まれています。
- 京成ちはら台駅により、千葉方面へのネットワークが形成されています。
- 上総牛久駅周辺は、人口密度が低いものの、商業・医療・福祉・行政・子育て・教育など様々な都市機能が集積しています。
- 上総牛久駅により公共交通ネットワークは形成されていますが、利用者の減少が課題となっています。

課題・ポテンシャル

- ちはら台地区においては、更なる人口増加に対応したまちづくりが必要です。
- 京成線による千葉市へのアクセス利便性を活かしたまちづくりが必要です。
- 上総牛久駅周辺は、地域の賑わい・交流・交通ネットワークの拠点として、都市機能の維持が必要です。

2026年に向けた施策の展開

- (1) ちはら台駅を中心に、人口増加を見据えた都市機能の誘導を図りながら、積極的に居住誘導を図り、子どもから高齢者まで多様な世代で賑わう拠点づくりを推進します。
- (2) 特に、若者が住みたくなるような、ちはら台駅周辺の賑わいと魅力の創出、子育て・教育機能の維持・誘導を図ります。
- (3) 上総牛久駅を中心に、市南部の拠点として、既存の都市機能の維持・誘導を図り、地域コミュニティを維持します。
- (4) 若者・子育て世代のUIJターンなどにより、子育てしながら生活できる教育・子育て機能の維持・誘導を図ります。

主な事業	指標
◇ 立地適正化計画推進事業	□ ちはら台駅周辺の人口密度 50.2人/ha(2015年)→ <u>62.4人/haを超過</u>
◇ 特定事業(道路・都市公園等)	□ 上総牛久駅周辺の人口密度 33.2人/ha(2015年)→ <u>27.1人/haを超過</u>
◇ 公共資産マネジメント推進事業	

A-4 インターチェンジ周辺

(市原IC周辺、姉崎袖ヶ浦IC周辺、市原鶴舞IC周辺)

現状

- 本市は、都心や成田・羽田両空港へのアクセスが容易であるという地理的な優位性を有しています。
- 市原鶴舞インターチェンジ周辺には養老溪谷や里山などの観光地が集積しており、観光の拠点としての役割を担っています。

課題・ポテンシャル

- 市原インターチェンジ周辺や姉崎袖ヶ浦インターチェンジ周辺は、市北部の更なる発展に向けた産業誘導や、多様な交流を促す拠点の形成が期待できます。
- 市原鶴舞インターチェンジ周辺は、市南部の活性化に向けた産業誘導や観光をはじめとする交流促進に向けた拠点の形成が期待できます。
- これらを踏まえ、インターチェンジ周辺については、様々な可能性を検討し、まちづくりにつなげていく必要があります。

2026年に向けた施策の展開

- (1) 地理的優位性の高いインターチェンジ周辺に新たな産業を誘導します。
- (2) 南市原及び中房総地域の玄関口として市原鶴舞バスターミナルをより一層活用し、地域の活性化、観光の振興及び交通利便性の向上を図ります。
- (3) 里山、ゴルフ場、文化芸術などの地域資源を活かし、国内外をターゲットとした観光施策を展開します。

主な事業	指標
◇ 立地適正化計画推進事業 ◇ 流通モデル調査研究事業 ◇ 海保地区への産業誘導事業 ◇ ゴルフの街いちはら事業	□ インターチェンジ周辺等内陸部への新規企業立地件数 3件

A-5 豊かな自然が広がる地域

現状

- 本市は、里山などの原風景、市を縦断する養老川、県を代表する観光名所である大福山、梅ヶ瀬溪谷など、市内外に誇る貴重な資源を有しています。

課題・ポテンシャル

- 本市が有する自然環境などの資源は、次世代に継承すべきものとして、保全していく必要があります。
- これらの資源を活用し、新たな魅力を創出するとともに市内外に発信することで、様々な交流の促進が期待できます。

2026年に向けた施策の展開

- (1) 自然林・丘陵地・里山などの優良な自然環境が広がる地域においては、保全を図りつつ、その魅力を活かした産業・交流・レクリエーションなどの場として、適正な土地利用を誘導し、市内外との交流を促進します。
- (2) 自然環境やその中で生息する多様な生態系を、未来へ引き継ぐ貴重な財産として保全します。

主な事業	指標
◇ 観光地おもてなし事業 ◇ 里山活動推進事業 ◇ 緑保全事業	□ 小湊鐵道利用客数(1日フリー乗車券、房総横断鉄道乗車券、観光列車乗車人数)の合計 4.1万人(2015年) → 8万人

A-6 交通ネットワーク

(国道・県道、高規格幹線道路、八幡椎津線、鉄道路線)

現状

- 主な公共交通路線の徒歩圏人口カバー率は高いものの、移動手段としては自家用車が中心となっています。
- 市街化調整区域や都市計画区域外の地区は、鉄道やバスの運行本数が減少するなど、公共交通のサービス水準が低下しています。

課題・ポテンシャル

- 自家用車を運転しない高齢者の増加が予想されており、公共交通の確保が大きな課題となっています。
- 小湊鐵道は、生活交通としての機能だけでなく、トロコ列車の運行や、駅舎群等の各種施設が有形文化財に登録されるなど、観光面においても欠かせない資源となっています。

2026年に向けた施策の展開

- (1) 鉄道を中心とした拠点間のネットワークを維持するとともに、拠点以外の地域においては、それぞれの地域特性に合わせ、地域のコミュニティ活動の支援や福祉施策の展開により、生活の移動手段の確保を図ります。
- (2) 都市拠点や地域拠点の中心となる鉄道駅においては、バスや自転車等との乗継機能の強化を図ります。
- (3) 鉄道・高規格幹線道路・国道・県道など主要な交通網により市内外を連絡し、周辺都市との広域連携を促進する交通ネットワークを確立します。
- (4) 平成通りなど、地域をつなぐ主要な幹線道路の整備を推進します。
- (5) 小湊鐵道を、日常の交通手段としてだけでなく、里山やゴルフ場などの地域資源と連携して、観光資源としての活用を推進します。

主な事業	指標
◇ 立地適正化計画推進事業	□ JR3駅、ちはら台駅、上総牛久駅を発車する路線バスの便数 597便(2016年) → 維持
◇ 房総横断鉄道活性化事業	□ 都市計画道路整備済延長 160.9km(2016年) → 164.7km
◇ 都市計画道路整備事業(八幡椎津線)	□ 小湊鐵道利用客数(1日フリー乗車券、房総横断鉄道乗車券、観光列車乗車人数)の合計 4.1万人(2015年) → 8万人



広域連携戦略

～市域を越えた連携で
190万人圏域の
大きなポテンシャルを活かします～

関連する個別計画

- | | |
|----------------------|---------------------|
| ◇ 市原市まち・ひと・しごと創生総合戦略 | ◇ 市原市次世代育成支援行動計画 |
| ◇ 市原市産業振興ビジョン | ◇ 市原市スポーツ推進計画 |
| ◇ 市原市農林業振興計画 | ◇ 市原市文化振興計画 |
| ◇ 市原市観光振興ビジョン | ◇ 市原市公共資産マネジメント推進計画 |
| ◇ 市原市地域公共交通網形成計画 | |

B-1 市域を越えた連携で、

190万人圏域の大きなポテンシャルを活かします

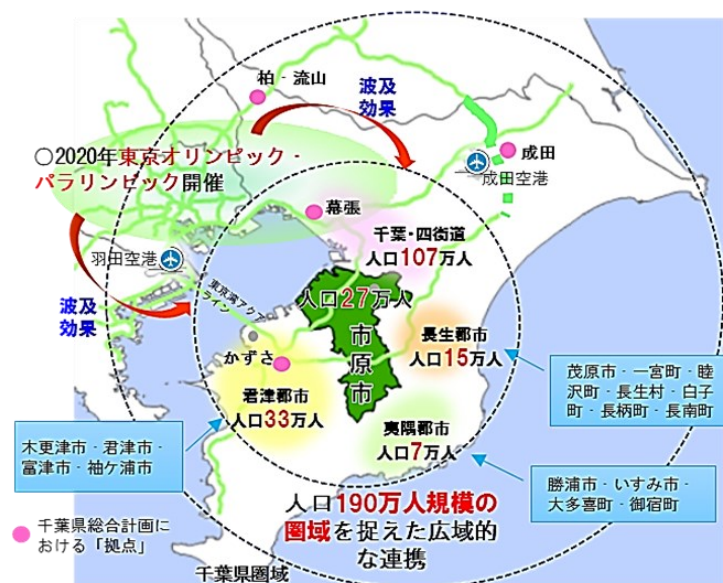
現状

- 本市の人口は、少子高齢化や若年世代の転出超過などにより、2003年をピークに減少傾向にあります。
- 人口減少・少子高齢化の進行は市の財政状況に大きな影響をもたらし、これまでどおりの行政サービスの提供が難しくなりつつあります。
- 一方、市の周辺に目を向けると、本市は、5市3町の自治体に隣接しており、周辺自治体を含めると、人口190万人の大きな圏域に位置しています。
- この立地性を活かし、千葉市・四街道市と連携した子育て支援・経済振興や、君津市・大多喜町と連携した観光振興などの取組を進めています。
- 帝京平成大学、東海大学との包括連携協定を締結し、大学や民間の知見を活かした課題解決への取組を進めています。

課題・ポテンシャル

- 人々の価値観や生活が多様化する現代社会では、市域を越えた人々の生活行動や、複雑に絡み合った課題に対し、単体の自治体や単一事業による課題解決が困難な状況となっています。
- 本市の立地性や周辺圏域のポテンシャルを活かし、周辺自治体との更なる連携を進め、圏域全体での活力向上によって諸課題の解決へとつなげていくことが必要です。
- 本市には、大学や企業など、高い能力を有する多様な主体が多く、これらの知見をまちづくりへ活かすことが重要です。
- 2020年東京オリンピック・パラリンピックに向けて、国、県はオールジャパン、オール千葉体制で取組を進めています。人々の動きが活発化し、国内外から多くの人々が千葉県を訪れることが見込まれ、本市

にとっても交流人口の拡大や海外との交流・連携を促進する絶好の機会となります。



※人口は各市人口ビジョン展望値(2025年)を合算したもの
 ※「長生郡市」「夷隅郡市」「君津郡市」については千葉県広域市町村圏による圏域と市町村を示したものの

連動する
個別計画

- ◇ 市原市まち・ひと・しごと創生総合戦略
- ◇ 市原市産業振興ビジョン
- ◇ 市原市農林業振興計画
- ◇ 市原市観光振興ビジョン
- ◇ 市原市地域公共交通網形成計画
- ◇ 市原市次世代育成支援行動計画
- ◇ 市原市スポーツ推進計画
- ◇ 市原市文化振興計画
- ◇ 市原市公共資産マネジメント推進計画

2026年に向けた施策の展開

1 広域連携で、人口・産業・文化などの好循環を生み出します

- (1) 交通ネットワークの機能強化や公共施設の相互利用をはじめ、子育て支援、人材育成、産業、観光、スポーツ、医療などあらゆる分野において、周辺自治体との連携を推進します。
- (2) 東京都心や成田・羽田両空港に近い本市の地理的優位性を活かし、国際大会などの機会を捉え、国内外との交流の拡大に取り組みます。
- (3) 中房総、内房地域の中核的都市として周辺自治体との広域的な連携体制を築き上げ、相互の資源や強みを活かした圏域一帯の発展を目指します。

主な事業	指標
◇ 子育て・経済等広域連携促進事業 (千葉・市原・四街道市)	□ 新たな広域連携数 2件(2016年) → 6件

2 大学などの民間組織との連携体制を強化します

- (1) 高度な専門的知見や様々な交流を有する、学術機関やNPO等との連携を促進し、複雑多様化する課題への対応に取り組みます。

主な事業	指標
◇ 大学とのスポーツ連携事業	□ 大学との包括連携件数 2件(2016年) → 4件

3 2020年東京オリンピック・パラリンピックなどの国際大会を通し連携強化を図ります

- (1) 国際大会のキャンプ誘致などに、近隣自治体をはじめとした多様な主体と連携して取り組み、相互の強みを高め、大会の好影響をまちづくりへ活かします。
- (2) 各種関係団体と協力して、国際大会の開催に欠かせない運営サポートなどのおもてなしの向上を進めます。
- (3) ホストタウンの取組により、国際的な交流・連携を促進します。

主な事業	指標
◇ 2020年東京オリンピック・パラリンピック等推進事業	□ 国際大会を通した広域連携件数 3件
◇ 国際大会おもてなし事業	



自治体経営戦略

～目標実現に真っ向から取り組む
自治体経営～

関連する個別計画

- | | |
|----------------------|---------------|
| ◇ 市原市行財政改革大綱 | ◇ 市原市立地適正化計画 |
| ◇ 市原市まち・ひと・しごと創生総合戦略 | ◇ 市原市観光振興ビジョン |
| ◇ 市原市公共資産マネジメント推進計画 | ◇ 市原市情報化推進計画 |
| ◇ 市原市都市計画マスタープラン | |

C-1 市民の声を聴き、 市民本位の行政経営を推進します

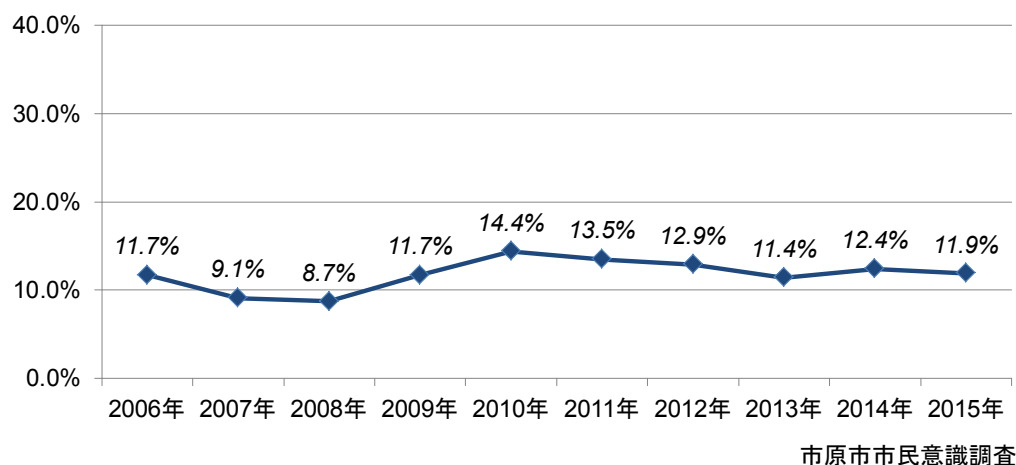
現状

- 市の税金が有効に使われていると思う人の割合は、この10年間で、約10%前後で推移しており、市民ニーズが十分に反映できていないものと考えられます。
- 核家族化、ひとり親世帯の増加、地域とのつながりの希薄化などにより、福祉・介護や生活支援、子育て支援など様々な分野において、家族や地域の支援が難しくなっています。
- このような課題を複合的に抱えるケースも増えつつあります。
- 本市では、各担当部門の窓口における相談に加え、多様な相談に対応する市民相談や消費生活相談、市の施策への意見を提出する市長への手紙などを実施しています。
- 市民の利便性向上のために、住民票自動交付機の導入や日曜開庁などに取り組ん

課題・ポテンシャル

- 市民の価値観やライフスタイルの多様化が進む中では、様々な機会を捉えて、より的確に市民ニーズを把握する必要があります。
- 不安や課題を抱えている人が地域から孤立しないよう、その内容に応じて初期段階から適切な相談支援につなげられる体制が必要です。
- マイナンバー制度の導入やICT技術の進歩などを契機として、コンビニエンスストア等での証明書交付サービスなど、行政サービスの更なる利便性の向上を図ることができます。

市の税金が有効に使われていると思う人の割合の推移



連動する 個別計画	◇ 市原市まちひとしごと創生総合戦略 ◇ 市原市行財政改革大綱
--------------	------------------------------------

2026年に向けた施策の展開

1 多様な市民ニーズを捉え、施策に活かします

- (1) 市長への手紙や、インターネットを活用した市民モニター制度など、市民意見を伺う機会を拡充し、多様なニーズの把握・分析を進め、施策の実効性向上や、新たな施策の展開に活かします。
- (2) 生活環境や消費生活など市民生活に関わる様々な課題に対し、解決に向けた市民相談を行います。

主な事業	指標
◇ 住民ニーズ対応事業 ◇ 市民相談事業(一般相談、特別相談) ◇ 消費生活相談事業	☐ 住民ニーズへの実施・検討割合 54.7%(2016年) → 60% ☐ 市民相談件数(一般相談、特別相談) 7,930件(2015年) → 8,000件 ☐ 消費生活相談処理件数 1,364件(2015年) → 1,100件

2 窓口サービスの充実に取り組みます

- (1) 行政サービスの中でも需要の多い各種証明書交付の利便性向上を図るため、マイナンバーカードを利用した、身近な店舗での証明書交付サービスを導入します。
- (2) 便利で利用しやすい窓口サービスの提供へ向け、各種窓口の外部委託化や統合化を進めます。

主な事業	指標
◇ 証明書コンビニ交付サービス事業 ◇ 窓口業務の外部委託化事業	☐ 窓口以外の証明書交付サービス利用率 14.5%(2016年) → 26.8%

C-2 地域主体による

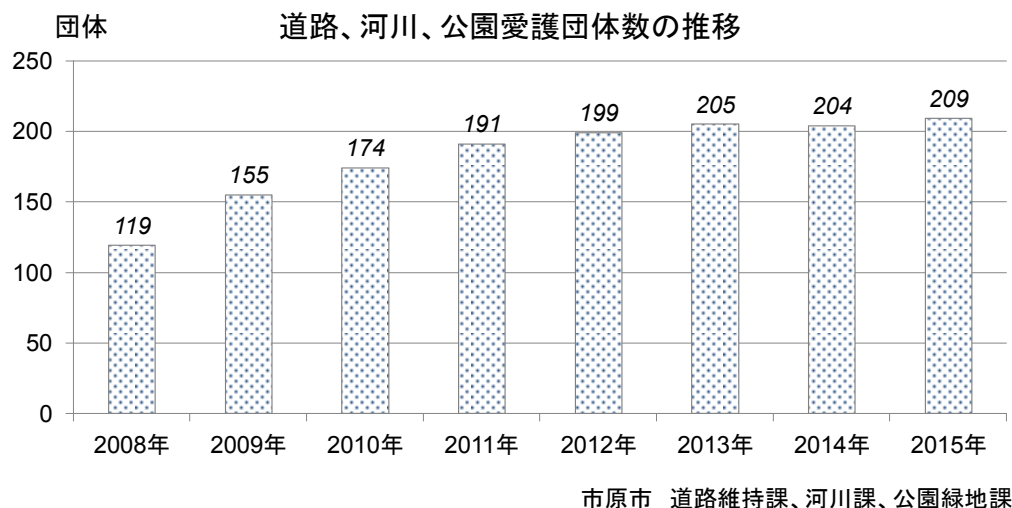
持続可能なまちづくりを推進します

現状

- 本市は県内一の広域市であり、様々な地域特性を有しています。
- 各地域では、その特性に応じた団体活動が展開されています。
- 道路、河川、公園愛護団体などは増加傾向にあります。
- 市の財政状況は厳しさを増す一方、行政へのニーズは複雑多様化しつつあります。

課題・ポテンシャル

- 今後は、地域ニーズをよく知る住民が、その地域特性を踏まえた活動を展開することが重要です。このような活動は、地域を活性化するとともに、参加者の生きがいづくりや健康増進にも効果的です。
- 自分たちの手で地域を良いものにしようとする地域主体の活動を、行政も支援する必要があります。
- 地域団体の構成員の高齢化が進んでおり、担い手の確保を支援する必要があります。新たな担い手の自発的な取組を後押ししていくことで、活動の更なる活性化が期待できます。



連動する 個別計画	◇ 市原市まちひとしごと創生総合戦略
--------------	--------------------

2026年に向けた施策の展開

1 地域主体のまちづくりを支援します

- (1) 市民等とのパートナーシップにより、地域に根ざした自主的な活動を支援しながら、多様なニーズや価値観に対応する地域主体のまちづくりに向けた体制づくりを進めます。

(2) まちづくり協議会や道路、河川、公園などの愛護団体をはじめ、様々な団体が行う活動に対し、市が側面的支援を展開し、協働による事業の推進を図ります。
- (3) 里山など本市の多様な地域資源を活用したビジネス機会を創出し、地域内の経済循環を活性化するとともに、地域における様々な活動の自立を促します。

(4) 地域活動団体等が行なう様々な活動を幅広く広報し、団体間や地域間での連携を促進します。

主な事業	指標
◇ 市原市地域おこし協力隊事業 ◇ いちはらポイント制度構築事業 ◇ まちづくり促進事業 ◇ 各種愛護団体促進事業	□ 地域おこし協力隊及び地域活動団体による新規事業化数 7件 □ 愛護団体数(道路、河川、公園) 209団体(2015年) → 250団体

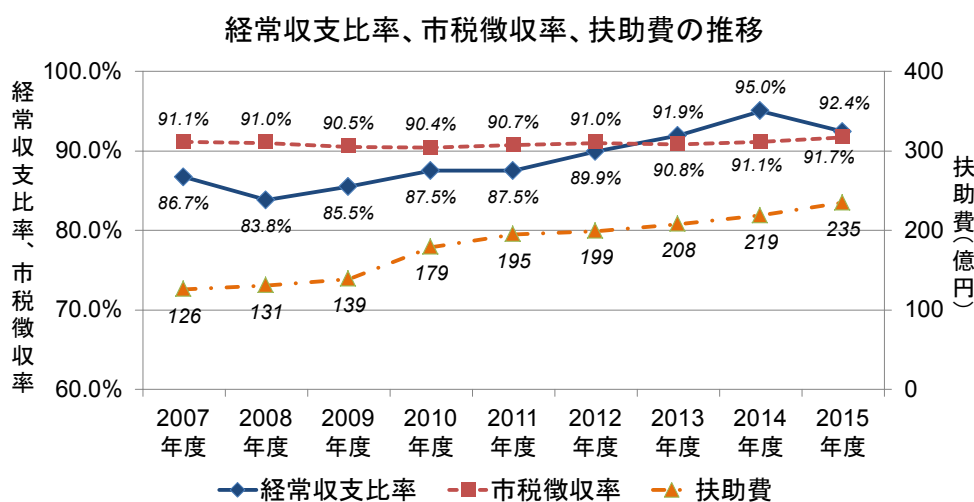
C-3 総合計画を中心に、 変革と創造による行財政運営に取り組めます

現状

- 本市は、財政構造の弾力性を示す経常収支比率が年々悪化しており、2014年度決算では過去最悪の95.0%となるなど、財政の硬直化が急速に進行しています。
- 市税をはじめとする滞納額について、他市町村と比較して高い水準にあります。
- 少子高齢化の進行などに伴い、義務的支出である扶助費(社会保障関連経費)が増大を続けており、2017年度予算では約250億円に達しています。

課題・ポテンシャル

- 持続可能な自治体経営を確立するために、計画に基づいた施策の推進、効果検証による見直しや改革の実行など、PDCAサイクルによる確かなマネジメントを推進し、強固な財政基盤の確立を図る必要があります。
- 幅広い視点から効果検証を行うため、市民や有識者による評価を行う必要があります。
- 行財政運営には市民との信頼関係の構築が不可欠であり、施策の推進や成果、見直し等について、透明性を確保することが必要です。
- 滞納額の一層の削減など、歳入の確保が必要です。
- 複雑多様化する諸課題の解決には、職員一人一人の意識改革や部門横断的な取組が必要です。



連動する 個別計画	◇ 市原市行財政改革大綱 ◇ 市原市公共資産マネジメント推進計画
--------------	-------------------------------------

2026年に向けた施策の展開

1 総合計画に掲げる施策の着実な推進、効果検証、改革・改善を実行します

- | | |
|---|--|
| <p>(1) 総合計画を中心に、効果検証、改革・改善、最適な予算配分を一体的に進めるマネジメントサイクルを実行し、施策の着実な成果を生み出します。</p> <p>(2) 各分野の個別計画を連動させ、分野を越えた施策のパッケージ化によって、相乗効果を高めます。</p> | <p>(3) 市議会をはじめ、市民参画による「いはら未来会議」や総合計画審議会において効果検証を行い、変革と創造へとつなげます。</p> <p>(4) マネジメントサイクルを途切れなく推進する総合的・機動的な組織運営に取り組みます。</p> |
|---|--|

主な事業	指標
◇ 総合計画推進事業	☐ 各個別計画がPDCAサイクルを実行した割合 100%

2 歳入の確保で強固な財政基盤を確立します

- | | |
|---|---|
| <p>(1) 各種債権間での情報共有を進め、部門連携による適正な債権管理を行い、滞納を削減します。</p> <p>(2) 租税教育活動など各種納税啓発事業により、納付意識の高揚を図り、滞納の未然防止を図ります。</p> | <p>(3) 公有財産に関するガイドラインを作成し、財産の利活用に係る基準の統一化や事務処理の効率化を進め、公有財産の適正な管理と利活用を推進します。</p> |
|---|---|

主な事業	指標
◇ 租税教育・啓発事業 ◇ 市税収納管理事業 ◇ 財政事情の公表 ◇ 地方公会計の整備 ◇ 債権回収対策事業 ◇ 公有財産売払い・貸付事業	☐ 市税徴収率 91.1%(2014年) → 95% ☐ 公有財産の売払い及び貸付収入 133,900千円(2016年) → 160,000千円

C-4 公共資産マネジメントの推進で、 将来世代に安心・安全な資産を引き継ぎます

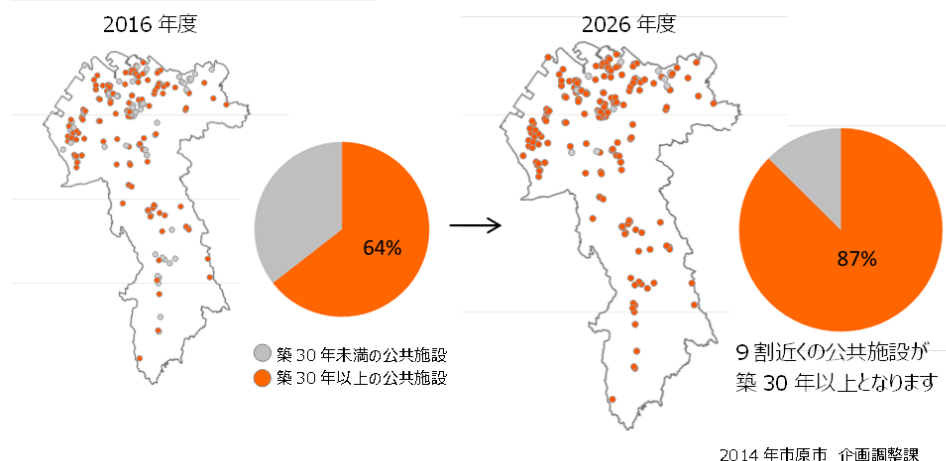
現状

- 県内一の広域市である本市は、延べ約71万平方メートル分の公共施設、2,000キロメートルに迫る市道など、多くの公共資産を保有しています。
- 公共資産は、高度経済成長期に整備されたものが多く、老朽化が進行しており、大規模な改修や更新が必要な時期を迎えています。
- 本市の財政は厳しい状況が続いており、現状のままでは公共資産の維持と公共サービスの提供を両立することが困難となります。

課題・ポテンシャル

- 少子高齢化が進む社会においても、持続的な行政経営を図りつつ、将来世代に安心・安全な公共資産を引き継ぐ必要があります。
- 社会経済情勢の変化に対応し、公共資産の質と量の最適化や維持管理の効率化を図る必要があります。
- 今後も維持する公共資産は、安心安全の確保や適切な長寿命化等の取組を行い、長く大切に使用する必要があります。
- 人口減少などによるニーズの変化に伴って低・未利用となる公共資産は、新たな視点から有効に活用できる可能性が生まれます。
- 公共資産に新たな価値を創出することで、これからの時代に合った行政サービスへと変革することができます。

進む公共施設の老朽化



連動する 個別計画	◇ 市原市公共資産マネジメント推進計画 ◇ 市原市行財政改革大綱	◇ 市原市立地適正化計画 ◇ 市原市都市計画マスタープラン
--------------	-------------------------------------	----------------------------------

2026年に向けた施策の展開

1 公共施設の質と量の最適化を推進します

- (1) まちづくりにおけるニーズの変化を捉えて、公共施設等の保有量の縮減や効率化等と、機能や利便性の維持・向上の両立に取り組めます。

主な事業
◇ 公共施設再配置推進事業

2 公共施設やインフラ施設の安心・安全を確保します

- (1) 公共施設の経年劣化などに適切に対応し、利用者の安心安全を確保します。
- (2) 施設情報の一元化などにより、効率的・効果的な維持管理・運営を行います。

主な事業
◇ 庁舎強靱化対策事業
◇ 道路維持事業・道路ストック事業
◇ 非構造部材耐震対策事業(小・中学校)

3 トータルコストの縮減に取り組めます

- (1) 今後も維持する施設は、賢く、長く大切に使います。
- (2) 適切な長寿命化対策等を推進し、トータルコストの縮減と平準化を図ります。

主な事業
◇ 学校施設長寿命化改修事業
◇ 公共下水道長寿命化対策事業
◇ 農業集落排水処理施設機能保全対策事業

4 公共資産の新たな価値を創出します

- (1) 低・未利用の土地や施設の集約化・複合化や、公民連携等による民間活力の導入推進により、公共資産の新たな価値の創出を図ります。

主な事業
◇ 公有財産の売払い・貸付事業
◇ 新産業導入促進事業

指標
□ 2016年を基準とする公共施設の保有量の縮減率 ※ 10%
□ 公有財産の売払い及び貸付収入 133,900千円(2016年) → 160,000千円

※市原市公共資産マネジメント推進計画(2015年度策定)において、2016年の公共施設保有量(71万平方メートル)を基準として、2055年までに25%の縮減を目指しています。

C-5 戦略的なシティプロモーションで、 移住や定住を促進します

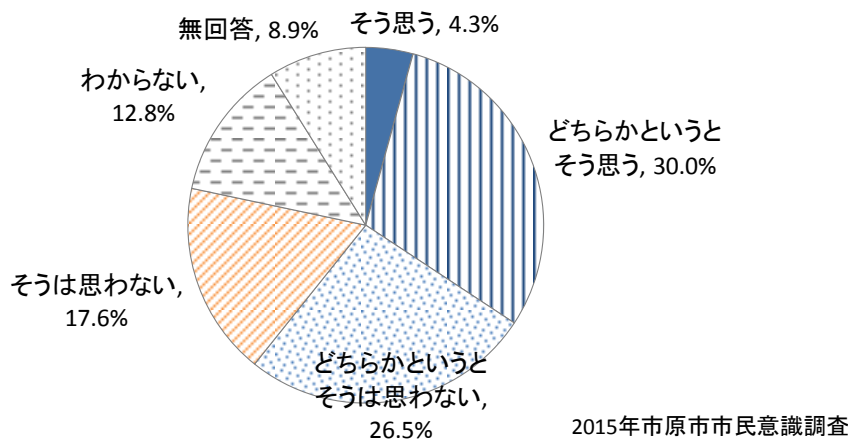
現状

- 市民意識調査や市民の意見では、市の情報が十分に伝わっていないとの声が多くあります。
- 情報が市民に届いていないため、市民からの信頼が得られにくくなっていることに加え、市の目指す方向性や取組が共有できず、市民の力を十分に活かすことができていません。
- 本市は、転出者数が転入者数を上回る、転出超過の状況が続いています。特に、20歳代～30歳代の若者、中でも女性の転出超過が顕著な状況にあります。

課題・ポテンシャル

- ひとの活躍によるまちづくりを進めるためには、市民との信頼関係を構築し、将来の姿を共有しながら、多くの人の参画を得ることが必要です。
- 本市のまちづくりの方向性や具体的な取組を市民にしっかりと伝え、将来への期待感を高め、「これからも住み続けたい」と思ってもらえるような効果的なプロモーションが必要です。
- 2015年に市が実施した転出者へのアンケート調査では、約50%の人が「機会があればもう一度市原市に住みたい」と回答されました。
- 市外に対しても、若者や女性に「住みたい」と思ってもらえるよう、本市の魅力をしっかりと伝える戦略的なシティプロモーションを展開することが必要です。
- UIターンを増やすことで、まちに賑わいをもたらし、活力ある地域社会の構築へとつなげることができます。

市の必要な情報を、必要なだけ入手できていると思う人の割合



連動する	◇ 市原市行財政改革大綱
個別計画	◇ 市原市観光振興ビジョン

2026年に向けた施策の展開

1 いちはらを選んでもらえる戦略的なシティプロモーションを展開します

- (1) 広報紙をより見やすく、親しみやすく見直すとともに、動画、パンフレットなどの視覚的な情報ツールやSNS、新聞やテレビなどの多様なメディアを積極的に活用し、市の情報を確実に伝えます。
- (2) パブリシティに関する職員研修を実施し、職員が常に広報活動を展開できる環境づくりを進めます。

主な事業	指標
◇ FM放送を利用した市政情報発信事業	□ ウェブサイトアクセス数 950万件(2015年) → 1,825万件
◇ インターネットによる情報発信事業	□ 動画サイト視聴回数 2万回(2015年) → 12万回
◇ 市政情報の動画発信事業	

2 いちはらの魅力を引き出し、移住や定住を促進します

- (1) 産業や雇用、交通、観光、福祉、安心・安全、子育て・教育など、様々な分野の施策の展開により、本市に期待を抱き、選んでもらえるよう、市内外に総合的なプロモーションを展開し、移住・定住を促進します。
- (2) 都会に近い里山や自然、小湊鐵道、臨海部コンビナートなど、本市が有する地域資源の魅力を戦略的にプロモーションし、市民が誇りを持てるブランド化を進め、交流人口の拡大につなげます。

主な事業	指標
◇ いちはらの魅力発信事業	□ 記者発表が新聞に掲載された件数 226件(2015年) → 500件
◇ 市原市地域おこし協力隊事業	

3 周辺自治体や民間組織等との連携で広報を強化します

- (1) 周辺自治体と連携して、互いに地域資源の活用や情報発信を行い、相互の活性化を図ります。
- (2) 県や企業の広報と連携し、広報機能の強化を進めます。

主な事業	指標
◇ いちはらの魅力発信事業	□ 相互情報発信市町村数 5件

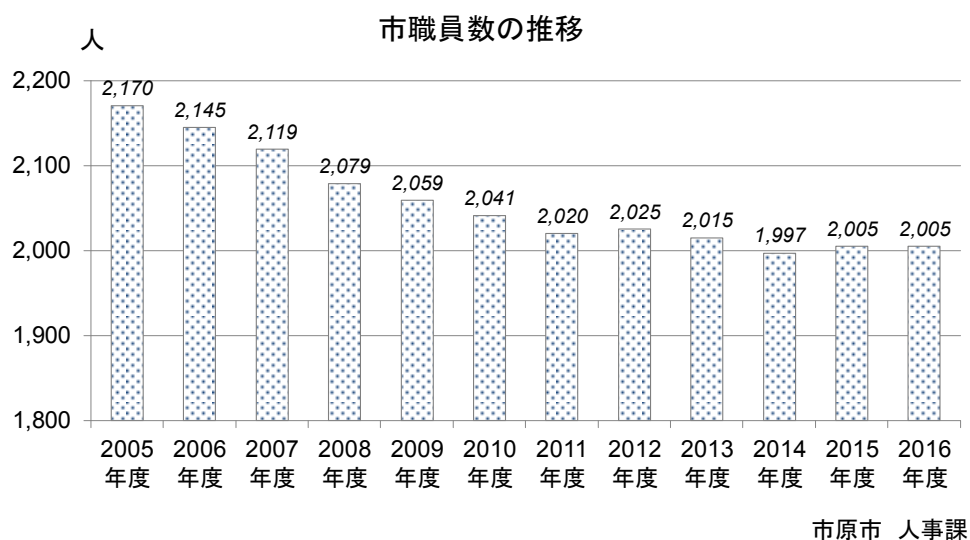
C-6 行政職員の人材育成と、能力を最大限に 発揮できる環境整備に取り組みます

現状

- 本市では、これまで総職員数の抑制を基本としてきたため、職員数は減少傾向にありました。近年では概ね横ばいで推移しています。
- 少子高齢化の進行などに伴う公共サービスの充実化への期待や、社会の成熟化に伴う個人の生活スタイルや価値観の変化などにより、自治体へのニーズは複雑多様化が進んでいます。
- 地方分権の一層の進展、地方創生など、自治体の役割は増大しています。

課題・ポテンシャル

- 目まぐるしく変化する社会経済情勢を的確に捉え、都市像の実現に向けて主体的に取り組む、意欲と能力の高い職員を確保・育成していく必要があります。
- 職員の意欲を高め、職員と組織がより大きな力を発揮できる仕組みや制度を構築するとともに、人材育成型の人事評価制度を推進する必要があります。
- 質の高い市民サービスを提供していくため、職員が心身ともに良好な健康状態で業務に従事し、持てる能力を十分に発揮できるよう、働きやすい職場環境を整備する必要があります。
- 特に、女性が働きやすい環境整備を進めることで、女性職員の活躍を促し、女性に選ばれるまちづくりを推進することができま



連動する
個別計画

◇ 市原市行財政改革大綱

2026年に向けた施策の展開

1 意欲と能力の高い職員の確保・育成を進めます

- (1) 試験区分や年齢上限など、採用試験の方法を適宜見直し、受験機会の拡大につなげ、多様な人材を確保します。
- (2) 職員一人一人が自治体経営の一員であることを意識し、主体的に能力開発に取り組むため、OJT(職場研修)の推進とOff-JT(職場外研修)の充実による職場風土の変革を図ります。
- (3) 時代の変化に対応できる職員を育成するため、研修科目の多様化、階層別研修の充実化を図り、職員が自らの能力や適性をもとに自分自身のキャリアデザインを持てるよう支援します。

主な事業	指標
◇ OJT(職場研修)の推進事業 ◇ Off-JT(職場外研修)の研修メニューの拡充事業	□ 通信教育講座及びeラーニングの受講者数(延べ人数) 93人(2015年) → 120人以上

2 職員の能力を発揮させる、働きやすい環境整備を推進します

- (1) 職員一人一人を適切に評価し、職員の能力開発や人事管理を効果的に進めるため、人事評価制度の検証や見直しを行い、新たな評価制度の構築を進めます。
- (2) 高い専門性を必要とする分野において、職員の知識や経験を最大限に活用する新たな制度を導入し、スペシャリストの育成・配置につなげます。
- (3) メンタルヘルスクアを組織的に推進し、職員が心の健康の保持・増進を図り、能力を十分に発揮できる環境整備を進めます。
- (4) 職員の意識の変化やライフスタイルの多様化に対応するため、ワークライフバランスの向上を推進し、女性職員の働きやすい職場環境を整備します。

主な事業	指標
◇ 人事評価制度推進事業 ◇ メンタルヘルス対策事業 ◇ ハラスメント対策事業 ◇ ワークライフバランスの推進事業	□ 管理的地位(課長級以上)にある女性職員割合 5.3%(2016年) → 9.2%以上

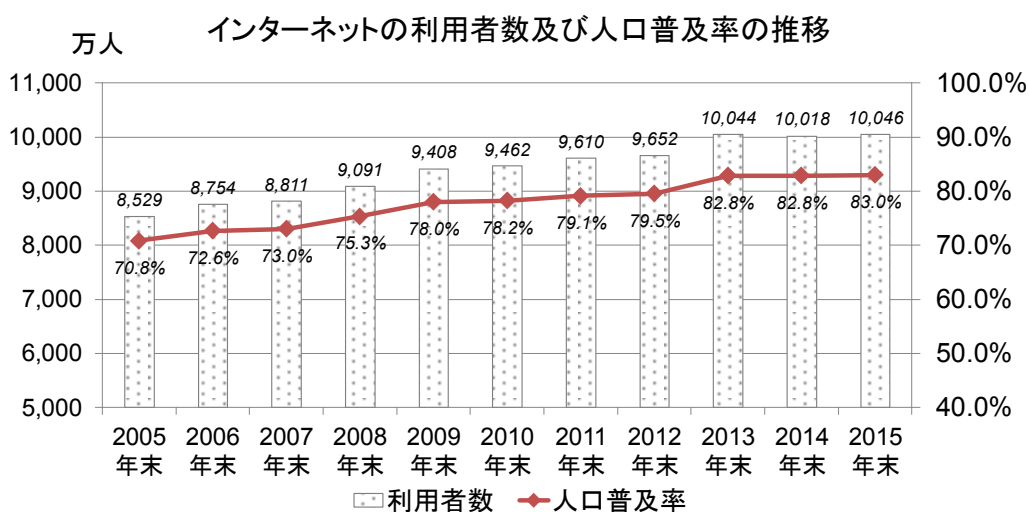
C-7 情報化の推進で、 より良い行政サービスを提供します

現状

- 国では、世界最先端IT国家創造宣言を2013年に策定し、利用者の視点に立った電子行政サービスの実現と行政改革への貢献を目指しています。
- 電子自治体の取組を加速するための10の指針として、自治体クラウドの導入加速や、住民利便性の向上などが提示されています。
- ICTの普及により生活の利便性が高まる一方で、サイバー攻撃による大規模な情報漏えいなど、情報セキュリティの危険が高まっています。

課題・ポテンシャル

- 産業振興や交流人口の拡大、福祉・健康、教育、行政サービスなど、様々な分野において、ICTの活用による効果の向上が期待されています。
- マイナンバー制度の実施など、ICT活用の流れを捉えて、市民の利便性向上を図る必要があります。
- 市が保有する様々な情報を安全に保持するため、情報セキュリティへの脅威に対して、十分な対応ができる体制づくりが必要です。
- 大規模災害が発生した場合においては、情報の保全を図りながら、速やかに必要性の高い行政サービスを展開する必要があります。



総務省 通信利用動向調査

連動する 個別計画	◇ 市原市行財政改革大綱 ◇ 市原市情報化推進計画
--------------	------------------------------

2026年に向けた施策の展開

1 行政サービスのICT化を進め、市民生活の利便性を高めます

- (1) 行政サービスの更なる電子化やマイナンバー制度等の活用により、便利で快適な電子行政サービスを提供します。

主な事業	指標
◇ 証明書コンビニ交付サービス事業 ◇ 電子親子手帳サービス事業	□ 行政手続きに係るオンライン利用件数 276,586件(2015年) → 460,000件

2 行政事務を徹底的に効率化し、質の高いサービスを提供します

- (1) 新たな技術の導入や行政事務の見直しによる効果的なシステム運用、計画的な機器調達などにより、コストを抑制しながら、サービスの向上を推進します

主な事業	指標
◇ 計画的なシステムの導入事業 ◇ 統計データ等活用推進事業	□ クラウドサービス導入数 4件(2016年) → 8件

3 強固な情報基盤を維持し、安全な行政サービスを提供します

- (1) 災害やサイバー攻撃などによる情報漏えい等を防ぎ、常に安全な行政サービスを提供する強固な情報基盤を確立します。

主な事業	指標
◇ 情報セキュリティ監査事業 ◇ 自治体情報セキュリティクラウド事業	□ セキュリティポリシー実施手順適合割合 82.0%(2014年) → 100%

4 ICTをまちづくりに活かし、豊かな生活を支えます

- (1) 情報発信ツールを積極的に活用し、必要な情報を確実に伝えとともに、子育て、教育、観光など、様々な場面で、ICTを活用した取組を推進します。

主な事業	指標
◇ 観光地環境整備事業 ◇ 市ウェブサイト活用事業	□ ウェブサイトアクセス数 950万件(2015年) → 1,825万件

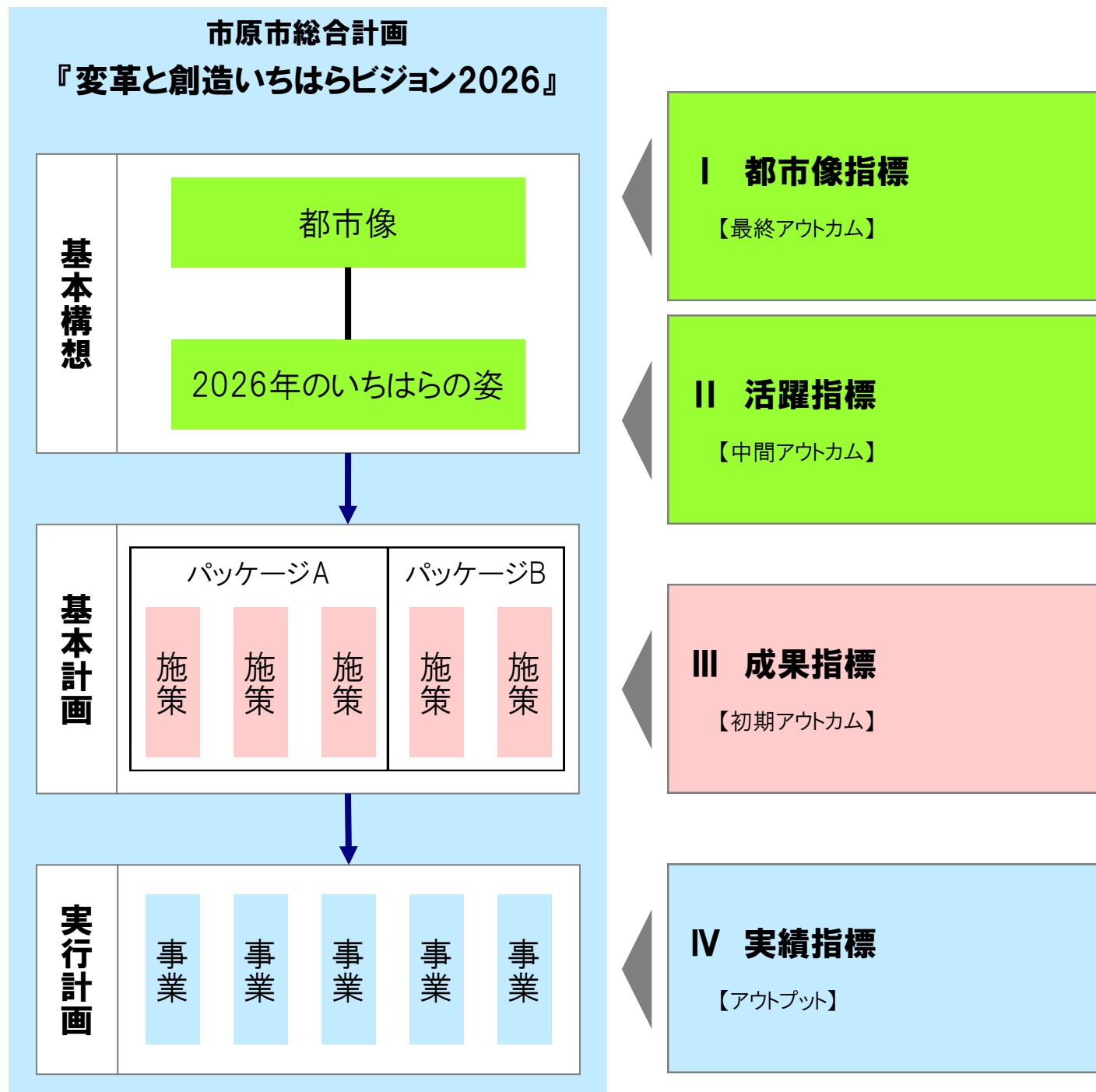
第5章

指標體系

指標体系について

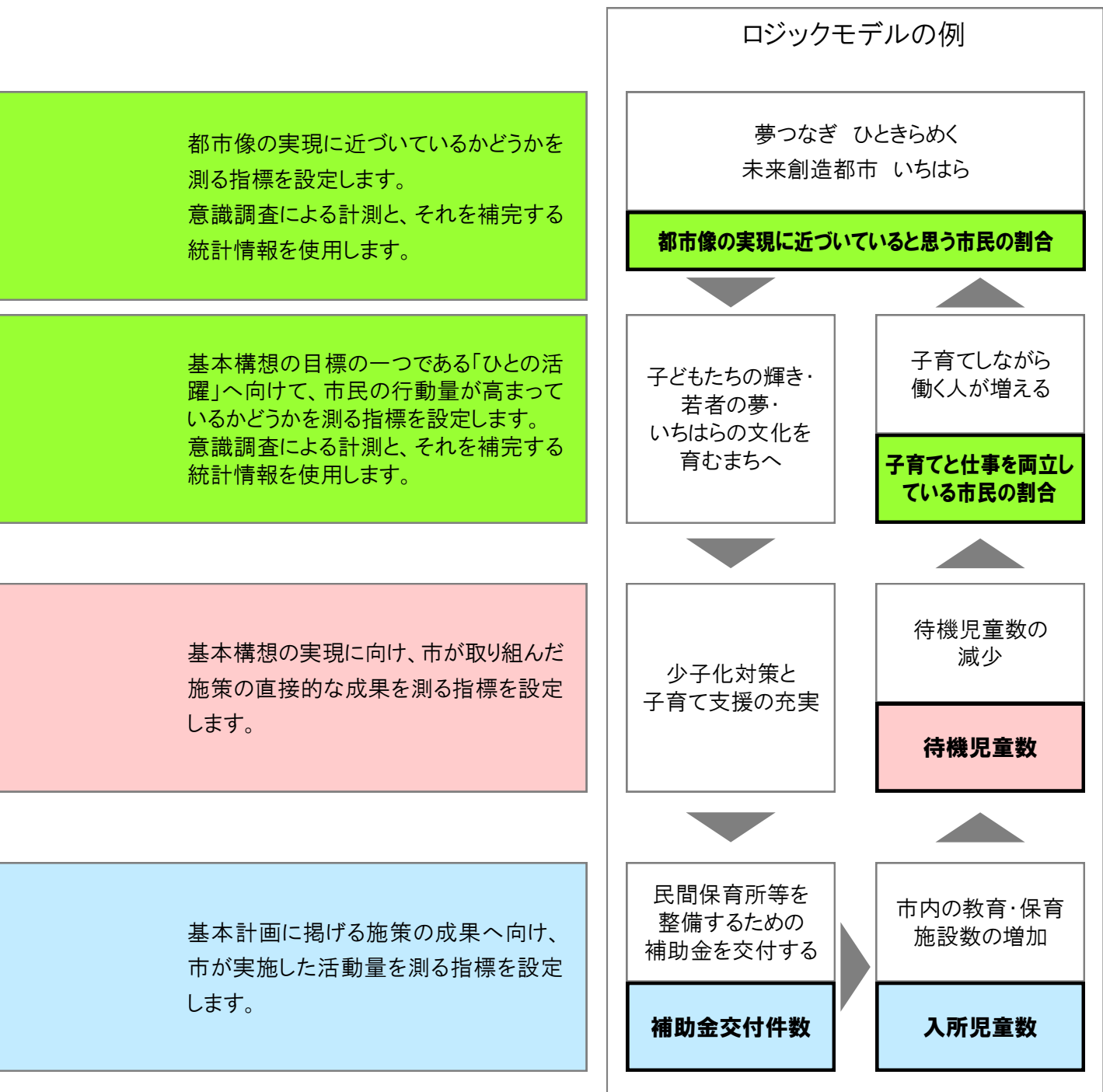
総合計画では、基本構想、基本計画、実行計画のそれぞれに指標を設定します。

これらの指標を用いて、毎年度の効果検証を行い、施策や事業の見直しに活用します。



指標は、ロジックモデル（論理的な構造）の考え方を踏まえて設定します。

この指標による効果検証を実施することにより、問題点を洗い出し（事業の進め方が良くないのか、方向性が良くないのか、視点が違うのかなど）、改革改善を推進します。



指標体系について

測定方法と目標値の設定方法

I 都市像指標【基本構想】

測定方法	目標値設定方法
都市像の実現に近づいているかどうかについては、市民参加による「いちほら未来会議」※ ¹ での効果検証※ ² を行った上で、同会議参加者へのアンケート調査等により、測定します。	都市像の実現に近づいているかどうかについては、左記のアンケート調査等により、「そう思う」人が80%以上になることを目標値として設定します。
誇りを持つ人の割合については、市民意識調査により測定します。	誇りを持つ人の割合については、市民意識調査※ ³ において「持っていない」と回答した人のうち、50%の人が今後「持っている」へと変化した場合の割合を目標値として設定します。
統計情報については、最新の調査結果を使用します。	

II 活躍指標【基本構想】

測定方法	目標値設定方法
市民や事業者が過去1年間にどの程度行動したかを市民意識調査・事業所調査により測定します。	市民意識調査※ ² において「行動しなかった」と回答した人のうち、50%の人が今後「行動した」へと変化した場合の割合を目標値として設定します。 ただし、基準値で「行動した」人の割合が25%に満たない指標については、基準値と目標値の差が大きくなり、指標としての妥当性を欠くことから、この場合は、「行動しなかった」と回答した人のうち、25%の人が今後「行動した」へと変化した場合の割合を目標値として設定します。

Ⅲ 成果指標【基本計画】

測定方法	目標値設定方法
最新の統計情報等を用いて測定します。 これによりがたい場合は、意識調査により測定します。	「2026年のいちはらの姿」の実現、活躍指標の達成に向け、各施策の展開によって生み出す効果を見据え、目標値を設定します。

Ⅳ 実績指標【実行計画】

測定方法	目標値設定方法
事業実績により測定します。	実行計画において、各事業における年度ごとの実績の見込値を設定します。

※1 いちはら未来会議…年代や地域などの人口構成を踏まえながら、無作為抽出による参加者から構成する市民会議です。基本構想策定時にも同様の会議を開催し、そこでいただいたご意見をもとに、目指すべき将来の姿である「2026年のいちはらの姿」を描きました。

※2 第2章「未来創造への変革」参照

※3 市民意識調査(2017年3月)

I 都市像指標【基本構想】

基本構想			
指標	基準値	目標値	補完指標(統計指標)
都市像の実現に近づいていると思う市民の割合	—	80%以上	- 住民基本台帳登録人口 - 観光入込客数
市原市民であることに誇りを持つ市民の割合	49.6%	66%	

II 活躍指標【基本構想】

1 産業と交流の好循環が新たな価値を創るまちへ【産業経済・交流】

基本構想			
指標	基準値	目標値	補完指標(統計指標)
競争力の強化に取り組んだ臨海部企業の割合	100%	100%	- 工業製品出荷額 - 市内産業の従業者数 - 創業比率 - 就職率(千葉南管内のハローワークの職業紹介状況) - 事業所数 - 耕作放棄地面積 - 観光入込客数
経営革新に取り組んだ中小企業の割合	62.5%	82%	
新規に雇用を行った企業の割合	43.6%	57%	
新商品開発に取り組んだ企業の割合	45.0%	73%	
市内産の農産物を購入した市民の割合	74.9%	81%	
市内の観光施設やイベントを訪れた市民の割合	61.6%	80%	

Ⅲ 成果指標【基本計画】

	基本計画				
	施策No.	施策	指標	基準値	目標値
	1-1	臨海部工業の競争力強化	企業立地奨励金等による民間投資額 (2007 年度からの累計)	1,254 億円 (2015 年)	3,500 億円
			臨海部に立地する事業所(従業員 4 人以上)の合計従業者数	16,547 人 (2014 年)	17,000 人
	1-2	中小企業の経営力向上と起業・創業促進	経営力向上に取り組む事業所支援件数	88 件 (2015 年)	200 件
			創業支援事業計画に基づく創業数(累計)	—	360 件
	1-3	雇用機会の拡大	市と関係機関の連携協力による支援での就職者数	396 人 (2015 年)	600 人
	1-4	ビジネス機会の創出	駅周辺活性化に取り組む事業者数	31 事業者 (2015 年)	60 事業者
			地域資源を活用し新商品開発に取り組む事業者数	18 事業者 (2015 年)	50 事業者
			インターチェンジ周辺等内陸部への新規企業立地件数	—	3 件
	1-5	農林業の活力向上	大規模農業者数(認定農業者)	103 戸 (2016 年)	140 戸
			有害鳥獣による農作物被害金額	4,648 万円 (2015 年)	2,300 万円
	1-6	地域資源を活用した観光まちづくり	小湊鐵道利用客数 (1 日フリー乗車券、房総横断鉄道乗車券、観光列車乗車人数の合計)	4.1 万人 (2015 年)	8 万人
			ゴルフ場利用者数	167 万人 (2015 年)	180 万人

2 つながりと支え合いがひとと地域を健康にするまちへ 【コミュニティ・福祉・健康】

基本構想				
指標	基準値	目標値	補完指標(統計指標)	
町会や自治会などの地域活動に参加した市民の割合	42.9%	68%	- 町会加入数 - 男女健康寿命 65 歳以上に占める要介護者の割合	
健康づくりに取り組んだ市民の割合	68.2%	82%		
主食、主菜、副菜を組み合わせた食事を(いつも・ほとんど)とっている市民の割合	71.8%	85%		
福祉に関する活動に参加した市民の割合	7.6%	27%		
地域において、医療や介護、生活支援など必要な支援を受けることができた市民の割合	40.0%	47%		
障がい者と健常者が交流する機会に参加した市民の割合	9.1%	30%		

	基本計画				
	施策No.	施策	指標	基準値	目標値
	2-1	地域団体による活動への支援	市民公益活動支援補助事業新規採択数（累計）	0 件 (2016 年)	60 件
			市民活動を行う NPO・ボランティア団体数	280 団体 (2016 年)	380 団体
			コミュニティセンター利用者数	471,617 人 (2015 年)	472,000 人
	2-2	健康寿命の延伸	12 歳児でむし歯のない人の割合	63.2% (2015 年)	70%
			育児期間中の両親の喫煙率	父 39.4% 母 7.7% (2016 年)	父 20% 母 4%
			40～64 歳で HbA1c が 6.5%以上の人の割合	6.5% (2014 年)	5%
	2-3	地域福祉の推進	小域福祉ネットワークの活動者数	1,864 人 (2015 年)	2,100 人
			自立支援プログラムにより就労を開始した人数	81 人 (2016 年)	131 人
			生活保護世帯の子どもの高等学校等進学率	73.5% (2016 年)	97.6%
	2-4	高齢者への支援	住民主体の通いの場(週 1 回以上の開催)の会場数	19 カ所 (2015 年)	46 カ所
			介護保険総給付費に占める居宅サービス費の割合	57.8% (2015 年)	72.8%
	2-5	障がい者への支援	グループホーム利用者数	189 人 (2015 年)	250 人
			巡回相談訪問施設数	15 カ所 (2015 年)	46 カ所
			ユニバーサルスポーツイベント参加割合	障がい者 84.1% 健常者 15.9% (2016 年)	障がい者 50% 健常者 50%

3 ひとの活躍と豊かな生活を支える安心・安全なまちへ 【都市基盤整備・安心安全】

基本構想				
指標	基準値	目標値	補完指標(統計指標)	
月に1回以上、日常よく出かける場所に自動車を 使わずに行ったことのある市民の割合	37.8%	68%	- 市街化区域内の人口密度 - 医療関係者数	
障壁(バリア)に不自由を感じることなく、公共施設 を利用することができた市民の割合	48.7%	53%		
市内の道路状況に不便を感じずに移動すること ができた市民の割合	59.5%	72%		
上下水道を毎日支障なく利用できた市民の割合	92.2%	95%		
災害に対する備えを行っている市民の割合	46.0%	73%		

	基本計画				
	施策No.	施策	指標	基準値	目標値
	3-1	コンパクト・プラス・ネットワークの推進	居住誘導区域の人口密度	52 人/ha (2016 年)	52 人/ha
			JR3 駅(八幡宿・五井・姉ヶ崎)利用者数	82,148 人 (2015 年)	維持
			JR3 駅、ちはら台駅、上総牛久駅を発車する路線バスの便数	597 便 (2016 年)	維持
			交通空白・不便地域世帯数	18,937 世帯 (2016 年)	維持
	3-2	暮らしやすい住環境の創出	愛護団体数(道路、河川、公園)	209 団体 (2015 年)	250 団体
			生活関連経路(バリアフリー関係)整備率	47.1% (2015 年)	51.9%
			公園バリアフリー化率	41.2% (2015 年)	100%
			空き家バンク利用者数	17 人 (2015 年)	50 人
	3-3	主要な道路の整備・維持	都市計画道路整備済延長	160.9km (2016 年)	164.7km
			修繕・撤去・架替工事を行った橋梁数	42 橋 (2016 年)	149 橋
	3-4	水の安定供給と 汚水処理の 推進	市営水道事業の普及率	78.4% (2015 年)	88.3%
			汚水処理人口普及率	77.2% (2016 年)	84.3% (2024 年)
	3-5	危機管理の強化	防災行政無線デジタル化の整備率	—	78%
			町会の自主防災組織設置率	85.9% (2016 年)	100%
			準用河川整備率	85.5% (2015 年)	87.3%
			市街化区域整備率(雨水)	49.5% (2016 年)	50.3%
	3-6	消防体制の充実	出火件数(人口1万人あたり)	4.36 件 (2015 年)	4 件
			住宅用火災警報器設置率	76.5% (2015 年)	85%

3 ひとの活躍と豊かな生活を支える安心・安全なまちへ 【都市基盤整備・安心安全】

基本構想				
指標	基準値	目標値	補完指標(統計指標)	
かかりつけの医療機関をもっている市民の割合	66.0%	82%	- 市街化区域内の人口密度 - 医療関係者数	
交通事故にあわないように心がけていた市民の割合	95.6%	97%		
防犯対策に取り組んだ市民の割合	49.8%	72%		

4 子どもたちの輝き・若者の夢・いちはらの文化を育むまちへ 【子育て・教育・文化】

基本構想				
指標	基準値	目標値	補完指標(統計指標)	
子育てについて相談できる制度やサービスが身近にあった市民の割合	33.3%	52%	- 婚姻率 - 出生率 - 女性就業率 - いじめ件数/不登校件数	
子育てと仕事を両立することができた市民の割合	55.2%	67%		
学校に行くことが「楽しい」と回答した児童生徒の割合	中学生 83.8% 小学生 89.0% (2014 年)	中学生 92% 小学生 95%		

	基本計画				
	施策No.	施策	指標	基準値	目標値
	3-7	医療・救急体制の強化	修学資金貸与者の市内就業率	87.7% (過去5年間の平均)	89%
			救命講習修了者率	10.1% (2016年)	20.1%
	3-8	交通安全と防犯力の向上	交通事故発生件数	908件 (2016年)	560件
			交通事故死亡者数	12人 (2016年)	6人以下
			犯罪発生件数(人口1万人あたり)	95.9件 (2015年)	42.1件

	基本計画				
	施策No.	施策	指標	基準値	目標値
	4-1	少子化対策と子育て支援の充実	婚活パーティのカップル成立数(累計)	139組 (2015年)	400組
			市原市で子育てし続けたいと感じている親の割合	92.9% (2016年)	95%以上
			保育所等利用待機児童数	14人 (2016年)	0人
			幼児教育や保育が充実していると思う人の割合	61.8% (2016年)	80%
	4-2	確かな教育の推進	全国学力・学習状況調査 対全国平均(小学校算数A)	93.6% (2016年)	100%
			全国体力・運動能力調査 対県平均(小学校5年 体力合計点)	男子 98.3% 女子 99.2% (2015年)	男子 100% 女子 100%
			いじめ解消率(中学校)	89.8% (2016年)	100%
			1年間の1学級当たりのPC利活用状況(回=授業)	17回 (2015年)	34回
			青少年育成団体実施事業参加者数	5,082人 (2015年)	5,100人

4 子どもたちの輝き・若者の夢・いちはらの文化を育むまちへ 【子育て・教育・文化】

基本構想				
指標	基準値	目標値	補完指標(統計指標)	
生涯学習の成果を活かして、まちづくり活動に参加した市民の割合 (※値は「市原市学びのまち推進計画」における指標値)	13.8%	25%	● 婚姻率 ● 出生率 ● 女性就業率 ● いじめ件数/不登校件数	
地域の歴史遺産や文化芸術を観たり、聴いたり、感じたりする機会があった市民の割合	30.9%	62%		
市原市の歴史遺産や文化芸術を誇りに思う人の割合 (※値は「市原市文化振興計画」における指標値)	11.5%	60%		
週1回以上、スポーツ・レクリエーションを行った市民の割合 (※値は「市原市スポーツ推進計画」における指標値)	46.1%	65%		
外国の文化に触れる機会があった市民の割合	18.5%	37%		
人権について考える機会があった市民の割合	27.1%	58%		

	基本計画				
	施策No.	施策	指標	基準値	目標値
	4-3	生涯学習の 充実	生涯学習をしている人の割合	69.6% (2016 年)	80%
			社会教育関連施設利用者数	95 万 6856 人 (2016 年)	100 万人
	4-4	文化の継承と 創造	「歴史文化リエゾン」登録者数	—	80 人
	4-5	魅力ある スポーツ資源 の活用	年 1 回以上スポーツの試合を実際に観戦 した人の割合	31.5% (2016 年)	50%
			年 1 回以上スポーツ関係のボランティアを した人の割合	6.4% (2016 年)	10%
	4-6	多文化共生 社会の実現	国際交流イベントの参加者数	809 人 (2015 年)	1,000 人
			平和大使派遣数(累計)	8 人 (2016 年)	73 人
	4-7	人権の尊重・ 男女共同参画 社会の確立	人権・男女共同参画社会フォーラムの 参加者数	230 人 (過去 3 年間 の平均)	450 人
			女性のチャレンジ支援セミナーの参加者数	26 人 (2015 年)	40 人

5 ひとが環境を守り活かすまちへ【環境】

基本構想				
指標	基準値	目標値	補完指標(統計指標)	
環境に優しい商品を選ぶ市民の割合	42.5%	66%	再生可能エネルギー量	
月に1回以上、日常よく出かける場所に自動車を 使わずに行ったことのある市民の割合(再掲)	37.8%	68%		
ごみの減量に取り組んだ市民の割合	74.2%	85%		
ごみの分別に取り組んだ市民の割合	94.0%	97%		
美化活動に参加した市民の割合	33.1%	61%		
里山や河川の保護活動に参加した市民の割合	4.2%	24%		

	基本計画				
	施策No.	施策	指標	基準値	目標値
	5-1	自然エネルギー等の有効利用	環境啓発イベント、環境学習等の参加人数（累計）	47,000 人 (2016 年)	470,000 人
			市内産出の再生可能エネルギー量で賄われる市内世帯数	39,757 世帯 (2015 年)	60,000 世帯
	5-2	資源循環による新たな価値の創出	一人一日当たりのごみ排出量	929g (2015 年)	850g
			再生利用率	19.2% (2015 年)	26.1%
			最終処分量	5,103t (2015 年)	4,538t
	5-3	クリーンな環境の保全	大気汚染における環境基準の達成率	78.0% (2015 年)	82%
			水質汚濁における環境基準の達成率	71.9% (2015 年)	75%
			不法投棄通報件数	1,911 件 (2015 年)	1,800 件
	5-4	自然との共生	生物多様性指標種の分布状況	20 種 (2015 年)	維持

指標体系

A 都市創生戦略

基本構想				
指標	基準値	目標値	補完指標(統計指標)	
月に1回以上、日常よく出かける場所に自動車を 使わずに行ったことのある市民の割合(再掲)	37.8%	68%	市街化区域内の人口密度	
公共施設で不便なく市民サービスを受けることが できた市民の割合	52.9%	62%		
市内の道路状況に不便を感じずに移動すること ができた市民の割合(再掲)	59.5%	72%		

	基本計画				
	施策No.	施策	指標	基準値	目標値
	A-1	中心都市拠点	五井駅周辺の人口密度	59.2 人/ha (2015 年)	62.8 人/ha 以上
			JR 五井駅利用者数	37,350 人 (2015 年)	維持
			駅周辺活性化に取り組む事業者数	31 事業者 (2015 年)	60 事業者
	A-2	都市拠点	八幡宿駅周辺の人口密度	75.6 人/ha (2015 年)	76.8 人/ha 以上
			姉ヶ崎駅周辺の人口密度	56.9 人/ha (2015 年)	53.6 人/ha 以上
			JR 八幡宿、姉ヶ崎駅利用者数	44,798 人 (2015 年)	維持
			駅周辺活性化に取り組む事業者数	31 事業者 (2015 年)	60 事業者
	A-3	地域拠点	ちはら台駅周辺の人口密度	50.2 人/ha (2015 年)	62.4 人/ha 以上
			上総牛久駅周辺の人口密度	33.2 人/ha (2015 年)	27.1 人/ha 以上
	A-4	インターチェンジ 周辺	インターチェンジ周辺等内陸部への新規 企業立地件数	—	3 件
	A-5	豊かな自然が 広がる地域	小湊鐵道利用客数 (1 日フリー乗車券、房総横断鉄道乗車券、 観光列車乗車人数の合計)	4.1 万人 (2015 年)	8 万人
	A-6	交通ネットワーク	JR3 駅、ちはら台駅、上総牛久駅を発車 する路線バスの便数	597 便 (2016 年)	維持
			都市計画道路整備済延長	160.9km (2016 年)	164.7km
			小湊鐵道利用客数 (1 日フリー乗車券、房総横断鉄道乗車券、 観光列車乗車人数の合計)	4.1 万人 (2015 年)	8 万人

指標体系

B 広域連携戦略

基本構想				
指標	基準値	目標値	補完指標(統計指標)	
周辺自治体との連携により、事業展開を進めている職員の割合	—	100%		

C 自治体経営戦略

基本構想				
指標	基準値	目標値	補完指標(統計指標)	
市民ニーズや多様な価値観を的確に捉え、施策立案に活かしている職員の割合	—	100%	- 経常収支比率 - 実質公債比率 - 将来負担率 - 施策の指標の達成度	
市民や地域団体、事業者と連携して事業に取り組んでいる職員の割合	—	100%		
総合計画の理念である「変革と創造」を常に意識し行動している職員の割合	—	100%		
公共施設で不便なく市民サービスを受けることができた市民の割合(再掲)	52.9%	62%		

	基本計画				
	施策No.	施策	指標	基準値	目標値
	B-1	市域を越えた連携	新たな広域連携数	2 件 (2016 年)	6 件
			大学との包括連携件数	2 件 (2016 年)	4 件
			国際大会を通じた広域連携件数	—	3 件

	基本計画				
	施策No.	施策	指標	基準値	目標値
	C-1	市民本位の行政経営	住民ニーズへの実施・検討割合	54.7% (2016 年)	60%
			市民相談件数(一般相談、特別相談)	7,930 件 (2015 年)	8,000 件
			消費生活相談処理件数	1,364 件 (2015 年)	1,100 件
			窓口以外の証明書交付サービス利用率	14.5% (2016 年)	26.8%
	C-2	地域主体のまちづくりの推進	地域おこし協力隊及び地域活動団体による新規事業化数	—	7 件
			愛護団体数(道路、河川、公園)	209 団体 (2015 年)	250 団体
	C-3	総合計画を中心とした行財政運営	各個別計画が PDCA サイクルを実行した割合	—	100%
			市税徴収率	91.1% (2014 年)	95%
			公有財産の売払い及び貸付収入	133,900 千円 (2016 年)	160,000 千円
	C-4	公共資産マネジメントの推進	2016 年を基準とする公共施設の保有量の縮減率	—	10%
			公有財産の売払い及び貸付収入	133,900 千円 (2016 年)	160,000 千円

指標体系

C 自治体経営戦略

基本構想				
指標	基準値	目標値	補完指標(統計指標)	
本市の魅力や市民の活躍を発信している職員の割合	—	100%	● 経常収支比率 ● 実質公債比率 ● 将来負担率 ● 施策の指標の達成度	
総合計画に掲げる将来の姿を目指し行動している職員の割合	—	100%		
インターネットを使って行政手続きを行った市民の割合	12.7%	34%		

	基本計画				
	施策No.	施策	指標	基準値	目標値
	C-5	シティプロモーションの推進	ウェブサイトアクセス数	950 万件 (2015 年)	1,825 万件
			動画サイト視聴回数	2 万回 (2015 年)	12 万回
			記者発表案件が新聞に掲載された件数	226 件 (2015 年)	500 件
			相互情報発信市町村数	—	5 件
	C-6	人材育成の推進	通信教育講座及び e ラーニングの受講者数延べ人数	93 人 (2015 年)	120 人以上
			管理的地位(課長級以上)にある女性職員割合	5.3% (2016 年)	9.2%以上
	C-7	情報化の推進	行政手続きに係るオンライン利用件数	276,586 件 (2015 年)	460,000 件
			クラウドサービス導入数	4 件 (2016 年)	8 件
			セキュリティポリシー実施手順適合割合	82.0% (2014 年)	100%
			ウェブサイトアクセス数	950 万件 (2015 年)	1,825 万件

附録

1 市原市総合計画条例

市原市総合計画条例

平成28年9月20日
条例第34号

(目的)

第1条 この条例は、総合計画の基本的な事項を明らかにするとともに、総合計画の策定等に関し必要な事項を定めることにより、総合的かつ計画的な市政運営を図り、もってまちづくりの着実な推進に資することを目的とする。

(定義)

第2条 この条例において、次の各号に掲げる用語の意義は、それぞれ当該各号に定めるところによる。

- (1) 総合計画 市の将来の姿を明確に示し、まちづくりの総合的な指針となる最上位の計画であり、基本構想、基本計画及び実行計画をもって構成するものをいう。
- (2) 基本構想 市が目指すべき将来の姿を示したものをいう。
- (3) 基本計画 基本構想に掲げた、目指すべき将来の姿を実現するための計画であり、まちづくりに係る施策の方向性を体系的に示したものをいう。
- (4) 実行計画 基本計画に掲げる施策を実現するために策定する計画であり、具体的な事業を示したものをいう。

(基本構想の策定及び変更)

第3条 市長は、第1条に掲げる目的を達成するため、市民の意見を聴き、基本構想を策定しなければならない。

2 市長は、市政を巡る社会情勢等の変化に伴い、必要が生じたときは基本構想を変更することができる。

(議会の議決)

第4条 市長は、基本構想を策定し又は変更しようとするときは、議会の議決を経なければならない。

(基本計画の策定)

第5条 市長は、前条の議決を経た基本構想に基づき、基本計画を策定しなければならない。

2 市長は、市民の意見を聴き、基本計画を策定しなければならない。

3 市長は、基本計画を必要に応じて変更することができる。

(実行計画の策定)

第6条 市長は、前条の基本計画に基づき、市の財政状況を踏まえ実行計画を策定しなければならない。

2 市長は、実行計画を必要に応じて変更することができる。

(基本計画と個別計画の関係)

第7条 個別計画は、基本計画に掲げる施策の方向性を、特定の行政分野におい

て具体的に明らかにするための計画として位置づけるものとする。

2 個別計画の策定にあたっては、基本計画と調整を図らなければならない。

(進行管理)

第8条 市長は、総合計画の実効性を確保するため、総合計画の進行管理及び施策の効果検証を実施し、基本計画及び実行計画に速やかに反映させるものとする。

(審議会)

第9条 地方自治法（昭和22年法律第67号）第138条の4第3項の規定に基づき、市原市総合計画審議会（以下「審議会」という。）を設置する。

第10条 審議会は、総合計画の策定、変更及び推進その他市政に関する重要な事項に関し、必要な調査及び審議を行うものとする。

第11条 審議会は、委員25人以内で組織する。

2 委員は、次の各号に掲げる者で構成し、市長が委嘱する。

- (1) 行政委員会の委員
- (2) 各種団体等の役員
- (3) 学識経験者
- (4) 公募の委員

3 委員の任期は2年とし、再任されることを妨げない。ただし、委員が委嘱当時の前項第1号又は第2号の職を離れたときは、同時に委員の職を失う。

4 委員が欠けた場合の補欠委員の任期は、前任者の残任期間とする。

5 委員は、非常勤とする。

第12条 審議会に会長を置く。

2 会長は、委員の互選により定める。

3 会長は、会務を総理し、審議会を代表する。

4 会長が欠けたとき、又は事故があるときは、あらかじめ会長の指定する委員（以下「代理委員」という。）がその職務を代理する。

第13条 審議会は、必要に応じ会長が招集し、会長が会議の議長となる。ただし、会長及び代理委員がともに事故があるとき又はともに欠けたとき若しくはともに定められていないときの会議は、市長が招集する。

2 審議会は、委員の過半数の出席がなければ、会議を開くことができない。

3 審議会の議事は、出席委員の過半数で決し、可否同数のときは、議長の決するところによる。

4 審議会は、必要により委員以外の者の意見を聴くことができる。

第14条 審議会の庶務は、企画部において処理する。

(公表)

第15条 市長は、総合計画を策定し又は変更したときは、これを公表しなければならない。

(委任)

第16条 この条例の施行に関し必要な事項は、市長が別に定める。

附 則

(施行期日)

1 この条例は、公布の日から施行する。

(市原市総合計画審議会設置条例の廃止)

2 市原市総合計画審議会設置条例（昭和41年市原市条例第8号）は、廃止する。

(審議会の委員に関する経過措置)

3 条例の施行の際、現に前項の規定による廃止前の市原市総合計画審議会設置条例第3条第2項の規定により委員の職にあるものは、第11条第2項の規定による委員とみなす。

4 前項の規定により委員とみなされる者の任期は、第11条第3項本文の規定にかかわらず、平成29年3月31日までとする。

2 主な策定経過

(1) 有識者会議

① 市原市総合計画審議会

	月日	内容
2015 年度		
第 1 回	2015/11/25	(仮称) 市原市新総合計画策定について
第 4 回	2016/3/22	改訂市原市総合計画の総括評価について (諮問)
2016 年度		
第 1 回	2016/7/11	改訂市原市総合計画の総括評価について
第 2 回	8/1	改訂市原市総合計画の総括評価について
答申	8/18	改訂市原市総合計画の総括評価について (答申)
第 3 回	10/12	市原市総合計画基本構想について (諮問)
第 4 回	11/9	市原市総合計画基本構想について
答申	11/11	市原市総合計画基本構想について (答申)
第 5 回	2017/1/12	市原市総合計画基本計画について (諮問)
第 6 回	2/15	市原市総合計画実行計画について (諮問)
第 7 回	3/17	市原市総合計画 (基本計画・実行計画) に係る答申について
答申	3/22	市原市総合計画基本計画及び実行計画について (答申)

② 市原市総合計画審議会への諮問・答申(基本構想)

市企第 850 号
平成 28 年 10 月 12 日

市原市総合計画審議会
会長 芦沢 哲蔵 様

市原市長 小出 譲治

市原市総合計画基本構想について(諮問)

市原市総合計画条例(平成 28 年市原市条例第 34 号)第 10 条の規定により、下記の事項について、理由を添えて諮問します。

記

諮問事項

市原市総合計画基本構想について
(理由)

市原市総合計画基本構想について、客観的、多角的視点から御審議いただきたく、諮問するものです。

答申第 2 号
平成 28 年 11 月 11 日

市原市長 小出 譲治 様

市原市総合計画審議会
会長 芦沢 哲蔵

市原市総合計画基本構想について(答申)

平成 28 年 10 月 12 日付け市企第 850 号をもって諮問のありました、市原市総合計画基本構想について、当審議会として慎重な審議を重ねた結果、別添のとおり答申します。

〔答申第2号 別添〕

答 申

本市は、若い世代の転出と出生者数の減少等による人口減少・少子高齢化の進行、臨海部工業における国際競争激化や国内需要縮小等による産業構造の変化、扶助費や公共資産の改修費等の増加による財政状況の悪化等、今後、厳しい社会経済情勢のもとでの市政運営が危惧されています。

そのような中であって、新たな総合計画基本構想（案）では、基本理念として、困難な時代にあっても「変革と創造」により新たな未来を切り拓くまちづくりに果敢に挑戦すると掲げたこと、また、この基本理念のもと、「ひとの力」がこれからのまちづくりにおいて最も重要な力と捉え、ひとの活躍により未来を創造する、魅力と活力にあふれるまちの実現を目指す、「夢つなぎ ひときらめく 未来創造都市 いちはら ～ひとの活躍が新たな誇りを創るまちへ～」を都市像としたことに賛同します。

総合計画がまちづくりの総合的な指針となる羅針盤として十分に機能を発揮し、あらゆる力を結集した総合力によって都市像の実現が図られることを期待します。

本審議会では、基本構想（案）について、各分野における専門的見地や市民目線から、丁寧かつ活発な審議を行った結果、今回示された基本構想（案）を了いたします。

あわせて審議の過程において、各委員から出された主な意見や提言を下記のとおり示しますので、今後の総合計画の策定において「市原市人口ビジョン及び市原市まち・ひと・しごと創生総合戦略策定について」及び「改訂市原市総合計画の総括評価について」の答申と合わせ留意され、市勢の発展に一層尽力されますよう、お願いいたします。

記

1.都市像の実現に向けて

◆「まちづくりは、ひとづくり」

まちづくりを効果的に進めるためには、「まちづくりは、ひとづくり」との観点に立ち、まちづくりに対する関心・知識・行動力がある人材育成が学校教育や生涯学習の場、地域活動の場などで進んでいく必要がある。また、ひとがまちづくりに取り組むことで、生きがいとなり、ひとづくりにも繋がっていくと考えられる。

このような相互の関係を通じて、人々が得た知識や経験を活かした活動がまちづくりを発展させ、更に市民一人一人が本市に誇りと愛着を増していくという大きな流れが生まれていくよう努められたい。

2.産業と交流の好循環が新たな価値を創るまちへ

◆臨海部企業の発展策

本市の臨海部は我が国を代表する製造業が集積している最重要拠点であり、こうした企業の産業競争力の向上は、市勢の発展にも繋がるものである。

一方で、市民が健康で安全かつ快適な生活を営むために生活環境への配慮も重要である。

これまで企業が培ってきた公害防止の技術を含めて競争力を高めていくことが理想の姿と考えられることから、環境への配慮を含めた施策の展開に努められたい。

また、臨海部企業の魅力や優れた技術を効果的にPRしていくことで、一種の観光的資源や子どもたちの学習材料にも成り得ることから、臨海部企業を資源として捉えた施策について、検討されたい。

◆外国人観光客の誘致策

成田や羽田の両国際空港から1時間程度でアクセスでき、かつ日本的な自然風土や生活が体験できる本市は、今後外国人観光客の増加がかなり期待できる。また、外国人観光客との交流が市民の国際性や誇りを増していく効果も重要である。2020年東京オリンピック・パラリンピックの波及効果を捉え、地域ならではの生活や文化の体験など、住民との交流を観光資源として活かす施策や、物心両面におけるおもてなしの充実について努められたい。

また、インターネットやマスコミを通じて対外的な情報発信を強化していくこと、例えばSNS（インターネットでの交流サイト）による口コミ的な方法での情報の浸透策等、様々な方法での取組みを強化されたい。

3.つながりと支え合いがひとと地域を健康にするまちへ

◆地域活動団体の支援策

町会・自治会の加入率は、社会構造の変化や転入時における加入促進策の有無等により、低下している地域が見受けられる。町会・自治会は、市民活動の最大の母体であり、災害対応の基盤とも成り得るなど、地域のまちづくりを進める上で不可欠であることから、加入を促進させるための支援に一層努められたい。

地域のまちづくりは、地域の人材やNPO法人等の市民活動団体によって展開されることでも大きな発展が得られるため、これらの活動への支援に努められたい。

◆生活基盤の確立のための方策

基本構想では、未来に向けた夢が描かれ、その実現に向け、ひとの多彩な活躍が期待されている。その一方で、学習、雇用及び生活の基盤が確立されていないことから、活躍のスタートラインに立つことさえも困難である人も少なからず存在する。あらゆる人々が将来に夢を抱き活躍できるよう、施策展開を図

られたい。

◆健康寿命の延伸のための施策

平均寿命が延伸しつつあるが、健康に生きている期間である健康寿命を伸ばすこと、更には幸せに長く生きられることが重要である。人々の適度な運動や社会活動は、認知症を含めた幅広い疾病予防効果があり、健康で幸せな生活をもたらすものであるため、市民が健康維持のために気軽に適度な運動のできる環境づくり、地域活動など生きがいの増す場の展開に努められたい。

また、介護予防や健康管理に関する施策展開も図られたい。

以上の点は、医療費や介護費の削減効果を生んでいくことにも留意して推進されたい。

4. 目指す都市構造

◆地域拠点とネットワークの強化（コンパクト＋ネットワーク）構想の推進

地域の核となる拠点の利用密度を高め、また拠点同士を便利な交通ネットワークでつなぐ多極ネットワーク型コンパクトシティの導入は、自動車に頼らなくとも徒歩や公共交通のみで便利に生活でき、子どもや高齢者、障がい者にとって住みやすく、環境に優しい都市であり、今後策定する都市計画マスタープランや立地適正化計画等と整合を図りながら、一層の推進に努められたい。

本市には、都市構造図において拠点として育成するものとして示されている地区以外にも、幾つかの住宅団地等、人口密度が高く商業施設や生活関連施設が充実し、交通も比較的便利なコンパクトシティと言える地区があるが、高齢化の進行等により空き家の増加などが懸念されることから、何らかの拠点としての位置づけを行い、コンパクト性の維持を図ることを検討されたい。

◆地域資源の活用

地域の様々な資源を活用した魅力あるまちづくりを進めるため、資源の掘り起こしを幅広い観点で行い、その磨き上げや有効活用の促進に努められたい。

資源としては、自然や歴史的施設、その他の官民の施設があるが、公民館や学校、福祉施設等は、地域をつなぐ役割も期待でき、その点での有効な活用を推進されたい。

さらに空き家、空き地、生産緑地及び耕作放棄地も一つの資源として位置づけ、活用策を検討されたい。

5. 自治体経営戦略

◆行財政改革の推進

扶助費の増加傾向や公共施設が一斉に更新時期を迎えるなどのため、現状の推移のままでは財政状況が一層悪化していく危険性があり、財政基盤の強化は急務であって、行財政改革を徹底して推進しなければならない。

公共施設については既に公共資産マネジメント推進計画、行財政改革につい

ては行財政改革大綱を策定していることから、これらの計画と連動しながら、効果的な行財政改革の推進を図られたい。

◆数値目標の在り方

基本構想に描かれたまちの姿の実現を目指すにあたり、地域の実情、財政状況及び時代背景を踏まえ、現実に応じた具体的な数値目標を設定されたい。

あわせて、その進捗管理を行い、必要に応じ適宜見直すことで、計画の実効性の確保に努められたい。

6.その他

◆内容表現の在り方

基本構想では目指すまちの姿を展望し、これを達成するために必要な施策等を基本計画において示すと理解するが、基本構想においても具体性を増やすなど市民に施策のイメージが伝わるよう努力し、理解し易い計画とされたい。

また、それぞれの分野において、市が目指す姿を複数掲げているが、優先して取り組む事項の整理についても検討されたい。

以上

③ 市原市総合計画審議会への諮問・答申(基本計画・実行計画)

市企第 1284 号
平成 29 年 1 月 12 日

市原市総合計画審議会
会長 芦沢 哲蔵 様

市原市長 小出 譲治

市原市総合計画基本計画について(諮問)

市原市総合計画条例(平成 28 年市原市条例第 34 号)第 10 条の規定により、下記の事項について、理由を添えて諮問します。

記

諮問事項

市原市総合計画基本計画について
(理由)

市原市総合計画基本計画について、客観的、多角的視点から御審議いただきたく、諮問するものです。

市企第 1461 号
平成 29 年 2 月 15 日

市原市総合計画審議会
会長 芦沢 哲蔵 様

市原市長 小出 譲治

市原市総合計画実行計画について(諮問)

市原市総合計画条例(平成 28 年市原市条例第 34 号)第 10 条の規定により、下記の事項について、理由を添えて諮問します。

記

諮問事項

市原市総合計画実行計画について
(理由)

市原市総合計画実行計画について、客観的、多角的視点から御審議いただきたく、諮問するものです。

答申第 3 号

平成 29 年 3 月 22 日

市原市長 小出 譲治 様

市原市総合計画審議会

会長 芦沢 哲蔵

市原市総合計画基本計画及び実行計画について（答申）

平成 29 年 1 月 12 日付け市企第 1284 号及び平成 29 年 2 月 15 日付け市企第 1461 号をもって諮問のありました、市原市総合計画基本計画及び実行計画について、当審議会として慎重な審議を重ねた結果、別添のとおり答申します。

〔答申第 3 号別添〕

答 申

市原市総合計画基本構想では、「変革と創造」を基本理念として、人口減少等に起因する諸問題の克服に果敢に挑戦し、ひとと地域の力によって、都市像「夢つなぎ ひときらめく 未来創造都市 いちはら」の実現を目指すこととされました。

基本計画（案）及び実行計画（案）は、この基本構想の具現化に向けた市の施策や事業を網羅する重要な計画であり、本審議会では、そのような認識のもとで、各分野における専門的見地や市民目線から、慎重かつ活発な審議を重ねてまいりました。

基本計画（案）においては、基本構想に掲げられた人口 27 万人の維持、交流人口 500 万人の達成という目標に向かって 44 の施策を展開し、転出超過の抑制や出生数の増加を図り、ひとの活躍によって新たな魅力を創出し、愛着と誇りの醸成に取り組むこととし、そのために、雇用環境の向上や切れ目のない子育て支援、地域活動の推進、観光振興等に加え、コンパクト・プラス・ネットワークによる誰もが住みやすい都市の形成に取り組む等としており、将来を見据えたまちづくりの道筋を明確に示す意思が伺えます。

実行計画（案）においては、本市では初めて全ての事業を実行計画に位置づけるとともに、予算編成との連動により 3 年間の財源配分を見据えた事業の重点化を図り、施策効果の早期創出に取り組むとしたことなど、確かな成果を生み出そうとする意欲が伺えます。

また、両計画の策定に当たって、草案段階からの市民・議会等との幅広い対話をはじめ、基本計画と個別計画を連動させる「計画群の総合化」や、「施策のパッケージ化」による政策間連携の推進、ロジックモデルに沿った体系化指標の導入、さらには周辺自治体との広域連携や多様な主体との連携を積極的に進めるなど、

1年間という短期間にスピード感を持って新たな手法に取り組んだことについて、本審議会として高く評価いたします。

加えて、「変革と創造」の基本理念を具現化するため、計画・予算・改革が一体となった市民参加型のマネジメントシステムを構築することについて、本審議会としても重責を果たす意をもって賛同するとともに、強固な行財政基盤が早期に確立され、柔軟かつ着実な計画推進が図られることを求めるものであります。

本審議会では、これらの取組を通じて、市民との確かな信頼関係が構築され、「ひと」と「地域」が主体となったまちづくりによって、都市像の実現が図られることを期待して、基本計画（案）及び実行計画（案）を了といたします。

あわせて審議の過程において、各委員から出された主な意見や提言を下記のとおり示しますので、「市原市人口ビジョン及び市原市まち・ひと・しごと創生総合戦略策定について」、「改訂市原市総合計画の総括評価について」及び「市原市総合計画基本構想について」の答申と合わせ、総合計画の推進において十分に留意され、市勢の発展に一層尽力されますよう、要望いたします。

記

1 若者・女性の希望を叶える施策

若者たちの結婚・出産・育児への夢と希望を叶える施策は、市原市の未来に向けて極めて重要である。必要な所得の得られる魅力的な職場を下記の4などによって増やしていくと共に、結婚支援、子育てネウボラ、認定子ども園の開設、教育・保育施設等の職員確保支援等の施策の充実に努められたい。

結婚支援においては、出会いの場だけでなく、アドバイスや指導も含めた内容が望まれ、これらにおいて、若者の考えや状況の的確な把握とそれに基づいた対応が肝要である。

妊娠・出産から育児までの切れ目のない支援を展開する子育てネウボラにおいては、助産師を含め幅広い人材の活用等を通じての充実した内容を期待する。

保育所や認定子ども園に関しては、駅・バス停に近い場所や団地の中心部等に開設するなど、利用者の利便性に十分に配慮するべきで、収容定員があればよいという数合わせに終わらないことが重要である。また、保育内容として、“預かる”以上の内容、即ち教育・指導が充実し、運動等での健康向上が得られることが求められており、そのための保育士の育成や、意欲の高い保育士の確保に努められたい。

2 教育の充実、格差是正

基礎学力と豊かな人間性を育む教育は、児童生徒自身の豊かで幸せな人生のために重要であると共に、よりよい地域社会を築き、豊かな経済を発展させていく礎となるものである。

今後、少子化が進む中で、企業の人手不足が深刻になっていくことを考えると、全ての児童生徒が、その個性に基づいた最大限の力を発揮していくことが

重要である。

その一方で、家庭の経済的事情等が教育格差を引き起こし、貧困が連鎖していくことが全国的に深刻になりつつあり、これは社会においても大きな損失である。

このような観点に基づき、学校教育のみでなく家庭や地域での教育・指導も含めた幅広い教育の充実、格差の是正のための施策に一層取り組んでいただきたい。

学校教育においては、ICT の活用等の新しい効果的な方策を積極的に取り入れること、また機器を揃えるだけでなく、有効活用していく方策に努めていただきたい。

3 多極ネットワーク型コンパクトシティの形成

地域の核となる拠点の利用密度を高め、拠点同士や周辺地域との間を便利な交通ネットワークでつなぐ「多極ネットワーク型コンパクトシティ」は、自動車に頼らなくとも徒歩や公共交通のみで便利に生活でき、子どもや高齢者、障がい者にとって住みやすく、環境に優しい都市を形成するものであり、道路等の公共施設の建設・維持管理・利用が効率化して予算節約効果も期待できるため、今後策定する都市計画マスタープランや立地適正化計画等と整合を図りながら、一層の推進に努められたい。

なお、「多極ネットワーク型コンパクトシティ」については、市民の十分な理解が必要であり、目指す都市の姿、必要性、効果及び実現方策について、市民への分かりやすい説明を積み重ねていただきたい。

4 産業を強化していく施策

産業強化策として、企業が必要とする支援策についての確な把握に努め、それを踏まえた施策を進められたい。

ICT 技術やビッグデータの活用、さらには販路を世界的に拡大させていくことが企業の収益を飛躍的に高めるが、それらが技術力やノウハウのある一部企業に活用されるだけでなく、技術面や資金面に課題を持つ企業であっても活用できるよう施策を展開していただきたい。

5 世界に一番近い「SATOYAMA」プロジェクトの推進

市原の自然や歴史文化を活かした本プロジェクトは、成田空港や羽田空港からの近接性の良さもあり、魅力あるコンテンツと世界に向けた情報発信によって観光客の大きな流れをもたらすと考えられ、期待が大きい。

この推進に当っては、域外の人や外国人が何に魅力を感じるか、何が問題かを直接把握していくことが重要である。地域の人々が魅力に感じていないことでも、農家の日常の生活文化等、意外なことが評価され、または問題になることが多い。即ち域外・国外の人の視点も重視してプロジェクトを展開されたい。

6 アート×ミックス等のイベント開催における留意点

各種イベントの開催は、市原市に対する市内外の認識を深め、多様な交流によって地域社会への誇りを高めるとともに、イベント開催に関わることを通じたコミュニティ意識の醸成等の大きな効果が生まれ、ひいては人口定着、転入促進、産業立地への効果も期待できる。

しかし、イベント開催の情報が市域を越えて広く周知されているとは必ずしも言えないため、各種イベントの開催をより広範囲に周知していくための工夫に一層努められたい。例えば、市のホームページだけでなく、関係機関のホームページとの連携等が考えられる。

また、イベントを一つの情報提供の場として多角的に活用することを図られたい。例えば、イベントに併せての講演会、講習会（防災講習等）、説明会（各種政策等）及び体験学習の開催など、分野を越えて連携することが効果的であり、またこのように多様な内容を持つことでイベントの魅力や集客力も増す相乗効果が期待できる。

7 いちはらポイント制度の構築

ボランティア活動、健康づくりの行動、街中での買い物等、まちづくりに係る有用な活動にポイントを付与し、得たポイントによって様々な特典が得られる仕組みであるポイント制度は、これらの活動への大きな動機付けになり、まちづくりの進展を促すとともに、地域経済を活性化させ、また健康増進につながるものとして非常に大きい効果をもたらす。

他市の例も踏まえて、効果的な制度として幅広く発展していくことを期待する。

8 町会等の市民活動団体への支援

まちづくりに関する様々な市民活動は、各地域の実情に応じたきめ細かい取組が得られるとともに、参加者の生き甲斐にもつながり、大きな効果が得られるが、資金不足や高齢化による課題も大きく、行政による支援が求められる。

その一環として、「いはらポイント制度」の中に市民活動を的確に組み込んでいくことが効果的である。

町会・自治会の加入率が年々低下している中で、加入を促進し効果的な活動を推進していくためには、町会のあり方や行政との関係性などが、時代の変化（共稼ぎ率の増加、単身者の増加、インターネットの普及等）に的確に対応し、役割や組織、情報提供などの面において、変革されていく必要がある面もあり、行政側による状況把握、必要な支援策の充実に努められたい。また、市民活動団体相互の情報交換や協力関係が進むことも効果的な活動をもたらすため、団体相互の交流の場を行政が設定することも検討されたい。

9 地域を支える高齢者の活躍推進

地域には、支援を必要とする高齢者がいる一方、そのような人を支える町会や民生委員など、地域活動の担い手の多くもまた高齢者であり、高齢者が地域を支えているといっても過言ではない。

今後さらに高齢化が進む中では、高齢者自らが互いに支え合う地域社会を形成していくことが必要であり、地域で必要とされている活動に多くの高齢者が積極的に参加し、地域を支える人材として幅広く活躍できるよう、その推進に努められたい。

このような活動が生き甲斐となり、健康を維持し、医療費の削減へとつながっていくことにも留意されたい。

10 特徴的な施策のプロモーション

都市像の実現に向けて、基本計画に掲げる 44 の施策をバランス良く展開していくことは勿論であるが、その中でも特徴的な施策については、特に市民に分かりやすく伝えることで、多くの人々がその趣旨を理解し、期待感を抱きながら主体的に力を発揮できるよう促していくことが、施策の効果をより高めていくことにつながる。

上記に掲げたような施策について、計画書はもとより、あらゆる場面を活用して、効果的なプロモーションを展開されたい。

11 事業予算の執行における考え方

道路整備等の公共事業においては、予算を小規模ずつ分散的に配分すると、完成が遅延して事業効果の発生が遅れ、また付帯コストが積み重なり、予算効率の点で好ましくない。

基本計画の第 1 章（3）財政フレームにも述べられているとおり、事業費の配分に当たっては、優先箇所にできるだけ集中投資を行って早期に完成させ、事業効果を早期に発生させることを目指すべきである。

以上



④ 総合計画審議会委員名簿

五十音順、敬称略

氏名	職名等	備考
芦沢 哲蔵	帝京平成大学名誉教授	会長
在原 正一	市原市臨海部工場連絡会（宇部興産株式会社千葉石油化学工場）	
磯貝 元洋	元市原青年会議所理事長	（任期 ～2015/12/31）
梅川 智也	公益財団法人日本交通公社理事・観光政策研究部長	
大澤 豊子	帝京平成大学地域医療学部看護学科教授	副会長
大戸 優子	いちほら生活相談サポートセンター所長	
大野 千穂子	公募	
加藤 恵美子	公益財団法人日本野鳥の会	
鎌田 元弘	千葉工業大学工学部建築都市研究科教授	
工藤 智子	千葉県環境研究センター長	
久保 和子	市原市国際交流協会副会長	
倉本 武夫	市原警察署長	
小茶 文夫	市原市農業協同組合代表理事組合長	
齊藤 謙	市原市農業委員会委員	
榊原 義久	市原商工会議所会頭	
櫻田 真人	前市原市臨海部工場連絡会（旭硝子株式会社千葉工場）	（任期 ～2016/11/30）
末光 敦	前市原青年会議所理事長	（任期 2016/1/4～2016/12/31）
鈴木 政則	前市原警察署長	（任期 ～2016/2/7）
泉水 昇	市原市医師会理事	

氏名	職名等	備考
竹内 淳	前国土交通省関東運輸局千葉運輸支局 主席運輸企画専門官	(任期 ～2016/3/31)
戸谷 久子	市原市男女共同参画社会を進める市民の会理事	
鳥海 哲男	市原市町会長連合会会長	
中井 正一	千葉大学大学院工学研究科教授	
原地 利忠	南いちにはら応援団	
日浦 博昭	前千葉県環境研究センター長	(任期 ～2016/3/31)
平田 英久	市原青年会議所理事長	
深谷 みどり	市原市社会福祉協議会会長	
細谷 健人	公募	
洞 厚子	市原市教育委員会委員	
増田 光一	千葉県市原土木事務所長	
宮本 岳仁	国土交通省関東運輸局千葉運輸支局 主席運輸企画専門官	

(2017年3月31日現在)

(2) 市民参画

① いちはら未来ワークショップ

市内在住の中高生 40 人が「未来市長」となって、現市長へ政策提言を行いました。
(市原市と千葉大学研究グループの共催)

全体ファシリテーター：倉阪 秀史 氏（千葉大学大学院人文社会科学研究科教授）

月日	内容
2015/8/19 8/20	1 日目：未来の市原市の課題を考える ・ 将来推計データから 2040 年の市原市の課題を見る ・ 上総牛久駅周辺のまち歩き、地域資源の視察（小湊鐵道、地域活動団体、臨海部企業） 2 日目：政策提言 ・ ワークショップによる課題整理 ・ 現市長へ提言



② いちはら未来会議

無作為抽出による市民 4,000 名の中からご参加いただいた 104 名による市民会議です。

17 歳から 94 歳まで幅広い年齢層の市民が、5 分野 15 グループに分かれ、グループごとに、10 年後に目指すまちの姿について市長へ提言を行いました。

各グループには、市職員がファシリテーターとして参加しました。

全体講師：長瀬 光市 氏（慶應義塾大学大学院政策・メディア研究科特任教授）

	月日	内容
第 1 回	2015/10/4	講演：「これからのまちづくりのキーワード」 （慶應義塾大学 長瀬特任教授） 講演：「公民連携で拓くまちづくり」 （東洋大学 根本教授） 市長・長瀬氏・根本氏によるパネルディスカッション グループトーク（5 分野 15 グループ）
第 2 回	11/8	「10 年後に目指すまちの姿」について、グループごとにワークショップを実施 各グループから市長へ提言
第 3 回	2016/1/24	「10 年後に目指すまちの姿」を実現するために必要なことについて、グループごとにワークショップを実施 各グループから市長へ提言



③ 市長と町会長で語ろう未来創生ミーティング

総合計画の策定に向け、市内全地区の町会長会と市長との意見交換会を行いました。

月日	内容
2015/10/15	姉崎・有秋地区との意見交換
10/16	五井・三和地区との意見交換
10/17	ちはら台・国分寺地区との意見交換
10/21	辰巳台地区との意見交換
10/22	南総・加茂地区との意見交換
10/23	市津地区との意見交換

④ 市原市総合計画策定に係る地区別報告会

市内全地区の町会長会に、総合計画の策定状況を市長から報告し、意見交換を行いました。

月日	内容
2016/7/7	市原・辰巳台地区への報告・意見交換
7/13	五井・国分寺・三和地区への報告・意見交換
7/14	姉崎・有秋地区への報告・意見交換
7/19	南総・加茂地区への報告・意見交換
7/20	ちはら台・市津地区への報告・意見交換



(3) 市議会との対話

① 地方創生と将来ビジョンに関する調査特別委員会

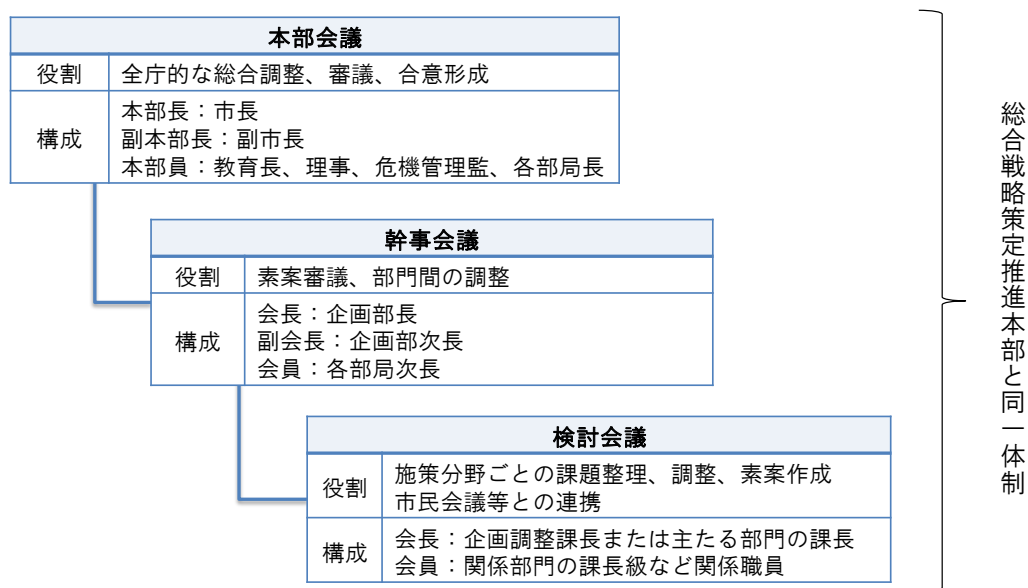
月日	内容
2016/6/2	(仮称)市原市新総合計画について
8/25	(仮称)市原市新総合計画について (1) いちはら未来会議中間報告会及び町会長との地区別報告会等における意見等 (2) 改訂市原市総合計画の総括評価に係る市原市総合計画審議会からの答申 (3)基本構想について
11/18	市原市総合計画基本構想について
12/7	市原市総合計画基本構想について 市原市総合計画基本計画について
12/22	市原市総合計画基本計画について
2/7	市原市総合計画基本計画について
3/22	市原市総合計画基本計画について (1) パブリックコメントについて (2) 総合計画審議会の答申について (3) その他

(4) 庁内体制

① 庁内策定体制

総合計画の策定に当たっては、市長を本部長とする「市原市総合計画策定推進本部」を設置し、全庁横断体制による取組を進めました。

また、「市原市まち・ひと・しごと創生総合戦略」の推進と同一体制とし、総合計画との一体的な取組を進めました。



② 市原市総合計画策定推進本部会議

	月日	内容
2015 年度		
第 1 回	2015/8/10	「（仮称）市原市新総合計画策定方針」について
2016 年度		
第 1 回	2016/4/13	(1) （仮称）市原市新総合計画の策定について (2) （仮称）市原市教育大綱（素案）について
第 2 回	5/25	（仮称）市原市新総合計画 基本構想骨子案（たたき台）について
第 3 回	5/30	（仮称）市原市新総合計画について

	月日	内容
第 4 回	9/28	(1) 市原市総合計画素案について (2) 基本計画について (3) 実行計画について
第 5 回	10/11	(1) 市原市総合計画について (2) 個別計画骨子案について
第 6 回	10/24	個別計画骨子案について
第 7 回	11/14	個別計画骨子案について
第 8 回	11/15	個別計画骨子案について
第 9 回	11/18	個別計画骨子案について
第 10 回	11/29	基本計画たたき台について
第 11 回	2017/2/6	(1) 基本計画（素案）について (2) 実行計画（素案）について (3) 個別計画（素案）について
第 12 回	3/27	基本計画、実行計画及び個別計画について

(5) 用語解説(五十音順)

ICT

「Information and Communication Technology（インフォメーション アンド コミュニケーション テクノロジー）」の略称で、情報処理や通信に関連する技術、産業、設備、サービスなどの総称。

インクルーシブ教育システム

障害のある者と障害のない者が可能な限り共に学ぶ仕組み（厚生労働省ホームページより）。

インフラ施設

インフラはインフラストラクチャー（infrastructure）の略称で、道路や公園、下水道、上水道など、社会基盤を形成する構造物や建物のこと。

SNS

「Social Networking Service（ソーシャル ネットワーキング サービス）」の略称で、人と人とのつながりを促進・支援する、コミュニティ型のウェブサイトおよびインターネットサービスの総称。

OJT

「On the Job Training（オン ザ ジョブ トレーニング）」の略称で、職場での実務を通じて行う従業員教育のこと。

Off-JT

「Off the Job Training（オフ ザ ジョブ トレーニング）」の略称で、仕事から離れて行う従業員教育のこと。

クールチョイス(COOL CHOICE)

2030 年度の温室効果ガスの排出量を 2013 年度比で 26%削減するという目標達成のために、日本が世界に誇る省エネ・低炭素型の製品・サービス・行動など、温暖化対策に資するあらゆる「賢い選択」を促す国民運動（環境省ホームページより）。

クラウドサービス

従来は利用者が手元のコンピュータで利用していたデータやソフトウェアを、ネットワーク経由で、サービスとして利用者に提供するもの。

利用者側が最低限の環境（パーソナルコンピュータや携帯情報端末などのクライアント、その上で動く Web ブラウザ、インターネット接続環境など）を用意することで、どの端末からでも、さまざまなサービスを利用することができる（総務省ホームページより）。

経常収支比率

地方公共団体の財政構造の弾力性を判断するための指標で、人件費・公債費・物件費など毎年度経常的に支出される経費（経常的経費）に充当される一般財源の額が、市税など毎年度経常的に収入される一般財源（経常一般財源）の総額に占める割合をいう。

健康寿命

健康に関心がある人もそうでない人も、生涯にわたり、誰もが日常的に介護を必要とすることなく、自立して暮らすことができる期間をいう。

健康格差

地域や社会経済状況の違いによる集団間の健康状態の差をいう。

耕作放棄地

以前耕作していた土地で、過去 1 年以上作物を作付け（栽培）せず、この数年の間に再び作付け（栽培）する考えのない土地のこと。

コンパクト・プラス・ネットワーク

人口減少・高齢化が進む中、地域の活力を維持するとともに、医療・福祉・商業等の生活機能を確保し、誰もが安心して暮らせるよう、地域公共交通と連携して、コンパクトなまちづくりを進めること（国土交通省ホームページより）。

サイバー攻撃

コンピューターシステムやネットワークを通じて、サーバーやパソコン等のコンピューターシステムに不正に侵入し、データの窃取、詐欺、破壊、改ざんなどを行ったり、標的のシステムを機能不全に陥らせたりすること。

自治体クラウド

近年様々な分野で活用が進んでいるクラウドコンピューティング技術を電子自治体の基盤構築にも活用して、地方公共団体の情報システムの集約と共同利用を進めることにより、情報システムに係る経費の削減や住民サービスの向上等を図るもの（総務省ホームページより）。

自治体情報セキュリティクラウド

都道府県と市区町村が協力して、インターネットの接続口を集約したうえで、高度な情報セキュリティ対策を講じること。

生物多様性

生物の遺伝子から種(しゅ)、そして生態系に至るあらゆるレベルの生物・生命の変異や変化、さらにそのさまざまな関係性のすべてを示す概念。

総合計画審議会

総合計画の策定、変更及び推進など、市政に関する重要な事項に関し、調査・審議を行う市の附属機関。

地域おこし協力隊

都市地域から過疎地域等に移住し、一定期間、地域に居住して、地域ブランドや地場産品の開発・販売・PR等の地域おこしの支援、農林水産業への従事、住民の生活支援などの「地域協力活動」を行いながら、その地域への定住・定着を図る取組（総務省ホームページより）。

トータルコスト

ここでは、特定期間内における公共施設やインフラ施設の維持管理、更新等にかかる総費用のこと。関連計画⇒市原市公共資産マネジメント推進計画

ドメスティック・バイオレンス

同居関係にある配偶者や内縁関係の間で起こる家庭内暴力のこと。

子育てネウボラ

ネウボラとは、フィンランド語で「アドバイスの場」という意味。

本市では、医療、保育、子育て等の関係部署や、医療機関や子育て支援センターなど様々な関係機関、ボランティア等との連携体制を構築し、妊娠から出産、子育てまでの切れ目のない支援を提供する仕組みのこと。

農商工観連携

中小企業者等と農林業者、観光業者とが有機的に連携し、それぞれの経営資源を有効に活用して行う事業活動のこと。

バイオマス

動植物から生産される再生可能な有機性資源のこと（家畜排せつ物や生ごみ、木くず、もみがらなど）。

パブリシティ意識

新聞やテレビ、ラジオなどの報道機関（マスコミ）へ、適時に情報やニュース素材を提供する意識のこと。

扶助費

社会保障制度の一環として、児童・高齢者・障がい者・生活困窮者などに対して国や地方公共団体が行う支援に要する経費のこと。

マイナンバー

行政の効率化や国民の利便性の向上、公平・公正な社会の実現を目的として、国民一人一人に割り振られた 12 桁の番号のこと。

マネジメントサイクル・PDCA サイクル

マネジメントサイクルは、目的を達成するために、効率よく業務を行うための理論や手法のこと。

その一形態が PDCA サイクルで、Plan（計画）→Do（実行）→Check（評価）→Act（改善）の 4 段階を繰り返すことによって、業務を継続的に改善しようとする仕組みのこと。

メンタルヘルスケア

全ての働く人が健やかに、いきいきと働けるような気配りと援助をすること、また、そのような活動が円滑に実践されるような仕組みを作り、実践すること。

U/I/J ターン

大都市圏の居住者が地方に移住する動きの総称のこと。U ターンは出身地に戻る形態、J ターンは出身地の近くの地方都市に移住する形態、I ターンは出身地以外の地方へ移住する形態を指す。

有害鳥獣

人や家畜、農作物などに被害を与える動物のこと。

ユニバーサルスポーツ

年齢や障がいの有無に関わらず、誰もが一緒に実践できるスポーツのこと（体力、体格などで有利な人だけがゲームの主導権を握り、活躍するのではなく、それらに劣る人も同じように得点獲得や勝敗に関わることができるよう考案され構造化されたスポーツ）。

リサイクル

ごみを資源として再び利用すること（ごみを正しく分別する。ごみを再生して作られた製品を利用する等）。

リデュース

物を大切に使い、ごみを減らすこと（必要ない物を買わない、もらわない。買い物にはマイバッグを持参する等）。

リユース

使える物を繰り返し使うこと（詰め替え用の製品を選ぶ。いらなくなった物を譲り合う等）。

立地適正化計画制度

都市再生特別措置法の一部改正（2014年8月施行）により制度化された、居住機能や医療・福祉・子育て支援・商業等の都市機能の立地、公共交通の充実等に関する包括的なマスタープランのこと。

歴史文化リエゾン

いちほら市民大学で市原市の歴史文化について学び、その知識を活かして市内各地で行われる文化活動に携わる市民学芸員のこと。

ワークライフバランス

「仕事と生活の調和」を意味し、やりがいや充実感を持ちながら働き、仕事上の責任を果たすとともに、家庭や地域生活などにおいても、子育て期、中高年期といった人生の各段階に応じて多様な生き方を選択・実現できること。

市原市総合計画【基本計画】

2017 年 3 月

発 行 ／ 市 原 市

編 集 ／ 市原市企画部総合計画推進課

〒290-8501 市原市国分寺台中央一丁目 1 番地 1

電話：0436-23-9820

FAX：0436-23-9556

ホームページ：www.city.ichihara.chiba.jp

e-mail：soukei@city.ichihara.lg.jp